

平成19年度
市長と部長の「マニフェスト」

検 証 会



笛 吹 市

目 次 【42事業】

総務部	1
1. 第2次笛吹市定員適正化計画実施事業	
2. 大規模災害時(地震)職員初動マニュアル策定事業	
経営政策部	5
1. 総合計画の策定	
2. 石和温泉駅及び周辺整備事業	
3. 行政評価推進事業	
4. 公共交通の確保	
5. 風水害誌の作成	
6. 財政健全化の推進と連結財務諸表の策定	
市民環境部	17
1. ごみ減量化推進事業	
2. 自然エネルギー活用推進事業	
3. 廃食用油資源化事業	
4. 後期高齢者医療広域連合創設	
5. 地域づくり推進事業	
保健福祉部	27
1. 障害者地域生活支援事業	
2. 子育て支援の充実	
3. 保育サービスの充実	
4. 生活保護就労促進事業	
5. 地域包括支援センターの充実	
6. 健康づくり推進事業	
7. 不妊治療費支援事業	
8. 介護給付費適正化事業	

産業観光部47

1. 笛吹市農業振興指導体制検討事業
2. 農業基盤整備事業
3. 笛吹市単独一般造林事業
4. 台湾観光プロモーション事業
5. 笛吹市観光連盟法人化事業

建設部57

1. 笛吹川河道内樹木の伐木事業
2. 市道境川 10 号線道路改良事業
3. 準用河川西田川改修事業
4. 笛吹市都市計画マスタープランの策定
5. 笛吹市都市計画基礎調査
6. 道路部未登記地調査事業
7. 峡東都市計画事業石和駅前土地地区画整理事業

公営企業部71

1. 水道事業基本計画・事業認可策定事業
2. 水道事業管路図作成事業
3. 水道使用料金の収納率向上対策
4. 水道使用料金の見直し
5. 汚水処理施設整備交付金事業

教育委員会81

1. 市単独指導主事設置事業
2. 一宮西小学校屋内運動場改築事業
3. 生涯学習コーディネーター、青少年育成コーディネーター設置事業
4. 史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の整備事業

総 務 部

1．第2次笛吹市定員適正化計画実施事業

2．大規模災害時(地震)職員初動マニュアル策定事業

平成19年度マニフェストの検証

部局名 総務部

施策（事業） 1 第2次笛吹市定員適正化計画実施事業

合併直後の厳しい財政状況の中、行財政改革大綱を基本に、新たな行政課題や住民の多様化、高度化するニーズに対応するため、組織の再編、民間委託、事務のIT化等を積極的に進め、簡素で効率的な行政体制の確立を目指し、「第1次笛吹市定員適正化計画」により定員の適正化を図ってきた。

平成18年8月1日、芦川村との合併、消防本部の編入により職員構成が変化した。依然として厳しい財政事情を考え、市民へのサービスの維持・向上に配慮しつつ、経済性、効率性を高める観点から事務事業や組織体制の簡素・合理化、民間活力の活用などスリム化を進めるため、「第2次笛吹市定員適正化計画」により積極的に推進して行く。

1) 目標

「第2次笛吹市定員適正化計画」は、平成19年度から平成23年度までの5年間とし、平成23年4月1日の目標職員数を645人として、77人（削減率10.7%）を目指します。

平成19年度の削減目標値は、10人（削減率4.2%）達成を目指します。

検証

平成20年4月1日における職員数は、683人であり、前年に比べマイナス19人となっている。その内訳は、退職者が、定年退職16人、早期勧奨退職19人、一般退職2人、合計37人。

新規採用者 一般行政職12人、消防職6人、合計18人。

計画当初の数値に対する削減率は5.4%となり、目標値を上回る結果となっている。

2) 方法

行政評価による、事務事業の見直しを行い、効率的・効果的な事務事業の推進を図ります。

また、組織機構のスリム化を図り、効率的で簡素な業務執行体制を推進し、事務事業の委託及び指定管理者制度の導入により、市民との協働や民間活力を積極的に活用し、業務量の削減を推進して行きます。

さらに、年齢構成を考慮した計画的な職員採用により推進して行きます。

検証

年2回の部局ヒアリングを実施し、組織機構等の検討を行なった。これを基に、公営企業部の組織再編、学校給食課の新設による学校給食関係の統合、本庁南館への集約に伴う一部組織、分掌の見直し、経営政策部の新設、新制度等への対応を考慮し、職員の配置と採用計画を策定した。なお、円滑な事務事業を推進するため、土木経験者を一般行政職として採用した。

3) 期限・工程

平成19年度は、行政需要に適應した事務事業の実施に努め、「地域でできることは地域に任せ」という考えの基、自治会やNPO等の市民団体との協働によるまちづくり体制を整え、強化を図って行きます。

検証

早期勧奨による退職者の把握を9月末までに行い、同時に定年退職者を含めた退職者数の状況による新規採用職種の検討、採用者数の確定、試験の実施を行なった。期限、工程については予定通り事業を進めることができた。

総括

これまでは早期勧奨退職制度（平成20年度末で終了予定）により定年退職者数を上回る早期勧奨退職希望者数となり、計画の進捗も順調に推移してきた。

しかし、同制度が終了すると退職者数も大幅に減少することが見込まれ、21年度以降の進捗度合いが鈍化することが懸念される。このことから、支所を中心とした組織機構の見直しを図るとともに、指定管理者制度等、今後、民間活力を導入することのできる可能性がある職種について検討し、推進することが不可欠である。

第2次定員適正化計画における年次目標と実績

◇ 年 次 目 標 ◇

単位：年度/人

区分 \ 年度	18 (合併時)	19	20	21	22	23
採用予定職員数	—	6	10	10	10	11
4月1日現在 職員数	722 (H18.8.1現在)	702	692	680	657	645
定年退職等職員数	26	20	22	33	23	
年度末職員数	696	682	670	647	634	
4月1日現在における 対前年減員数		△ 20	△ 10	△ 12	△ 23	△ 12
削減率 (%)		△ 2.8	△ 1.4	△ 1.7	△ 3.4	△ 1.8
累計減員数		△ 20	△ 30	△ 42	△ 65	△ 77
累計削減率 (%)		△ 2.8	△ 4.2	△ 5.8	△ 9.0	△ 10.7

◇ 年 次 実 績 ◇

単位：年度/人

区分 \ 年度	18 (合併時)	19	20	21	22	23
新規採用者	—	9	18			
(一般行政職)		9	12			
(消防職)			6			
4月1日現在 職員数	722 (H18.8.1現在)	702	683			
退職者(中途退職含)	29	37				
(定年退職)	8	16				
(早期勧奨退職)	20	19				
(一般退職)	1	2				
年度末職員数	693	665				
4月1日現在における 対前年減員数		△ 20	△ 19			
累計減員数		△ 20	△ 39			
累計削減率 (%)		△ 2.8	△ 5.4			

平成19年度マニフェストの検証

部局名 総務部

施策（事業） 2 大規模災害時（地震）職員初動マニュアル策定事業

東海地震の発生が危惧されるなか、警戒宣言発令時及び発災時に職員並びに初動体制各班がとる初期行動を検証しマニュアル化する。

さらに、検証のなかで防災関係機関（事業者）との災害時協定を締結するとともに効果的な防災訓練を計画・実施していく。

1) 目標

平成19年度に策定する。

検証

災害対策本部初動班は17班から構成されているが、平成19年度では①水道班②環境班③福祉班④観光商工班（滞留旅客）の協議検討なされた。

また、防災関係機関（事業者）との災害時協定は、笛吹市沿岸建設安全推進協議会外6事業者と締結が済んだ。

さらに、福祉班に係る「災害時要援護者支援登録事業」の実施に向けた検討がなされ、20年度早期実施の取り組みが具体化され、同時に、市内福祉事業所との要援護者緊急受け入れ対策も前進している。

2) 方法

平成18年度作成した「笛吹市地域防災計画」を基に初動体制各班と個別協議を進め、職員・初動体制班の災害時行動マニュアルを策定する。個別協議のなかで、防災関係機関（事業者）との災害時協定を確認し締結する。また、防災訓練についても班別に効果的な訓練が実施できるよう、内容検討を進めステップアップを図る。

防災準備品等、予算を伴う場合は、財政計画を立て、年次的に準備を図る。

検証

①水道班については、初動マニュアルを策定し、9月に笛吹市管工事組合との応急対応協定を締結し、11月に消防団と合同の耐震性貯水槽からの給水訓練を実施した。②環境班については、初動マニュアルを策定後、9月に、三和リース、エルテックサービス株式会社、鈴健興行株式会社、クリーンネット笛吹協業組合とそれぞれ応急対応協定を締結した。③福祉班については、初動マニュアル策定後、「災害時要援護者支援登録事業」実施に向け、連合区長会、代表民生委員・児童委員会にて説明。また、市内23福祉事業所との要援護者緊急受入協定締結の作業を進めている。

3) 期限・工程

①平成18年度に策定した地域防災計画により、平成19年度に初動体制各班との個別協議。

②関係防災機関（事業者）との災害時協定締結。

③総合及び個別防災訓練を実施する。

検証

本部初動班17班の職員初動マニュアル策定については、事業者との応急対応協定を進めたことにより、4班に留まった。

また、総合防災訓練については、132行政区の訓練の外、災害対策本部員及び初動班班長と現場指揮本部の統括・班長・総務班による情報伝達訓練のみとなったが、11月には消防団と水道班合同給水訓練が実施できた。

総括

災害対策本部初動班の初動マニュアル策定は、マニュアルの策定に留まることなく、事業者との応急対応協定締結が事業的に効率的と判断した。そのため、全初動班の対応マニュアルを策定するまでには至らなかったが、応急対策業務の内容をより充実できたことは、よかったと考える。

新年度にむけては、2～3初動班マニュアルの策定を計画的に進めると共に、併せて付随する事業者との応急対応協定締結を随時行っていく。現在進めている「災害時要援護者支援登録事業」は、6月下旬を目途に、登録事業を完了する。

また、地区防災訓練は、全行政区で災害時要援護者避難を取り入れたものを実施し、市民にとって実践的な訓練をしていく。

平成19年度マニフェストの検証資料

1 災害対策本部初動班マニュアル策定済初動班

- ① 水道班（災害時の水道課職員の給水作業行動）
- ② 環境班（災害時のゴミ処理作業行動）
- ③ 福祉班（災害時の保健師行動、要援護者対策行動、ボランティア受入等対策行動）
- ④ 観光商工班（災害時の滞留旅客の対策行動）

2 締結済災害時応急対策協定業務

- ① 災害時の公共土木施設等の応急対策業務
（笛吹市沿岸建設安全推進協議会）
- ② 災害時の水道施設等の応急対策業務
（笛吹市管工事組合）
- ③ 災害時の公共施設電気設備の応急対策業務
（笛吹市電設協力会）
- ④ 災害時の機材緊急貸借業務
（株式会社三和リース）
- ⑤ 災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務
（エルテックサービス株式会社）
（鈴健興業株式会社）
（クリーンネット笛吹協業組合）

3 各種マニュアル策定後の事業展開

- ① 水道班・・・耐震性貯水槽からの給水訓練を消防団と実施（11月）
- ② 福祉班・・・災害時要援護者支援登録事業について各種団体と協議検討し
新年度早期実施に繋げた。また、要援護者緊急受入協定を市内23福祉
事業者と協議検討を進めた。

経 営 政 策 部

- 1．総合計画の策定**
- 2．石和温泉駅及び周辺整備事業**
- 3．行政評価推進事業**
- 4．公共交通の確保**
- 5．風水害誌の作成**
- 6．財政健全化の推進と連結財務諸表の策定**

平成19年度マニフェストの検証

部局名 経営政策部

施策（事業） 1 総合計画の策定

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、循環型社会の構築、産業構造の変化、地方分権型社会の到来等社会情勢が大きな変革する中、市政運営を総合的かつ計画的に行なう指針として、平成18年度からの継続事業として平成20年度から平成29年度までの笛吹市総合計画を策定する。

1) 目標

新笛吹市基本計画を踏まえた計画として、基本構想は、本市におけるまちづくりの基本理念、将来都市像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにする。基本計画は、基本構想に掲げる将来像を達成するため、政策大綱に従い根幹的な施策・事業を明らかにするものとし、実効性のある計画として計画年度、適切な指標、数値目標を設定するものとし、実施計画は具体的な年次目標を明らかにするとともに、必要に応じてローリングを行う。（平成19年度マニフェスト揭示予算：7,650千円）

検証

基本構想は将来像を「みんなで奏でる”にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー」とし、実現の視点として「笛吹DNA戦略」を掲げ、4つのまちづくりの方向と28の施策により10年間の市政経営の総合的な指針となる計画を策定した。

また、基本計画においては、各施策の実現に向け70の具体的な施策と89の具体的な数値目標を設け実効性のある検証可能な計画書とした。

実施計画は、126の事務事業について3年間の目標・手段を掲げ実効性のある計画とした。

2) 方法

策定体制として、庁内に総合計画策定本部を設置し、新笛吹市基本計画の施策体系に応じた策定部会、ワーキングチームを設ける。

また、市民との協働による計画策定とするため、基礎調査段階での市民意識調査や市民ワークショップ、各種団体のヒヤリングなどの実施、計画案の策定段階では市内約10箇所における市民ミーティングでの意見交換やパブリックコメントの実施など計画策定の各過程において市民参画に努めるものである。

なお、策定審議機関として、各種団体の代表者、公募市民、学識経験者等で構成する総合計画審議会を設置し、計画案についての審議をいただくものとする。

検証

平成18年度でのワーキンググループの開催、市民意識調査に加え、平成19年度には市内10箇所での市民ミーティングの開催やパブリックコメントなどの意見をいただき、基本構想及び基本計画について総合計画審議会の答申を受け市民参画による計画策定が行なうことができた。

3) 期限・工程

平成18年度は、策定体制の構築、基礎調査、各種団体のヒヤリング等を終え、平成19年度は、ワークショップでの活動成果の取りまとめ、骨子案、計画案の作成、市民ミーティング・パブリックコメントの実施、総合計画審議会での審議を終え、12月第4回定例会市議会において基本構想について議決を経るものとする。その後、本計画及び概要版を作成する。

検証

平成19年12月第4回定例会市議会で基本構想の議決をいただき、平成20年3月に実施計画の策定が終了し、本計画及び概要版の印刷を終了した。

総括

総合計画策定に当り、平成18年度・平成19年度の2カ年にわたり延47回の各種会議を初め、10回の市民ミーティング、市民意識調査やパブリックコメントなどにより、市民の意見を反映した計画が策定できたと考える。また、基本計画・実施計画において具体的な目標の数値を掲げ検証できる計画書とすることができた。

ただし、基本計画の達成目標設定は必ずしも施策全体を網羅したものではなく、市民の参画も十分であったと言えない。

今後は、基本計画に位置づけた「みんなで奏でるプログラム」を中心に市民との協働により将来像実現に向け取り組むと共に、後期基本計画においては、更なる市民参画による計画策定を目指したい。

事務事業名	総合計画進行管理事業		所属部	経営政策部	所属課	経営政策課
総合計画体系	まちづくりの方向	0.4 将来像実現に向けた取り組み	所属担当名	経営政策担当	部長名	池田 聖仁
	施策名	0.14 健全な財政基盤の確立	個別計画			
	具体的な施策名	0.14.1 安定した行政経営の実現	法令根拠	地方自治法		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	1	02	01	05	
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度～) (18 年度～ 29 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 新笹吹市基本計画を踏まえた計画として、基本構想は、本市におけるまちづくりの基本理念、将来都市像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにする。基本計画は、基本構想に掲げる将来像を達成するため、政策大綱に従い根幹的な施策・事業を明らかにするものとし、実効性のある計画として計画年度、適切な指標、数値目標を設定するものとし、実施計画は具体的な年次目標を明らかにするとともに、必要に応じてローリングを行う。						
（事業費内訳等）						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動）		会議開催数		回数					
・ 審議会、庁内各種会議の開催		ア							
・ 市民の参画機会の提供		イ							
20年度計画（20年度に計画している主な活動）		ウ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）* 人や自然資源等		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）		数					
・ 総合計画に定められた施策		エ							
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）		%					
・ 計画どおり実施される		オ							
		カ							
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）		%					
		キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	29 年度 (目標)	全体計画 (18 ～ 29 年度)
投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	4,270	6,586	100	20	20	20	11,139
	事業費計 (A)	千円	4,270	6,586	100	20	20	20	11,139
人件費	正規職員延従事人数	人							
	人件費計 (B)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	4,270	6,586	100	20	20	20	11,139
活動指標	ア	回数	12	35	20	20	20	20	
対象指標	ウ	数			28	28	28	28	
成果指標	オ	%	0	0	10	20	30	100	
	カ	%	0	0	10	20	30	100	
上位成果指標	キ								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 経営政策部

施策（事業） 2 石和温泉駅及び周辺整備事業

老朽化した石和温泉駅舎及びその周辺整備を進めるため、平成18年度に策定した基本計画に基づき、建設部と協働してまちづくり交付金制度事業としての採択を受けるべく取り組む。

1) 目標

平成20年度から平成24年度までのまちづくり交付金事業として実施するため、周辺住民との合意、J Rとの協定、国の次年度予算への本要望の採択に向けて取り組む。（平成19年度マニフェスト掲示予算：3,052千円）

検証

石和温泉駅舎建設に伴うJ Rとの負担割合についての協議が整わないため、平成20年度からのまちづくり交付金事業採択に向けた本要望の前に協定書を取り交わすことが困難となった。

このため、県との協議により、まちづくり交付金事業採択の本要望は次年度以降への取り組みとし、周辺住民との合意形成についても次年度以降のスケジュールの中で並行して取り組むこととした。

2) 方法

建設部と協働し、石和温泉駅周辺整備事業推進委員会（仮称）の設置、J Rとの協議、国の次年度予算への本要望等、手続きを行なう。

検証

石和温泉駅周辺整備事業推進組織は、まちづくり交付金事業の必要な要件である。しかしながら、事業採択に向けた本要望等の手続きを次年度以降の取り組みとしたため、具体的な組織化は、今後、J Rとの協議状況を踏まえ、本要望に向けての事務手続きと併せて進めることとした。

3) 期限・工程

平成18年度に策定した基本計画を基に都市再生整備計画を作成し、平成19年10月に国に対して要望書を提出する。

検証

今後、J Rとの協議状況を踏まえ、都市再生整備計画の作成、本要望に向けての事務手続きを進める。

総括

石和温泉駅は、本市の鉄道を中心とした交通結節点として、市民はもとより観光や交流の玄関口となっている。駅舎は築70年を経過し老朽化が進んでおり、駅舎改築及びその周辺整備は、多くの市民が望んでいる。

しかしながら、厳しい経済社会情勢の中、事業実施に際しては多額の事業費を要することから、まちづくり交付金事業など有利となる事業の採択を受けるべく、引き続きJ Rとの協定締結に向けて、国・県とも協議しながら取り組む。

事務事業名	石和温泉駅周辺整備事業		所属部	経営政策部	所属課	経営企画課
総合計画体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	所属担当名	経営政策担当	課長名	荻原明人
	施策名	機能的で魅力ある市街地づくり	個別計画			
	具体的な施策名	市街地の整備	法令根拠			
予算科目	会計	款	項	目	大	中
	01	10	20	01	05	
					事業名	都市再生整備事業
					事業名	石和温泉駅周辺整備事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度～) (17 年度～ 26 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 本市の玄関口として石和温泉駅周辺を整備し、都市計画法に基づくまちづくりの交付金を活用した事業を実施し、機能的で魅力ある市街地づくりを推進する。						
（事業費内訳等）						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動）		検討会開催数		回数					
・仮要望書提出		ア							
・庁内検討会の開催		イ							
・石和温泉駅舎周辺整備について山梨県と協議		ウ		回数					
20年度計画（20年度に計画している主な活動）		協議回数							
・JRと協議		エ							
・国県との事前協議		オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）							
・観光客		ウ		人/日					
・駅利用者		エ							
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）							
駅が利用しやすくなることにより、駅の利用者が増加する。		駅乗車数の増加率		%					
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）							
・観光客数の増加		観光客数		人					
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	26 年度 (目標)	全体計画 (17 ~ 26 年度)
投入量	財源	千円	7,000			48,000	259,000		
	国県支出金	千円				68,400	598,000		
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	14,000	19	3,000	3,600	32,000		
	事業費計 (A)	千円	21,000	19	3,000	120,000	889,000	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人							
	人件費計 (B)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	21,000	19	3,000	120,000	889,000	0	0
活動指標	ア 回数		9	3	0	0	0		
	イ 回数		3	1	5	10	10		
対象指標	ウ 人/日		2,638		2,650	2,650	2,650	2,900	
	エ								
成果指標	オ %		0	0	0	0	0	10	
	カ								
上位成果指標	キ 人								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 経営政策部

施策（事業） 3 行政評価推進事業

近年、国や自治体は、債務残高の累増などにより大幅な財源不足に陥っている。その一方では、住民の行政に対するニーズは多様化、高度化している。

こうした背景を基に、これまでの行政運営から最小限の経費でヒト、モノ、カネ、情報といった行政資源を効果的に活用した行政経営への転換が求められている。

事務事業を成果重視の考え方にに基づき見直すことで、市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供できるようにするために行政評価を推進する。

1) 目標

「第1次笛吹市行財政改革大綱」の具体的な改革内容で位置づけられている「事務事業の見直し」の手段として、平成18年度より事務事業評価を導入し、研修を行いながら実践している。今後、事務事業評価を単なる事業評価としてだけでなく、予算への反映や本年度策定される総合計画を基にした「施策評価」へ繋げていく。（平成19年度マニフェスト掲示予算：2,500千円）

検証

◇事務事業評価については、記述不足の項目も多く完成度は低いものの、評価表の提出が600枚を超えるなど、少しずつ定着している。

◇予算への反映については、予算編成方針で「事業別予算」への移行を促し、予算と評価が連動できるよう体制を整えた。（一部未整備）

◇施策評価については、総合計画に施策単位の目標が設定されていないために、現時点では実施できないが、平成21年度から施策評価を行えるよう、平成20年度早々に施策の目標設定に取り組みたい。

2) 方法

平成18年度に各課・担当において作成した事務事業評価シートに基づき、具体的な評価を行う。さらに19年度の全事務事業について評価シートを作成してもらい、PDCA マネジメントサイクルに基づく事業展開が実践できるようにしていく。

また昨年度に引き続き、職員研修会を開催し、より実践的な研修（評価部分）を行い、行政評価に対する理解と職員間の共通認識を深める。

検証

◇事務事業の評価については、5月から11月にかけて全課のヒアリングを実施し、平成18年度事務事業の評価表作成指導を行った。これにより、概ね5割の事務事業について評価表が提出された。

◇マネジメントサイクルに基づく事業展開については、「事務事業評価表」を「事務事業マネジメントシートに」変更し、評価結果を次年度以降の計画に反映できるような仕組みに改めた。

◇職員研修については、延べ1380時間を費やし、評価技術の向上と行政評価に対する理解を深めた。一部職員から施策評価の早期導入を求める意見もあり、理解は深まりつつある。

3) 期限・工程

平成18年度にPLAN・DOを記入した事務事業評価表を基に、3月から4月にかけて課長による1次評価（CHECK）を行い、さらに6月から7月にかけて部局長による2次評価を行う。その評価結果に基づき8月までに事務事業の見直し（ACTION）を行い、20年度の予算へ反映させる。

また、研修会については、グループ単位による実践研修を定期的に行うとともに、幹部職員を対象とした評価研修に力を入れていく。

検証

◇事務事業評価は概ね工程どおり進んだ。

◇評価結果の予算への反映については、「消防団施設設備管理事業」と「道路維持管理事業」の2事業をモデルに試行的に実施した。（20年度予算増を見送る反映結果となった。）

◇幹部職員の研修については、課長を対象とした施策評価研修や事務事業評価点検指導会、市長以下幹部職員を対象とした課題事務事業評価研修を実施した。

総括

事務事業評価については、概ね計画通り進んでいるが、評価表未提出の部署があったり、評価表の完成度が低かったり、やらされ感を抱く職員がいたり、制度定着にはまだまだ時間を要するものと思われる。事務事業評価を単体で定着させようとしても限界があり、施策評価を併せて実施していく必要があると思われる。

平成20年度から、施策評価と総合計画と予算編成が連動し、その結果がまちづくりに反映する総合的な行政経営システムの構築に取り組むこととしている。

事務事業名	行政評価事務		所属部	総務部	所属課	財政課
総合計画体系	まちづくりの方向	0.4 将来像実現に向けた取り組み	所属担当名	行政改革担当 堀井 一美		
	施策名	0.14.1 健全で安定した行財政基盤づくり	個別計画	笛吹市行政改革大綱、笛吹市集中改革プラン		
	具体的な施策名	0.13.1 行政評価事務	法令根拠			
予算科目	会計 1.0.2.0.1.0.5	款 項 目	大事業名	行政経営事業		中事業名 行政評価事務
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 17 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方）			（事業費内訳等） [具体的なやり方] ◇評価技術習得のための職員研修/各課ヒアリング ◇評価導入/定着に向けて各課を指導 ◇電算管理公表システムの構築 ◇まちづくり基礎調査の実施 [事業費内訳] ◇電算システム構築/保守委託料 (H21以降) ◇アンケート印刷代/集計委託料			
[経緯] H17年度に事務事業評価WGを設置し事務事業評価制度の導入を検討。H18年度から全事務事業を対象に事務事業評価を試行導入している。 [事務事業の内容] 事務事業評価と施策評価の導入及び定着に向けた事業 H20年度に全ての事務事業について事務事業評価を導入し、H21年度にマネジメントシートをHPに公表する。H21年度に施策評価を導入し、H21年度にマネジメントシートを公表する。						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
(1) 手段 (主な活動)		⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績 (19年度に行った主な活動)		事務事業本数		本					
各課に対して、全ての事務事業について事務事業評価を行うよう促すとともに、事務事業マネジメントシートの記入方法について個別指導と職員研修を実施した。		⇒ ア							
20年度計画 (20年度に計画している主な活動)		⇒ イ 職員研修延べ受講時間数(人×時間)		+					
同上。事務事業の評価単位を見直してもらう。施策評価導入に向け、現状を把握する。		⇒ イ 事務事業評価各課ヒアリング回数							
(2) 対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)							
a. 事務事業/施策を担当する部署		⇒ ウ 担当課の数		課					
b. 市民		⇒ エ インターネットに接続している世帯数 (笛吹市世帯数にH18年度末全国インターネット利用率75.7%を乗じた。)		世帯					
(3) 意図 (この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)							
a. 事務事業/施策を客観的に評価できるようになる。		⇒ オ 記述が不十分なマネジメントシートの割合							
b. まちづくりの現状と課題を認識し、市が行っている事務事業を理解する。		⇒ オ 具体的な改善策が導き出された事業数累計							
		⇒ カ 公表した事務事業マネジメントシート数		本					
(4) 結果 (意図した結果、さらに何に反映させるか) ※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標 (結果の達成度を表す指標)							
総合計画に定めた将来像を実現する。		⇒ キ 総合計画の施策の達成率		%					
市民第一主義の市政を実現する。									
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	23 年度 (目標)	全体計画 (0 ~ 0 年度)
投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	0	0	0	10,400	800	800	
	事業費計 (A)	千円	0	0	0	10,400	800	800	0
人件費	正規職員延従事人数	人	0.8	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	
	人件費計 (B)	千円	6,108	7,635	7,155	7,155	6,440	5,724	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	6,108	7,635	7,155	17,555	7,240	6,524	0
活動指標	ア 本		660	750	700	700	700	700	
	イ 1380時間		1217時間	816時間	800時間	600時間	400時間		
対象指標	ウ 課		50	52	52	52	52	52	
	エ 世帯		19,799	19,799	19,951	19,951	19,951	19,951	
成果指標	オ 75%		60%	50%	40%	30%	20%		
	カ 50本		50本	60本	100本	100本	100本		
上位成果指標	キ 0		0	0	500	700	700		

平成19年度マニフェストの検証

部局名 経営政策部

施策（事業） 4 公共交通の確保

市内の交通環境の充実を図り、子供や高齢者などの移動に伴う利便性や安全性を高めるため、市営バスの総合的な見直しを行ない、公共交通ネットワークの整備を推進する。

1) 目標

笛吹市基本計画における活力と交流の都市基盤づくりの中の交通環境の充実を踏まえ、平成18年度において住民の代表者等の参加により設置された笛吹市バス交通研究会の報告書を基に作成されたバス路線再編整備計画により、詳細なルート設定等を調整し実証運行を行ない、公共交通ネットワークの整備を推進する。（平成19年度マニフェスト掲示予算：20,853千円）

検証

笛吹市バス交通研究会を発展的に解消する形で、新たに国や県の道路管理者、山梨運輸支局、笛吹警察署など関係機関と具体的な協議を行う場として、笛吹市地域公共交通会議を位置づけ、バス交通研究会の報告を基に、実証運行に向け具体的な運行経路や運賃に関する協議等を行った。

協議結果を基に、平成20年1月7日より「東側」、「西側」、「金川原」の3路線で実証運行を開始した。

2) 方法

バスルート案の設定を行い、実証運行のための停留所設置場所の調整及び道路運送法に規定する公共交通会議によるルート等の調整を行なう。その上で運行上必要とする許認可申請、運行業者の選定、停留所の設置等を行い実証運行する。

また、平成20年度以降における本格運用に向け、市営バス運行の効果について検証する。

検証

地域公共交通会議にルート案を諮り、基本的な運行経路や運賃についての協議を行い、方針について合意を得た。それを基に山梨運輸支局、笛吹警察署及び道路管理者、並びに、プロポーザル方式により特定した運行事業者を併せた中で、具体的なバス運行上の問題点について調整し、道路運送法第4条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業の許可申請手続きを行った。運行許可後の平成20年1月7日より、石和温泉駅を基点に市内の交通空白地帯をカバーする様配慮した3路線で実証運行を開始した。運行開始後の2月中に利用者アンケート及び沿線住民アンケートを実施し、利用実績とともに分析を行っている。

3) 期限・工程

10月から3月において実証運行を行う。

検証

道路幅や、運行経路上の要注意箇所等、バス運行に際する具体的な問題について関係部局と協議を行った結果、当初予定より運行開始が3ヶ月ずれ込み、平成1月7日～3月31日の期間で平成19年度のバス実証運行を行った。

総括

バス運行上の危険箇所や許可申請手続きの問題から、運行開始が若干遅れることとなったが、平成18年度の笛吹市バス交通研究会で報告を受けた、市内交通空白地帯を優先した実証運行を開始することが出来た。

今後は、実証運行の実績や運行後実施したアンケート調査について分析を行い、運行経路や時間帯、便数等の見直しにより、本格運行への移行について、検討を行っていく。また、八代町地内に依然残されている交通空白地帯や、合併以前から運行している一宮、境川、芦川の既存バス路線についても併せて再編整備について検討を行う。

市内を運行している民営バス路線についてもデータの収集を行い、市営バスとの整合性の検証など、よりよい公共交通ネットワークの構築に向け、多面的にアプローチしていきたい。

事務事業名	市営バス運行事業		所属部	経営政策室	所属課	
総合計画体系	まちづくりの方向	01 多岐にわたる産業と人々の集うまちづくり	所属担当名	経営政策担当	室長名	池田聖仁
	施策名	012 人々が行き交う道路・交通ネットワークづくり	個別計画			
	具体的な施策名	0121 公共交通網の整備	法令根拠	道路運送法、道路運送車両法、道路交通法、道路法		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	10	2	01	14	市営バス運行事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 18 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） ・平成16年の合併以前より運行していた、境川地区の「境川町内巡回ぐるりバス」と一宮地区の「一宮町内循環バス」、さらに芦川地区と石和温泉駅を結ぶ芦川バスの、3つの市営バスを運行している。 ・これらの運行状況と市民の要望等を調査し、さらに地域の実情に即した交通ネットワークを構築する。 18年度に笛吹市バス交通研究会（市民、バス会社、市）の開催、先進事例の研究 19年度に公共交通会議（国、県、道路管理者、バス事業者代表、有識者、市民、市）、市営バス実証運行、運行状況調査・分析、結果の反映 20年度は実証運行の検証と最終決定を行う。 （事業費内訳等）						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動）		運行路線の本数		路線					
20年度計画（20年度に計画している主な活動）		バス交通研究会の会議実施回数		回					
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）							
・交通空白地帯に該当する市民(特に単独歩行が可能な高齢者、軽度の障害者)		交通空白地帯に該当する市民数		人					
		65歳以上の高齢者数		人					
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）							
・移動手段を確保し、公共施設や医療機関、商業施設等へ不自由なく移動できる。		乗降客数		%					
		不自由なく移動できている対象地域の人口比率		%					
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）							
・市民が市内外へ公共交通機関を使って不自由なく移動できる。		不自由なく移動できている市民の割合		%					
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0～0年度)
投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円			1,954	1,954	1,954		
	一般財源	千円			43,108	43,708	43,708		
	事業費計(A)	千円	0	32,056	45,062	45,662	45,662	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人							
	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	32,056	45,062	45,662	45,662	0	0
活動指標	ア	路線							
	イ	回							
対象指標	ウ	人							
	エ	人							
成果指標	オ	%							
	カ	%							
上位成果指標	キ	%							

平成19年度マニフェストの検証

部局名 経営政策部

施策（事業） 5 風水害誌の作成

平成19年は明治40年の大水害から100年という節目を迎える。

この節目の年に明治の水害を初め、過去に市内で起きた風水害の被害状況等を記録誌としてまとめ、過去の風水害から得た教訓を忘れないようにするとともに防災意識の高揚を図るために作成する。

1) 目標

本市域に特に甚大な被害をもたらせた明治の大水害については、写真や体験談などの資料を活用しながら、その惨状をわかりやすく、リアルに伝えられるものとする。また、他の主な風水害についても被害状況等がわかりやすく伝えられるような資料の活用及び編集、印刷製本を行う。

ページ数は概ね200ページとし、発行部数は、2,000部とする。（平成19年度マニフェスト掲示予算：10,882千円）

検証

市民からの資料提供や県の災害関係部署、図書館、博物館等施設からの資料借用、市役所各支所が保有する過去の資料など、充実した数、内容の資料が収集できた。

また、旧町村ごとに市民からの過去の災害の体験談や専門家の論考解説など聞き書きすることができた。

このことから、目標を上回る本文240ページからの構成になり、内容も写真や年表、新聞記事、図などを有効に使用し、被害の状況やその惨状がわかりやすく伝えられるものとなった。

発行部数は、目標どおり2000部とした。

2) 方法

市民を中心とする編集委員会を設置し、資料収集及び編集方針等について意見等を求める。

編集作業の一部及び印刷製本については、業者への委託を行う。

検証

市内全域の風水害が網羅できるよう旧町村から各1名の編集委員を選任した。5回の編集委員会の開催及び各編集委員の積極的な取り組みにより、各地域の過去の災害についての情報収集や編集作業が円滑に行うことができた。

編集作業の一部及び印刷製本業務については、指名型簡易プロポーザルにより、本業務に最も適した業者に委託した。

3) 期限・工程

平成18年度に写真・資料等の収集及び編集委員会の設置を行い、平成19年度当初から編集作業を進め、10月に発行する。

検証

ほぼ順調に編集作業及び編集委員会の開催等を進め、予定どおり10月12日の市制施行3周年に発刊することができた。

総括

多くの資料を収集することができ、計画以上に充実した内容になった。

2000部発行し、平成19年度中約1,150部（関係機関や市制記念品など配布約720部、個人希望者有償配布約430部）を配布した。

今後、在庫850部を有効に配布していく。

「笛吹市風水害誌」について

◆仕様

A4版縦書、糸かがり上製本、本文240頁。
発刊部数2,000部。

◆構成

- 第一章 笛吹市風水害の記録[写真が語る記録編]
- 第二章 災害の記録[聞き書き編]
- 第三章 災害を克服して未来へ[論考解説編]
- 第四章 資料で見る風水害史

◆内容

主な掲載風水害

- ・明治40年（明治の大水害）
- ・明治43年（43年水害）
- ・昭和34年（台風7号・15号（伊勢湾台風））
- ・昭和41年（台風26号）
- ・昭和57年（台風10号・18号）
- ・昭和58年（台風5号・6号）
- ・平成3年（台風18号）

コラム

- ・山梨県水害史
- ・明治40年水害実記(米キタ アスヤル)
- ・明治大水害体験談
- ・心に残る同級生の死
- ・鶯宿地区 水害
- ・夢たくし新天地「北海道移住」へ
- ・笛吹川流路変更と廃河川開墾事業
- ・明治大水害と「恩賜林」の下賜

平成19年度マニフェストの検証

部局名 経営政策部

施策（事業） 6 財政健全化の推進と連結財務諸表の策定

国の平成19年度予算は、「財政運営と構造改革に関する基本方針2006」で、示されたように今後5年間の新たな改革に向けた出発点となる重要な予算となっており、本市も合併後3年目となり、これまでに引き続き、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しを行いながら、財政健全化を進め、起債発行についても極力抑制するとともに月次予算執行管理の徹底による効率的な財政経営を進める。また、財務諸表の作成と公表については、次のステップとして公営企業等との、連結財務諸表の策定の推進を図ってゆく。

1) 目標

平成19年度から平成21年度までに国の進める地方公会計改革に沿って複式簿記、発生主義に基づいた財務諸表（バランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書等）を作成し、市の資産、債務管理に活用する。（平成19年度マニフェスト掲示予算：3,000千円）

検証

◇公会計改革研究会の指導を得る中で、平成18年度普通会計（一般会計）決算について総務省方式改定モデルに基づく財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成、貸借対照表による市財政の安全性について分析を行った。

2) 方法

関係各部と協働

公営企業等を含めたバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書等の連結諸表の作成と公表を行ってゆく。

検証

◇平成18年度普通会計（一般会計）決算に基づく財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を平成19年12月28日付日本経済新聞に掲載するとともに、市ホームページにおいて公表した。

◇市広報ふえふき3月号において、貸借対照表（要旨）及び貸借対照表による市財政の安全性分析結果について公表した。

◇連結諸表の作成については、時間的・技術的問題があり作成までには至らなかった。

3) 期限・工程

平成18年度に策定したバランスシート、行政コスト計算書の分析を行いながら、連結諸表の作成と公表により、透明度の高い財政運営を目指すこととし、平成21年度までに実施する。

検証

◇平成19年度は総務省方式改定モデルに基づく財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成、分析及び公表を行ない、工程的には概ね予定通りであった。

◇財務諸表の作成には相当の事務量を費やしたが、連結財務諸表の作成までには至らなかった。

◇平成18年3月の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（地方行革新指針）において都道府県、人口3万人以上の都市においては3年後までに4表の整備または4表の作成に必要な情報の開示を要請しており、平成21年度秋までには平成20年度決算に基づく財務書類4表の整備が必要となる。

総括

本格的な地方分権改革の時代を迎える中、地方自治体が主体性と自立性を高め、自己決定・自己責任の下自治体を経営していくためには、安定した財政基盤を築くことが不可欠であり、従来の行政運営から行政経営への視点転換及び自治体の情報開示をより一層充実させることが求められている。平成21年度の秋には平成20年度決算に基づく財務諸表を作成し、公表することとされている。

今回の公会計改革については、現金主義・単式簿記という従来の公会計制度を行政経営という視点に立ち、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を用いて、市の資産や債務の管理、費用の管理、財務情報のわかりやすい開示などを目的に自治体の公会計制度改革が進められてきた。

本市においては、17年度及び18年度決算に基づく財務諸表を作成・公表しているが、諸表の作成にあたっては、公会計改革研究会の多大な指導・協力によるところが大きい。

今後、研修会への参加、自己研鑽を通じ、市単独での作成を図っていくことが急務であるとする。

事務事業名	財務統計事務		所属部	総務部	所属課	財政課
総合計画体系	まちづくりの方向	0.4 将来像実現に向けた取り組み	所属担当名	財政担当	課長名	堀井 一美
	施策名	0.14.1 健全で安定した行財政基盤づくり	個別計画	笛吹市中期財政計画		
	具体的な施策名	0.1.2 健全な財政基盤の確立	法令根拠	地方自治法、地方財政法、笛吹市財務規則		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	1	02	01	05	財政管理事務
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 16 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） （内容） 財政状況の分析及び財政計画の策定及び見直しを行い、健全な財政運営を図る						
（事業費内訳等） （具体的なやり方） 1、決算統計作成 2、決算カード作成 3、バランスシート作成 4、行政コスト計算書作成 5、財政計画の作成（見直し）						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動）		財政分析書類		種類					
・事業概要に記載した財政分析書類の作成		ア							
20年度計画（20年度に計画している主な活動）		イ		時間					
19年度と同様		イ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）							
・普通会計決算額		決算額		千円					
		ウ							
		エ							
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）							
・財政指標による的確な財政状況の把握が図られる		財政力指数							
		オ							
		カ		%					
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）							
財政の健全運営がされるようになる		実質収支		千円					
		キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0～0年度)
事業費 投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
事業費 投入量	一般財源	千円	3,150	3,410	3,201	3,201	3,201	0	0
	事業費計(A)	千円	3,150	3,410	3,201	3,201	3,201	0	0
人件費 投入量	正規職員延従事人数	人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0	0
	人件費計(B)	千円	7,635	7,635	7,155	7,155	7,155	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	10,785	11,045	10,356	10,356	10,356	0	0
活動指標	ア 種類		5	5	5	5	5		
	イ 時間		800	800	800	800	800		
対象指標	ウ 千円	27,478,210	27,257,000	26,524,000	26,389,000	27,436,000			
	エ								
成果指標	オ	0.609	0.646	0.650	0.650	0.650			
	カ %	84.2	85.0	85.5	85.5	85.5			
上位成果指標	キ 千円	839,610	500,000	500,000	500,000	500,000			

市 民 環 境 部

1. ごみ減量化推進事業
2. 自然エネルギー活用推進事業
3. 廃食用油資源化事業
4. 後期高齢者医療広域連合創設
5. 地域づくり推進事業

平成19年度マニフェストの検証

部局名 市民環境部

施策（事業） 1 ごみ減量化推進事業

大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、循環型社会を構築するため、市民にわかりやすいごみ減量目標値を定め市民・事業者・行政の各主体が様々な取組を積極的に実行し、平成18年度から平成22年度までに可燃ごみ53%減量に努める。

1) 目標

平成18年度から平成22年度の5カ年において、生活系可燃ごみ53%減量を数値目標とする。
(平成19年度マニフェスト掲示予算：3,760千円)

検証

本目標は、H18年度を「ごみ減量元年」と位置づけH22年度までの5年間で「可燃ごみ」53%減量を目標とするものであります。合併以前も、それぞれ減量施策を推進しておりましたが、合併以降において分別品目の統一等を図り、更なる減量施策の推進を図りました。このことから市としての減量成果を目標とするため、H16年の合併時の収集量を基準としたデータからみると、H18年度においてミックスペーパー・その他プラ等の分別意識も高まり、26%の減量を達成、H19年度においては約28%の減量が達成できましたが、53%減量達成には、更なる減量に対する意識改革が必要と考えられます。

2) 方法

笛吹市廃棄物減量等推進審議会及び生ごみ減量検討委員会等と連携を図る中で、年次計画の策定を図る。

また、市民との協働による計画策定とするため、組成割合の高い生ごみの減量に重点を置きEM菌・ボカシ等を使った生ごみ堆肥化推進団体の登録制を定め原材料費の助成を行う。なお、生ごみ減量施策として電動処理機及び処理用容器等の購入補助制度を設け、ごみを出さない、つぐらない工夫など具体的な協力をお願いする。

検証

ごみの減量に努める具体的な行動を整理したごみ減量アクションプラン「ふえふきごみ減量作戦」を策定した。H19年度減量施策として、①ごみ分別収集の徹底とし、説明会の開催、広報活動などを行いミックスペーパー・その他プラの排出回数の増を図りました。②生ごみ資源化の検討を行い、モデル地区を設け大型処理機の導入を図った。また、処理機等の購入補助制度の活用を図るとともに、ボカシ製造団体の拡充を図り市内全域に50団体の登録を頂き、原材料費の購入費補助を行いました。③バイオマスタウン計画との連携を図り、モデル的回収方法の確立を図りました。

3) 期限・工程

平成18年度は、市内全域において「ミックスペーパー」「その他プラ」を始めとする、ごみ分別の統一化を図り、分別排出制度の取組を終え、平成19年度は、市民要望の多い分別品目に対する排出回数の見直しを行う。

検証

H19年度より、市民のごみ排出利便性を考え「ミックスペーパー」「その他プラ」の排出回数を月2回から毎週1回に増やした。このことにより排出量がH18年度対比、ミックスペーパー・18.54%、その他プラ22.53%増加し、市民の分別意識改革及び可燃ごみの減少に繋がった。

総括

ミックスペーパー、その他プラの収集量は、毎週1回の収集に増やしたことから増加したが、可燃ごみ量の減少はわずかに留まり、なお一層の市民の分別への協力を得ることが出来なければ、22年度までに可燃ごみ減量53%の目標達成は困難な状況にあります。一方、分別排出と伴に、限りある資源を有効活用し、循環型社会の構築及びごみ処理費用の削減のためには、ごみ全体量の削減を行う必要があります。このことからごみ減量アクションプランの計画的推進を図ると共に、バイオマスタウン計画との連携強化を図り、計画的な減量施策の取組を進めます。53%減量目標を達成するためには、尚一層のごみ減量に対する啓発啓蒙が必要であると考えます。

事務事業名	ごみ減量化推進事業		所属部	市民環境部	所属課	ごみ減量課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	ごみ減量担当	課長名	豊角 英人
	施策名	限りある資源を大切に作る循環型社会づくり	個別計画	生ごみ分別排出モデル計画		
	具体的な施策名	ごみ資源の循環利用の推進	法令根拠	廃棄物処理法		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	ごみ減量化推進費
	01	10	40	30	1	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入					
			(開始年度 16 年度～)		(年度～ 年度)	
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） （経緯） 一般家庭から排出される生活系ごみの減量化を推進し、特に可燃ごみの減量を H18 年度より 5 年間で 53% 減を目指す。 （内容） ミックスペーパー・その他プラ等の分別排出の推進及び家庭用生ごみ処理機等の購入補助制度の活用推進、又、バイオマスタウン構想との連携強化を図り、ごみの減量化を推進する。						
（事業費内訳等） 生ごみ減量検討委員報酬 各種ごみ減量事業 生ごみ処理機購入補助金						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
(1) 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績(19年度に行った主な活動)		(分別の程度)							
・分別指導		分別種類(7分別) 分別説明会の開催		回					
・ボカシ製造等の原材料費の助成									
・生ごみの再利用のPR									
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		(収集回数)							
・排出状況実態調査		生活系可燃ごみ(週あたり)		回					
・生ごみリサイクル計画の推進(バイオマス構想との連携)									
(2) 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
・市民		人口		人					
・家庭から排出される生活系ごみ		生活系可燃ごみの総量		t					
(3) 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
・分別して排出するようになる		可燃ごみの減量率		%					
・排出量が少なくなる		基準年: H16年度可燃ごみ(15,724)							
(4) 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)							
環境負荷の低減									
処理コストの軽減									
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)	年度(目標)	全体計画(0~0年度)
投入費	財源	千円	1,714						
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	5,849	4,031	4,522	3,619	4,552		
事業費計(A)	千円	7,563	4,031	4,522	3,619	4,552	0	0	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		
	人件費計(B)	千円	2,520	2,520	2,147	2,147	2,147	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	10,083	6,551	6,669	5,766	6,699	0	0
活動指標	ア	回	18	20	25	25	25		
	イ	回	2	2	2	2	2		
対象指標	ウ	人	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000		
	エ	t	11,606	11,400	10,000	8,648	7,390		
成果指標	オ	%	26	28	40	45	53		
	カ								
上位成果指標	キ								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 市民環境部

施策（事業） 2 自然エネルギー活用推進事業

地球温暖化防止策の一環と環境保全の意識の高揚を図り、安全で快適な住み良い環境づくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成する。

1) 目標

太陽光エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムを設置した市民に対して補助金を交付することにより、地球温暖化防止策の一環と環境保全の意識の高揚を図り、安全で快適な住み良い環境づくりを推進する。年間80件程度を目指す。（平成19年度マニフェスト掲示予算：7,760千円）

検証

H19年度実績としては、補助金交付件数48件、4,145千円であります。制度については広報等により周知したが、新築時の設置が大部分であり、平成19年度の建築基準法を見越しての開始前の駆け込み建築及び建築基準法の改正などによる着工件数の減少などにより申請件数が目標数に至らなかった。一般家庭における発電システムで平均200～250万円かかることから新築時の設置が主流となる。

2) 方法

広報等において周知し、要件を満たす発電システムを設置した補助対象者からの申請を審査し、10万円を限度に補助金額を決定し交付する。必要に応じ、利用状況報告書によるデータの提供を求めることができる。

検証

国の補助制度廃止を受けて、これを補うため設けた市単独の制度であり、妥当な金額であると考えられる。太陽光発電システムは、地球温暖化対策に有効な手段であり引続き制度の普及促進に努める。補助申請に当たっては、書類審査を十分行うと伴に完成後の現地確認による適切な執行に努めた。

3) 期限・工程

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

検証

施行期日を平成18年4月1日から22年3月31までと終期を設定しての交付要綱となっている。今後、補助金交付による費用対効果や社会情勢を考慮し、期日終了後の取扱を検討することになるが、地球温暖化対策が求められる中、期間延長が望まれる。

総括

太陽光発電システム設備投資に対し、個人負担は相当額かかるものの補助金を交付することにより、地球温暖化防止策への貢献は大きい。今後、二酸化炭素排出量の削減と循環型社会の構築を実現するためには太陽エネルギーの活用は不可欠であり、制度延長の必要性和伴に環境保全の意識の高揚を図るため、広報・HP等を通じ事業の推進を図りたい。

事務事業名	自然エネルギー活用推進事業		所属部	市民環境部	所属課	ごみ減量課
総合計画 まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり		所属担当名	環境担当	課長名	豊角 英人
施策名	限りある資源を大切に作る循環型社会づくり		個別計画	光と風のまちづくり推進事業計画		
具体的な施策名	温室効果ガスの削減		法令根拠	なし		
予算科目	会計 0110401403	款 01403	項 01403	目 01403	事業名	自然エネルギー活用事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 16 年度～) (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 笛吹市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱に基づき、自然エネルギーを活用することにより温室効果ガスの削減に繋がることから、快適な住環境整備の推進を図る。				（事業費内訳等） 補助金		

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動） 19年度実績（19年度に行った主な活動） 補助金交付		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	申請件数	件					
20年度計画（20年度に計画している主な活動） 19年度と同じ		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	市内世帯数	世帯					
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市民		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	広報活動	回					
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか） 市民が住環境保全に関する意識を持つ。		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）							
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図									
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0～0年度)
投入費	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	7,760	4,155	6,000	6,000	6,000	0	0
事業費計(A)	千円	7,760	4,155	6,000	6,000	6,000	0	0	
人件費	正規職員従事人数	人		0.3	0.3	0.3	0.3		
	人件費計(B)	千円	0	2,291	2,147	2,147	2,147	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	7,760	6,446	8,147	8,147	8,147	0	0
活動指標	件	81	48	65	65	65			
対象指標	世帯	26,355	26,355	26,400	26,400	26,400			
成果指標	回	5	6	10	10	10			
上位成果指標									

平成19年度マニフェストの検証

部局名 市民環境部

施策（事業） 3 廃食用油資源化事業

今日の環境問題は緊急且つ地球規模での対応が迫られており、京都議定書においては、地球温暖化の要因とされている温室効果ガス（CO₂）の抑制について、各国の削減目標が定められたところです。本市においては平成18年度設置した廃食用油精製プラントを活用し、市内の学校給食等から排出される使用済みてんぷら油の収集を行ない、BDF（バイオディーゼルフューエルに再生し、公用車ごみ収集車の燃料としてリサイクルすることにより循環型社会の形成、地球温暖化防止に努める。

1) 目標

平成19年度から学校及び保育所の廃食用油を収集し、平成20年度以後市内のホテル、旅館等廃食用油収集についても検討していく。（平成19年度マニフェスト掲示予算：1,562千円）

検証

学校及び保育所から出される廃食用油は、月平均で約700Lであり、これから精製されるBDF燃料は、ごみ収集車及び給食センター配食車の燃料としてすべて使用されている。H20年度からは、旅館等の廃食用油の再利用も考えているが、関係機関との調整も必要となる。

2) 方法

笛吹市BDF検討委員会においてアンケート調査等による基礎調査及び収集を行い、形態等について協議を行なうとともに、一般家庭から排出される廃食用油についても可能な限りリサイクルする方向で検討していく。

検証

旅館・ホテル等の廃食用油については、笛吹市BDF検討委員会においてアンケート調査等による基礎調査及び収集を行い、形態等について協議を行なうとともに、H19年10月からは、各支所ごとにモデル地区を設け、一般家庭からの廃食用油の回収を行った。H20年度からは市内全域の一般家庭から排出される廃食用油についても回収し循環型社会の形成に努める。

3) 期限・工程

平成19年度に市内のホテル、旅館等を対象にアンケート調査、収集方法の検討等を行なう。また、これらから排出される廃食用油を原料としてBDFに再生し、その品質調査を行なう。

検証

市内のホテル、旅館等からの廃食用油は、収集方法により産業廃棄物扱いとなることから関係機関と協議し進めて行く。H20年度はモデル的な旅館、ホテルを選定し事業推進を図る。

総括

今日の環境問題は緊急且つ地球規模での対応が迫られており、京都議定書においては、地球温暖化の要因とされている温室効果ガス（CO₂）の抑制について、各国の削減目標が定められたところです。

本市においては平成18年度設置した廃食用油精製プラントを活用し、平成19年度は市内の学校給食等から排出される使用済みてんぷら油の収集に加え、各支所にモデル地区を設け、一般家庭からの廃食用油の回収を行った。また、市内旅館等からの収集を行うための問題、課題などについて検討し、平成20年度からの市内旅館等からの収集に備えた。20年度は、一般家庭からの廃食用油回収対象を市内全域とすると共に市内旅館などからも、まずはモデル的に収集を行い、BDF（バイオディーゼルフューエル）に再生し、公用車・ごみ収集車の燃料及び将来的には旅館等における観光客の送迎用バス燃料としてリサイクルすることにより、循環型社会の形成、地球温暖化防止に努める。

事務事業名	バイオディーゼル事業		所属部	市民環境部	所属課	ごみ減量課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	環境担当	課長名	豊角 英人
	施策名	限りある資源を大切に作る循環型社会づくり	個別計画			
	具体的な施策名	温室効果ガスの削減	法令根拠	消防法、品確法、地方税法等		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	10	40	40	環境施設事業費	環境施設事業費
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度～) (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 一般家庭の廃食用油は、可燃ごみとして出されたり、台所の流しに捨てられるため、回収することにより河川汚濁の防止が図られる。またBDF燃料としてリサイクルすることでCO2の排出削減をおこない、環境対策事業として取り組む。						
（事業費内訳等）						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段 (主な活動)		⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績 (19年度に行った主な活動)		ポリタンク設置箇所数		箇所					
・ポリタンクの設置		ア							
・広報等による周知		イ		回					
・精製業務委託		⇒							
20年度計画 (20年度に計画している主な活動)		広報回数							
市内全域の一般家庭を対象に加える。		イ							
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)							
・市民		市民		人					
・学校給食及び市立保育所から排出される廃てんぷら油		⇒							
		小中学校給食センター及び市立保育所数		箇所					
③ 意図 (この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)							
・環境保全に対する意識が改革される		BDP精製量		L					
・事業系の一般廃棄物として焼却処分していた廃油をBDFとして再利用されるようになる		⇒							
		カ							
④ 結果 (意図した結果、さらに何に反映させるか) ※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標 (結果の達成度を表す指標)							
		⇒							
		キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0 ～ 0 年度)
投入量	事業費	財源内訳	千円						
		国県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円	45	425	425	430	435	
		一般財源	千円	14,178	1,365	1,190	1,615	1,615	
	事業費計 (A)	千円	14,223	1,790	1,615	2,045	2,050	0	0
	人件費	正規職員延従事人数	人	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
人件費計 (B)		千円	2,291	2,291	2,147	2,147	2,147	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	16,514	4,081	3,762	4,192	4,197	0	0
活動指標	ア 箇所		0	7	7	7	7		
	イ 回		4	6	6	6	6		
対象指標	ウ 人			1,000	73,000	73,000	73,000		
	エ 箇所		20	20	20	20	20		
成果指標	オ L		1,000	1,400	7,000	7,200	7,700		
	カ								
上位成果指標		キ							

平成19年度マニフェストの検証

部局名 市民環境部

施策（事業） 4 後期高齢者医療広域連合創設

高齢社会の到来を迎え、老人医療費の急増などによる深刻な医療保険財政に鑑み、適切で効率的な医療の提供、老人医療費の公平な分担について高齢者医療制度の見直しが行われた。こうした状況の中、県単位によるすべての市町村が加入する広域連合を設置し、平成20年4月から施行する。

1) 目標

広域連合と市町村との業務分担に則り、平成20年度施行に向け適切な業務を執行する。（平成19年度マニフェスト掲示予算：26,860千円）

検証

平成19年4月より、各市町村から職員20名が出向し、広域連合を設立させ平成20年4月の制度開始に向けた取り組みを行ってきた。その間には、広域連合議会（議員28名）による県下統一保険料の設定などが行われ、以後、各市町村と共同での制度周知の活動を行ってきた。本市においては、広報への掲載、全世帯へのパンフレットの配布、CATV（きらめきテレビ）での制度説明など実施した。

2) 方法

広域連合の業務体制については、市町村から派遣される職員によって業務が遂行され、笛吹市からも1名を派遣する。

市町村の業務は、各種の申請等の受付、保険証の発行、さらに、保険料の徴収業務が新たに発生することから、保険料徴収システムならびに本庁・支所を含めた申請受付システムの構築を行っている。

また、新たな制度内容を「広報ふえふき」や「ホームページ」に掲載し、市民への周知を図る。

検証

市町村業務は医療連合との協議の中、各種事務についてはシステムの構築も含めてスムーズに実施してきたが、平成19年10月30日に制度の一部改正が行われ、被用者保険の被保険者であった高齢者の保険料負担の凍結（20年4月～9月無料、10月～3月1割負担）されたことによりシステムの一部修正が必要となった。この内容等を含め、制度の周知については、広報ふえふき及びパンフレットなどにより市民にお知らせを行ってきた。ホームページ掲載については、打ち合わせ中。

3) 期限・工程

平成20年4月の本稼動に合わせ、住民基本台帳・住民税・介護との業務連携ならびに広域連合・社会保険庁との連携システムの設計を行う。

申請書類等の作成、また、19年度末にあらたな被保険者証の発行を行う。

検証

本稼動に合わせ、各種のシステムを国の補助金等により導入済みであるが、現在4月分の年金から引き落としを行う特別徴収及び普通徴収の保険料の収納システムの設定を行っているところである。被保険者証については、3月に配達記録つきで発送を行ったが、約70件の未配達があり課内で保管している。4月に入ってから、ハガキ、電話連絡等により、該当者に受け取りの連絡を取っているが、現在17件の未配達者（居所不明者含む）がいる。

総括

当初の目的である、平成20年4月からの後期高齢者医療制度開始に向けての準備作業は達成できたが、新制度運用後の4月以降、後期高齢者医療制度や保険料徴収に関する問合せが多く寄せられている。制度開始までには、全世帯へのパンフレット配布、広報掲載やCATV（きらめきテレビ）での制度説明を行ったが、十分な説明でなかったことは反省しなければならない。現在、各地域の老人クラブ総会へ担当者が伺い、制度の趣旨及び内容について説明を行っているところであり、今後もわかり易い説明に心がけ、少子高齢化社会を迎える中での医療費制度改革であるとの理解を得ていきたい。

長寿医療制度でここがよくなる！！

➡ ご安心下さい。
今までと同じ医療を受けることができます。

加えて

住み慣れた自宅で自分らしい生活を送りたい方には・・・

☆ 医療関係職種が連携して、多様できめ細かな訪問医療を提供します

- ・ 24時間、長時間の対応など、訪問看護サービスが充実します
- ・ 一生おいしく食べられるよう、歯科訪問診療が充実します
- ・ 飲み忘れ、飲み残しがないよう、服薬支援が充実します

急に病状が悪化した場合にも・・・

☆ あなたの病状を良く分かっている病院に入院できます (在宅・外来患者の緊急時の入院)

安心して退院できるように・・・

☆ 退院前後の医療・福祉のサポートが充実します (退院支援の計画、退院に向けた指導)

➡ 希望すれば、こうした医療の流れを、あなたの選んだ担当医が
継続して支えてくれます (高齢者担当医)

- 個々人にふさわしい治療計画を立て、生活を重視した丁寧な医療を提供します
- 飲み合わせの悪い服薬も防げます

さらに

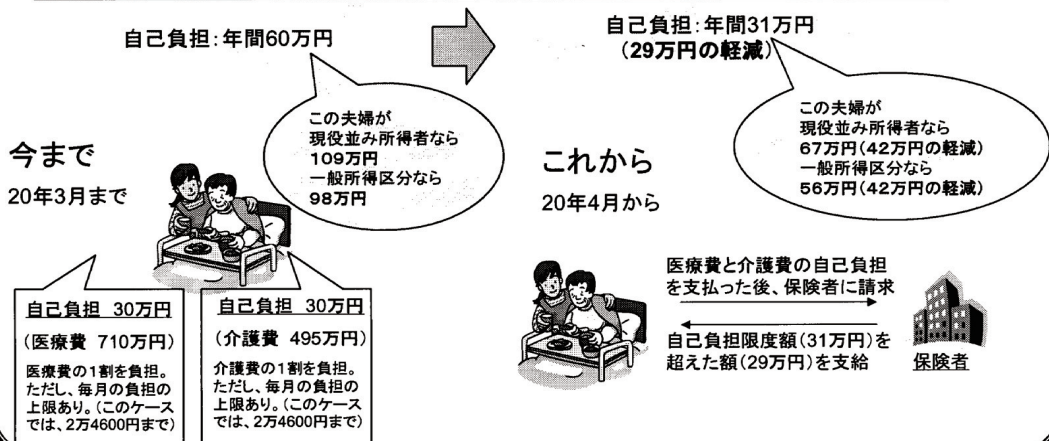
☆ これからは被保険者証1枚で医療を受けられます

(今までは、加入する制度の被保険者証と老人医療受給者証の2枚)

☆ 医療と介護の新しい合算制度を創設しました

(今までは、医療保険と介護保険の制度ごとに、自己負担の毎月の上限を設定
今後、これらに加え、両制度の自己負担を合計した額についても年間上限を設定)

例:夫婦とも75歳以上(住民税非課税)で、夫が医療サービス、妻が介護サービスを受けている世帯



平成19年度マニフェストの検証

部局名 市民環境部

施策（事業） 5 地域づくり推進事業

〈これまでの経緯〉

H19年2月に「新しい枠組みの地域活動を考えるシンポジウム」を開催し、これからの時代に求められる地域活動のあり方や、その枠組みについて市民と行政が考える機会を設けた。

〈事業の概要〉

小学校区程度の枠組みで地域が主体的なまちづくりを行うモデル地区を公募し、各モデル地区の地域活動やまちづくり計画の策定、イベントの開催等に対して支援し、地区自が行う主体的な地域活動を促進する。

1) 目標

平成19年度に、モデル地区を公募し、その活動を支援する。

平成20年度に、テーマ型のまちづくりを行う地区が市内各地に誕生するようになる。

併せて、自治基本条例制定に向けた市民の主体的な取り組みを進める。

（平成19年度マニフェスト掲示財源：地域振興基金運用益22,000千円）

検証

原資である地域振興基金運用益を活用した「まちづくり推進事業」の実施のため、笛吹市地域振興基金条例に基づき「市民ボランティア・NPO助成金交付要綱」「地域振興促進助成金交付要綱」を定めた。基金目的の二つのテーマ「地域住民の連帯強化」「地域振興の促進」を図るため、市が取り組む「新市の一体感の醸成」「地域振興の啓発」「その他事業」として市民協働ワークショップ、市民協働研修などに取り組むと同時に、市民の自主的・自発的な活動支援のため、①市民ボランティア・NPO法人助成事業、②地域振興促進助成事業を募集し、①については、5団体、②については13団体の応募のうち11団体が認定対象となった。地域振興促進助成事業の応募団体は、ボランティア団体などの市民活動団体のほか、地区の取組みもあり、事業初年度としては応募団体の地域的な偏りはあるものの、全区長会への事業説明、広報誌への啓発活動を経て一定の成果があった。

2) 方法

市民の意識を高めるシンポジウムの開催、広報活動、モデル地区の設置、研修会の開催、先進地域の視察、団塊世代向けの地域活動講座の開設、支援（人材、施設、財源、情報）

検証

全区長会及び各地域審議会へ事業説明実施、市民協働研修「特別講演会 老いの風景」開催、職員研修「市民と行政の協働について」開催、市民協働ワークショップ開催、市民ボランティア・NPO法人助成事業の実施、地域振興促進助成事業の実施、暴力追放市民運動への支援、広報誌掲載、HP掲載

3) 期限・工程

4～7月 … 地域活動の広報、団塊世代向け地域活動講座の開設手続き

8～11月 … モデル地区の公募、地区別シンポジウムの開催

12～3月 … モデル地区を対象とする研修会・先進地視察・活動支援、モデル地区のまちづくり計画策定の支援

検証

5～7月全地域審議会へ説明

9～10月地域振興基金運用益の活用について旧町村単位区長会説明

8月（4回）全職員対象説明会開催、HPIにUP、広報誌9月号より掲載

9/3～10/5 第1次募集、

11/21～市民協働ワークショップ開催、

12/1～1/18 H20第1次募集、

3/5 H20年度事業説明会（継続事業は除き新規事業のみプレゼン・審査会）

総括

「市民との協働によるまちづくり」を進めるため、担当部署として市民活動支援課支援担当が設けられたことを機に、市民の主体性を重視した協働を進める取り組みとして、協働について市民の立場から考えてもらう組織「市民協働ワークショップ」を公募し議論をいただいている。また、行政の立場からは、職員で組織する「市内プロジェクトチーム」での議論を行っている。併せて、市民との協働を進めるためには、市民はもちろん職員にも協働の必要性について理解していただく必要があることから「市民協働研修」や「職員研修」を行い、少しずつ協働への理解が深まった。一方、市民による自主的な協働への取り組みを行なうための団体や活動を支援するため、地域振興基金運用益を活用しての補助制度、「市民ボランティア・NPO助成金交付要綱」「地域振興促進助成金交付要綱」を設けて募集を行った結果、ボランティア・NPO助成事業では、子育て、教育4団体、観光情報提供1団体の計5団体、地域振興事業ではボランティアガイド、防災活動、文化活動、健康づくり、地域振興活動など11団体に助成を行い地域づくりの成果を得た。

事務事業名	まちづくり推進事業		所属部	市民環境部	所属課	市民活動支援課	
総合計画体系	まちづくりの方向	0.4 将来像実現に向けた取り組み	所属担当	市民活動支援担当	課長名	内藤 文子	
	施策名	0.12.1 市民と行政のパートナーシップづくり	個別計画				
	具体的な施策名	0.12.1.1 協働のまちづくりの推進	法令根拠				
予算科目	会計 1.0.2.0.1.0.9	款 項 目	大 事 業 名	まちづくり推進事業		中 事 業 名	まちづくり推進事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度～) (19 年度～ 30 年度)						
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 笛吹市地域振興基金運用益を活用した「まちづくり推進事業」を実施する。 基金目的の2つのテーマに則して、「地域住民の連帯強化」と「地域振興の促進」を図るため、市が取り組む「新市の一体感の醸成」「地域振興の啓発」「その他事業」として市民協働ワークショップ、市民協働研修などに取り組むと共に、市民の自主的、自発的な活動を支援するため、次の助成事業を実施する。 ①市民ボランティア・NPO法人助成事業、②地域振興基金促進助成事業 実施方法としては、一般公募→審査→交付→実績報告→成果発表の流れにそって、できる限り公開、公表を実現する。							
（事業費内訳等） 地域振興基金の運用は、おおむね10年間で成果を引き出す。 （事業費内訳） 助成金、講師謝礼、の他事業実施に必要な経費							

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動） ・市民協働研修「特別講演 老いの風景」の開催 ・暴力追放市民運動への支援 ・市民協働ワークショップの実施 ・市民ボランティア団体、NPO法人助成事業の実施・地域振興促進助成事業の実施		市民協働企画（フォーラム、研修、ワークショップなど）への参加人数		人					
20年度計画（20年度に計画している主な活動） ・市民協働講座の開催 ・市民活動支援会議の設置開催 ・市民協働ワークショップの実施 市民協働視察研修 ・市民活動フォーラム等		助成事業申請団体数		団体					
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 全ての市民 助成事業では、「市内のボランティア、NPO法人であって市民公益活動を行う団体」「地域づくりを進める団体」		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標） 市民人口		人					
		市内で活動するボランティア団体、NPO法人、地区数		団体					
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか） ・市民による自主的、自発的な地域づくりの取り組みが進む。 ・NPO法人等を中心とした市民活動のリーダーが育ち、市民活動が活性化する。		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標） 地域振興促進助成事業申請件数		件					
		市民ボランティア・NPO法人助成事業申請件数		件					
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図 ・新しい公共によるの安心安全で暮らしやすい地域の実現		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標） 新しい地域フレームによる地域づくり組織の数		組織					
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (19～30年度)
投入量	事業費	財源内訳	千円						
		国県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円		2,458	20,395	22,470	22,470	
	一般財源	千円							
	事業費計（A）	千円	0	2,458	20,395	22,470	22,470	0	0
	人件費	正規職員延従事人数	人		1.3	1.3	1.3	1.3	
人件費計（B）		千円	0	9,926	9,302	9,302	9,302	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	12,384	29,697	31,772	31,772	0	0
活動指標	人			85	240	300	400		
	団体			16	30	45	60		
対象指標	人			72,541	72,000	72,000	72,000		
	団体			225	232	252	262		
成果指標	件			11	30	50	60		
	件			5	5	5	5		
上位成果指標	組織			0	0	1	4		

保 健 福 祉 部

- 1．障害者地域生活支援事業**
- 2．子育て支援の充実**
- 3．保育サービスの充実**
- 4．生活保護就労促進事業**
- 5．地域包括支援センターの充実**
- 6．健康づくり推進事業**
- 7．不妊治療費支援事業**
- 8．介護給付費適正化事業**

平成19年度マニフェストの検証

部局名 保健福祉部

施策（事業） 1 障害者地域生活支援事業

市内に居住する障害者のみなさんが、社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるよう、ライフステージに応じた適切な支援を確保するため、相談支援事業をはじめとした各種福祉サービスの提供を行い、障害者等の社会生活の利便と生活圏の拡大を図ります。

1) 目標

市は次の具体的な事業を実施します。

- ・相談支援事業（2箇所）
 - ・地域活動支援センター事業（4箇所）
 - ・コミュニケーション支援事業・手話通訳者の派遣（140回）・点字による情報提供（200回）
 - ・声の広報発行（45回）・手話奉仕員養成（20人）
 - 朗読奉仕員養成（20人）
 - ・社会参加支援事業 移動支援、日中支援（120人）
- （平成19年度マニフェスト掲示予算：130,641千円）

検証

・相談支援事業では、支援センターふえふき及び支援センター美咲園にて行い、訪問相談が727件・電話相談が2,034件の相談件数を受け目標値である2箇所での実施が達成できました。又、市内の障害者小規模作業所4箇所（御坂、一宮・八代・春日居）の運営実績が認められ地域活動支援センターへの移行も達成することができました。

・コミュニケーション支援事業では、目標値を掲げ実施を行ってきました。手話通訳者の派遣は、通院時の対応等による場合が主であったが目標値140回に対し71回と2分の1の達成率であり、今後の聴覚障害者の社会参加を促進する為、要約筆記派遣や市役所窓口での対応をも検討課題としたい。点字による情報提供は、会議内容やイベント案内等の情報提供の使用頻度の増により目標値200回に対して209回、声の広報発行では、市及び社会福祉協議会発行の広報についての朗読テープの普及により目標値45回に対して45回、手話奉仕員養成講座では、目標値20人に対して31人、朗読奉仕員養成講座では、目標値20人に対して22人と講習者の参加も多くボランティアとしての継続活動も考えて行きたい。

・社会参加支援事業の移動支援や日中支援では、通院時の付添いや長期休暇時の支援により、目標値120人に対して139人と利用度も高く障害児者の社会生活の利便性が図られた。

2) 方法

平成18年10月から始まった事業が多くあるために、制度の変更内容や利用方法等の周知をさらに徹底します。

地域活動支援センター、福祉サービス提供事業所及び社会福祉協議会等との連携を密にし、障害者の一人一人に行き届いたサービスを展開します。

また、地域の障害福祉に関するシステムづくりに中核的役割を果たす自立支援協議会の活動を通じて、事業全体のチェックや見直しを順次進めていきます。

検証

地域生活支援事業の内容の周知と理解を求める為、市広報への制度内容の掲載やホームページさらにチラシにより広報活動を実施すると共に地域活動支援センター・事業所・社会福祉協議会との協議と連携により障害者の社会参加事業を円滑に提供することができました。又、平成19年7月に「笛吹市自立支援協議会」が設立され障害児者の地域生活の支援についての課題も提起され今後の見直し目標とすることができました。

3) 期限・工程

相談支援事業の美咲園の相談支援は多くの障害者が利用するよう、半年をかけて軌道にのせます。コミュニケーション支援、社会参加支援事業は、数ヶ月ごとに期間を区切って目標設定し、通年で目標を達成していきます。

検証

相談支援事業を実施している支援センター美咲園の利用度の向上を捉え、市広報への事業内容の掲載と積極的な訪問活動により事業を進めることができました。

コミュニケーション支援・社会参加支援事業では、1カ月ごとの目標値を設定し啓発に努め、年度目標値の達成を目指しました。

総括

障害者地域生活支援事業の実施にあたり、地域活動支援センター・事業所・社会福祉協議会との協議・連携により相談支援・コミュニケーション・社会参加支援事業及び地域活動支援センターへの移行事業の掲げた目標値に対して90%達成することができました。

ただし、手話通訳者の派遣事業では、市役所窓口への手話通訳者の設置についての要望もあり、事業内での取組みについて検討課題として行きたいと考えます。

又、今後は、地域の障害福祉の中核的役割を果たす「笛吹市自立支援協議会」の活動により、課題の提起と解決により身近で日常的な生活の中での支援体制の充実を目指し障害者の地域生活支援に取り組んで行きたいと考えます。

事務事業名	障害者自立支援事業		所属部	保健福祉部	所属課	福祉総務課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	障害福祉担当	課長名	山下 勇
	施策名	障害者の自立を支援する環境づくり	個別計画			
	具体的な施策名	障害者の自立支援	法令根拠	障害者自立支援法		
予算科目	会計 款 項 目 01 1 03 01 02	大事業名	障害者自立支援給付事業	中事業名	障害者介護給付・訓練等給付事業	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） （内容）在宅、施設の障害者、障害児からの相談を受け、必要な支援を提供する。年齢やサービス種類により、市が設置する認定審査会にて判定を行い統一した障害状態を把握する。				（事業費内訳等） 事業内容に応じた扶助費		

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位				
① 手段（主な活動） 19年度実績（19年度に行った主な活動） ・障害者自立支援法指定手続きを実施 ・障害者は区分認定、児童は勘案事項聴き取り その後支給内容および市町村基準に基づき支給量を決定 20年度計画（20年度に計画している主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標） 訪問調査数		回				
		⇒ ア	障害程度区分判定・会議数	回				
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・障害者手帳（身体、療育、精神）を有する者（児童）または、児童相談所において障害を有すると認められた児童		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標） 申請者数		人				
		⇒ ウ	希望者数	人				
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）						
		⇒ オ						
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）						
		⇒ キ						
(2) 総事業費・指標等の推移	単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0 ～ 0 年度)
事業費 投入量	財源 国県支出金	千円		362,704	341,712	340,000	340,000	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円		120,904	122,716	120,000	120,000	
	事業費計(A)	千円	0	483,608	464,428	460,000	460,000	0
人件費	正規職員延従事人数	人						
	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	483,608	464,428	460,000	460,000	0
活動指標	ア	回		250				
	イ	回		21				
対象指標	ウ	人		280				
	エ	人		280				
成果指標	オ							
	カ							
上位成果指標	キ							

平成19年度マニフェストの検証

部局名 保健福祉部

施策（事業） 2 子育て支援の充実

核家族化や共働き世帯が増加する中、少子化対策の一環として「子育て支援の充実」が求められている。子育て家庭に対する支援を強化するとともに、児童の健全育成を推進するため、地域における子育て支援サービスの充実を図る。

1) 目標

平成17年に策定した笛吹市次世代育成支援行動計画にもとづき、子育て家庭に対する支援、児童の健全育成、子どもに関する施策を総合的に推進し、子育てと仕事の両立を支援し、子どもを産み育てやすい環境の構築を図り、「すくすく いきいき 子育てのまち 笛吹」を基本理念とし、地域の子どもたちと大人たちがともに育ち合う地域づくりを行い「住んで良かった」と実感できる子育て支援のまちを目指す。（平成19年度マニフェスト掲示予算：御坂地区児童センター建設事業費 191,897千円、ファミリーサポート事業費 6,072千円、病後時保育事業費 2,321千円、地域子育て支援センター運営費 6,446千円、つどいの広場事業費 5,489千円）

検証

平成17年度に策定した「笛吹市次世代支援行動計画」に位置づけられた特定事業（14事業）に係る平成21年度目標事業量に対し、毎年進捗状況を公表する中、新たな子育て支援策の実現に向けて、具体的な施策を掲げ実行可能な事業計画とした。また、行政だけでなく、NPOや子育て支援団体と協働して子育て支援サービスの充実が図れる内容となった。

2) 方法

平成19年度から新たな子育て支援策として、「ファミリーサポートセンター」「病後児保育事業」を展開することにより、子育てと仕事の両立を支援する。

放課後の子どもたちが安心して過ごせる「子どもの居場所づくり」としての児童館整備については、御坂地区児童センター建設に着手し、学童保育室および子育て支援センターを併設し、早期の開所を目指す。

なお、未設置の地域への建設については、放課後子どもプランとあわせて引き続き検討を行う。

地域子育て支援センターについては、18年度に一宮地区設置済、20年度には御坂地区に設置を予定しており、21年度までに、乳幼児等の人口や地域バランスを考慮しながら更に2か所の設置を行い、つどいの広場についても拡充をする。

検証

・ファミリーサポートセンター事業は、支援内容の周知、保育サポーター養成講座や会員間の交流会の開催等により支援体制を整備することで、援助活動の充実が図られた。

・病後児保育事業は看護師等の募集を行い、支援体制と実施要綱を整備し事業の周知を行った。

・御坂児童センターの建設については、検討委員会での意見を踏まえる中で整備を行った。事業運営については公募型プロポーザルで受託者を選定した。

3) 期限・工程

①児童センター 平成18年度までに5か所で開所済

→ 平成19年度1か所（御坂地区児童センター）着工予定

②ファミリーサポートセンター 平成19年4月開所

→ ファミリーサポート事業開始（新規事業）

③病後児保育 平成19年度（新規事業）開始 → 平成21年度までに利用ニーズを把握しながら病院併設、保育園併設を検討し実施する

④地域子育て支援センター 平成18年度 1か所開設済

→ 平成20年度1か所 → 平成21年度までに更に2か所予定

⑤つどい広場 平成17年度に1か所開設済

→ 平成21年度までに更に1か所開設予定

検証

①御坂児童センターは平成19年8月に着手し平成20年3月10日に完成、予定どおりの工程で事業を進めることができた。運営は公募型プロポーザルにて受託者を決定できた。②ファミリーサポートセンター事業はNPO法人に委託し平成19年4月から事業開始し、平成20年3月末で登録会員数は120人となり事業の拡大が図られた。③病後児保育事業は平成19年12月看護師等の募集を行い平成20年2月から保育所（園）をとおして事業周知を行い事業開始できた。④御坂児童センター内に子育て支援センターを併設し、市内に2箇所目の子育て支援センターを設置できた。

総括

平成19年度に計画した事業は、概ね計画どおり実施されたが、病後児保育事業については、いつでも対応可能な看護師を確保しておくことの難しさや、派遣型での実施ということで利用が図れなかった。今後は利用者ニーズを把握しながら実施の方法を検討する必要がある。ファミリーサポートセンター事業については国の補助基準に達することができ、また、事業の活用も図かれ利用者からも好評が得られた。

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業		所属部	保健福祉部	所属課	児童課
総合計画 体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	児童家庭担当	課長名	荻原 明人
	施策名	安心して生み育てられる環境づくり	個別計画	次世代育成支援行動計画		
	具体的な施策名	子どもの安全な環境整備	法令根拠	児童家庭担当福祉法、次世代育成支援交付金		
予算科目	会計 款 項 目 01 1 03 01 2 01 1	大事業名	次世代育成対策交付金事業	中事業名	ファミリーサポートセンター事業	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 19 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てできるように育児の手助けをして欲しい方（依頼会員）と育児のお手伝いをしていただける方（協力会員）が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を地域において会員組織で事業を展開しています。平成19年4月から「笛吹市ファミリー・サポート・センター」を開設し笛吹市ふれあいの家内で実施している。 保育サポーターになるための養成講座の開催						
（事業費内訳等） 謝礼、一般消耗品、印刷製本費、修繕料、損害賠償保険料、ファミリー・サポート・センター事業運営委託金、利用補助金						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)	単位
① 手段（主な活動）	19年度実績（19年度に行った主な活動） 保育サポーター講習会、交流会の開催 利用補助金の支払い	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標） 会員数	人
	20年度計画（20年度に計画している主な活動） 19年度に同じ	⑤ 活動指標 実活動数	件
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 子育ての手助けを必要としている人と子育て援助者		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標） 会員数	人
		⑥ 対象指標	
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか） 一時的な子育ての困難状態が解消される。		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標） 援助活動数	
		⑦ 成果指標	
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図 子育てしやすい環境を整える		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）	
		⑧ 上位成果指標	

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0～0年度)
投入量	財源	千円		2,571	2,722	2,722	2,722		
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円		3,524	4,573	4,595	4,573		
	事業費計(A)	千円	0	6,095	7,295	7,317	7,295	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人		0.2					
	人件費計(B)	千円	0	1,527	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	7,622	7,295	7,317	7,295	0	0
活動指標	ア	人		120					
	イ	件		711					
対象指標	ウ	人		120					
	エ								
成果指標	オ								
	カ								
上位成果指標	キ								

事務事業名	地域子育て支援センター事業		所属部	保健福祉部	所属課	児童課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	児童家庭担当	課長名	荻原 明人
	施策名	安心して生み育てられる環境づくり	個別計画	次世代育成支援行動計画		
	具体的な施策名	子どもの安全な環境整備	法令根拠			
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	10	30	01	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 18 年度～) (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 市は、子育て支援に熱意のあるNPO法人に「地域子育て支援センター」を委託し、子育てしている親と子を対象に、育児相談を行うほか、子育てサークルの育成、支援を行い、安心して子育てできる環境整備の一環として、一宮福祉センター内で実施している。 また、市内の子育て支援施設・事業との連携を図り、各種の子育て支援に係る情報を提供する。						
（事業費内訳等） NPO法人に委託し次行を実施 （事業費内訳） 施設管理料（電気代、水道料、ガス代、灯油代） 施設備品の修繕料 備品購入費 子育て支援センター事業運営委託料						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)							単位
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動）		延べ事業開催日数							回
・未就学児童とその親子を支援センターにおいて育児支援		ア							
20年度計画（20年度に計画している主な活動）		参加者数							人
・事業内容はほぼ平成19年度と同じであるが、国の補助基準に合わせ、一部見直しを図る。		イ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）							
・地域子育て支援センター		市内の未就学児童とその親子							人
・未就学児童とその親子		ウ							
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）							
・育児に関する専門的知識を持っている職員を配置し、育児相談、各種催し物などを実施できる。		楽しく育児ができている保護者/センター利用保護者*100%							
・同年代の児童との遊び等を通じた交流ができる。		エ							
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）							
・児童が健やかに育つ。		オ							
・安心して子どもを産み育てることができる。		カ							
		キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0～0年度)
投入量	財源	千円		4,201	4,911	4,911	4,911		
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円		2,101	2,457	2,457	2,457		
	事業費計(A)	千円	0	6,302	7,368	7,368	7,368	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人		0.1					
	人件費計(B)	千円	0	764	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	7,066	7,368	7,368	7,368	0	0
活動指標	ア	回		248					
	イ	人		4,352					
対象指標	ウ	人							
	エ								
成果指標	オ								
	カ								
上位成果指標	キ								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 保健福祉部

施策（事業） 3 保育サービスの充実

女性の社会進出の増加や就労形態の多様化などに対応するため、「乳児保育」や「延長保育」の拡充を図るとともに、「一時保育」や「休日保育」など、子育て家庭の多様化するニーズに対応した保育サービスの充実を図る。

1) 目標

笛吹市次世代育成支援行動計画にもとづき、特別保育事業の実施保育所の増加とサービス内容の拡充を図る。

延長保育については平成21年度までに19か所の実施保育所を目標とし、また、一時保育については平成19年度から新たに市立4か所において実施する。

休日保育については、保護者ニーズを把握しながら実施について検討を行う。

また、子育て支援へのニーズに対応するため、保育環境の充実を図る。（平成19年度マニフェスト掲示予算：民間保育所への特別保育事業補助金28,350千円。かすがい東保育所建設事業用地取得費など85,000千円）

検証

保育園と連絡調整を図りながら特別保育事業（一時保育・延長保育）の拡充を図った。

その結果、平成19年度に市立保育所4ヶ所において一時保育を実施した。また、延長保育については、私立保育所5箇所、公立保育所8箇所 計13ヶ所で実施した。

休日保育については、保育サービスに関する意向調査の結果一部のニーズはあることから、検討を行っていくこととした。

2) 方法

市内保育所長園長会議（市立14保育所、私立10保育園）等において連携し、地域的バランスも考慮しながら特別保育事業実施保育所の増加を図る。

また、今後の保育需要及び保護者ニーズを的確に把握するため、園を通じてアンケート調査を実施する。

検証

平成19年8月市内全保育所保護者を対象に保育サービスに関する意向調査を実施し、10月には保護者に調査結果報告書（概要版）を配布した。今後は調査結果に基づき保護者のニーズに応えられるよう市内保育所園長会議（市立14保育所、私立10保育園）等において、連携を蜜にし事業の増加を図るよう努める。

3) 期限・工程

延長保育 平成18年度 公立7か所・私立5か所

→ 平成19年度公立8か所（1か所増）・私立5か所

一時保育 平成18年度 公立0か所・私立3か所

→ 平成19年度公立4か所（4か所増）・私立3か所

休日保育 利用ニーズを把握しながら平成20年度からの実施を検討する

かすがい東保育所建設事業 平成19年度・用地取得

→ 平成20～21年度・建設 → 平成22年度・開所

検証

延長保育 平成19年度公立8ヶ所 私立5ヶ所実施

一時保育 平成19年度公立4ヶ所 私立3ヶ所実施

休日保育 保育サービスに関する意向調査の結果一部のニーズがあることから検討を行っていく。

かすがい東保育所建設事業 平成19年度に建設用地を取得した。

総括

子育て支援事業の充実・向上のため、市内の保育所を利用している保護者を対象に保育サービスに関する意向調査を実施した。調査結果を基に、要望の高いサービスから検討し、今後も市内保育所と連携する中で特別保育事業に取り組むとともに、保育サービスの充実を目指したい。

平成19年度 一時保育の状況

NO	保育所名	主体	事業 実施数 月	年間延べ 利用児童数 人
1	一宮保育園	私立	12	84
2	八代保育園	私立	12	417
3	境川保育園	私立	12	647
4	石和第三保育所	公立	12	171
5	石和第五保育所	公立	12	157
6	御坂北保育所	公立	12	58
7	かすがい西保育所	公立	12	50

平成19年度 延長保育の状況

NO	保育所名	主体	定員	年間事業 月数	平均児童 数	延長 時間 時間
1	わかば保育園	私立	45	12ヶ月	6	0.5
2	英保育園	私立	60	12ヶ月	7	0.5
3	博愛保育園	私立	120	12ヶ月	9	0.5
4	八代保育園	私立	120	12ヶ月	9	1.0
5	境川保育園	私立	150	12ヶ月	58	1.0
6	石和第一保育所	公立	80	12ヶ月	7	1.0
7	石和第二保育所	公立	150	12ヶ月	3	1.0
8	石和第三保育所	公立	90	12ヶ月	18	1.0
9	石和第四保育所	公立	210	12ヶ月	25	1.0
10	石和第五保育所	公立	60	12ヶ月	3	1.0
11	御坂葵保育所	公立	90	12ヶ月	5	1.0
12	御坂西保育所	公立	90	12ヶ月	1	0.5
13	かすがい東保育所	公立	100	12ヶ月	3	0.5

平成19年度マニフェストの検証

部局名 保健福祉部

施策（事業） 4 生活保護就労促進事業

核家族化や少子高齢化の進展、産業構造の変化等を要因とし、生活保護受給世帯が増加している。このため、稼働能力があっても就労経験が乏しく、就労への不安を抱えている保護受給者及び生活困窮者に対し、就労支援員の活用により就労活動への支援強化を図り、就労による自立支援の助長を推進する。

1) 目標

平成19年度就労者10人の実現を目指すとともに、今後就労可能と判断した者への就労支援を強化し、就労者の増加、保護受給者の減少、及び保護費の削減を目標とする。（平成19年度マニフェスト掲示予算：2,882千円）

検証

平成19年度就労者18人で、生活保護受給者は10人。その内正規雇用7人、パートで3人就労し、生活困窮者では8人がパートで就労した。

このうち保護受給者は、自立生活が可能となった7人が保護廃止となった。

就労者18人の合計収入認定額（保護費の減額相当）は6,164,000円で、その内訳は保護受給者2,897,000円、生活困窮者3,267,000円である。

2) 方法

福祉事務所生活保護課に配置されている就労支援員による稼働年齢にある者への能力、健康状態に応じた就労指導、求職援助により就労実現へ向け実施する。

検証

事業の対象者を「生活保護受給者のうち65歳未満で就労可能な人及び生活困窮者で就労意欲の高い人」と位置付け、就労支援員が対象者に就労意欲の喚起、公共職業安定所への同行による求職指導、履歴書の書き方、面接の受け方の指導を行った。

支援のかかわりを新規、継続支援、再開支援、就労者、中断者と五つに区分し行ったが、いずれのケースでもその後の状況確認のため定期的に家庭訪問を行い、特に就労に至らないケースでは課内で協議を重ね支援方針の見直しを行った。

3) 期限・工程

就労支援施策に伴う生活保護受給者等就労支援事業活用プログラムに基づき継続的な事業展開を推進する。

検証

就労支援の取組みについて、支援方法を具体的に定めた「就労支援推進事業要領」により、年間を通して支援対象者の選定を行い意思確認ののち、具体的な支援方針を決定し事業を行った。

総括

求職援助により就労対象者への就労実現が可能となり保護の援助も抑制できることから事業の意図も明確となっている。

この事業では、就労意欲はあるが思うように求職活動が出来ない人への援助手段として必要性が高く有効ではあるが、今後さらに対象者の生活状況の把握に努める必要が生じている。

また、就労支援員とケースワーカーが対象者の支援内容、実施状況を共有し、支援開始後に思うような成果が見られないケースは支援方針の見直しを行っていく。

事務事業名	生活援護者就労促進事業		所属部	保健福祉部	所属課	生活援護課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	生活保護担当	課長名	飯島 一美
	施策名	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	個別計画			
	具体的な施策名	権利擁護と自立生活への支援	法令根拠	セーフティネット支援対策等事業実施要綱		
	予算科目	会計 款 項 目 01 1 0 3 0 3 0 3	大事業名	就労促進事業	中事業名	就労促進事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 17 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 地域等で支えが必要な要保護者、被保護者の日常生活等への援助活動として就労可能な者へ就労指導・支援を行い、その者の自立支援を行う。 （事業費内訳等） 就労支援員人件費						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績(19年度に行った主な活動)		就労支援者数		人					
・就労支援員による被保護者への求職援助、面接指導、関係機関への同行等の実施。		ア							
・同上手段で要保護者		イ							
20年度計画(20年度に計画している主な活動)									
・就労支援員による被保護者への求職援助、面接指導、関係機関への同行等の実施。		ウ							
・同上手段で要保護者		エ							
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
・生活保護受給者のうち65歳未満で就労可能な人。		対象者数		人					
・生活困窮者で就労意欲の高い人。(要保護者)		オ							
③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
・求職援助による就労可能な人への就労の実現。		就労者数		人					
・同上手段で要保護者		カ							
④ 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)							
自立生活。		就労による保護辞退(廃止)者数		人					
キ									
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)	年度(目標)	全体計画(0～0年度)
投入量	財源	千円	2,892	2,881	2,947	2,947	2,947		
	国県支出金	千円	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	2	2	2		
	一般財源	千円	2,892	2,881	2,949	2,949	2,949	0	0
事業費計(A)	千円								
人件費	正規職員従事人数	人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
	人件費計(B)	千円	7,635	7,635	7,155	7,155	7,155	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	10,527	10,516	10,104	10,104	10,104	0	0
活動指標	ア	人	58	61	54	55	60		
対象指標	ウ	人	55	57	50	50	50		
成果指標	オ	人	18	21	16	16	16		
上位成果指標	キ	人	4	3	3	4	4		

平成19年度マニフェストの検証

部局名 保健福祉部

施策（事業） 5 地域包括支援センターの充実

超高齢社会の進行に伴い多様化する介護予防、介護支援、権利擁護等の相談ニーズに対応し、包括的かつ継続的に総合相談を行うため、平成18年度笛吹市地域包括支援センターを設置した。増大する介護給付の抑制のための介護予防プラン作成や、高齢者虐待など困難事例への対応、一般高齢者の相談や地域支援など、広範な業務に対応するため、専門職員の確保によるセンター機能の充実を図る。

1) 目標

介護保険における介護予防プラン作成体制と包括的相談に対応できる専門職員の配置を行ない、相談体制を充実することにより、高齢者及びその家族の福祉向上を図る。（平成19年度マニフェスト掲示予算：65,291千円）

検証

地域包括支援センターがスタートした平成18年4月は、市職員3名（保健師・主任ケアマネ）と派遣職員5名（社会福祉士・保健師等）の計8名であったが、平成19年4月には、市職員1名（社会福祉士）と派遣職員1名を増員し計10名となり、人員体制を充実することができた。

2) 方法

地域包括支援センターに専門職員を配置し、要援護高齢者等の総合相談及び福祉サービス機関との連絡調整などを行うとともに、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメント、権利擁護などの支援を行い、住民福祉の向上を図る。また、相談業務の管理と介護予防プラン作成、給付管理業務を支援するための地域包括支援センターシステムの導入を行う。

検証

人員体制の充実とともに事業の効率化を図るため、地域包括支援センターシステム導入を行い、平成19年6月から本格稼働となり、給付管理の一元化、情報の共有化、様式の統一、国保連合会等への提出書類の簡素化など事務の効率化・事務量の軽減を図ることができ、相談・訪問活動を充実できた。

3) 期限・工程

平成18年度は、職員3名（保健師、主任ケアマネ）、派遣職員5名（社会福祉士、ケアマネ）を配置し予防プラン等の対応を行うとともに、地域包括支援センターシステムの導入を行った。平成19年度は、介護保険法の経過措置がなくなるため、更に多くの予防プランの作成や、高齢者の増加に伴う広範な相談対応が求められることから、社会福祉士の配置やケアプラン作成担当者の充実を図るとともに、地域包括支援センターシステムの運用を開始し、介護予防プラン、相談ケースの管理、給付管理の一層の効率化を図る。

検証

センター業務の実績は、

①総合相談 1,515件 ②介護予防マネジメント 1,072件 ③権利擁護等 223件 ④包括的継続的マネジメント 646件 ⑤給付管理包括分 1,773件 委託分 1,554件であった。

特に困難事例や高齢者虐待等が増えてきており、3職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネ）の連携により、対応に努めている。

総括

介護保険制度の改正により、給付から介護予防重視のシステムに転換され、その地域包括ケアを支える中核機関として地域包括支援センターが設置された。本市では市直営で1箇所設置し、人員の確保や支援体制の整備充実を図りながら、ここまでほぼ順調にきている。

しかしながら、特定高齢者のさらなる把握、困難事例や高齢者虐待への対応など高度な支援が求められている。さらに、地域包括支援センターが発足して3年目に入るので、国の制度改正等を見据えながら、より機能の充実したセンターを目指す。

事務事業名	地域包括支援センター運営事業		所属部	保健福祉部	所属課	高齢福祉課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	高齢者支援担当	課長名	河野 修
	施策名	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	個別計画	第3次介護保険事業計画		
	具体的な施策名	介護サービスと在宅生活支援	法令根拠	介護保険法		
予算科目	会計	款	項	目	事業名	地域包括支援センター運営事業
	01	10	30	01	03	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 18 年度～) (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方）			（事業費内訳等） （事業費の内容） 地域包括支援センターの業務を行うための専門職員派遣委託費、事務費等。 （事業費の内訳） 報償費 80,000円 旅費 129,000円 需用費 395,000円 役務費 120,000円 委託料30,833,000円			
（経緯） 介護保険制度の改正により、在宅介護支援センターの見直しを行い、地域包括支援センターを市直営で設置した。 （内容） 地域包括支援センター業務を行うために専門職員の確保を行った。市職員4名・派遣職員6名。						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動）		包括支援センター数		箇所					
専門職の確保：市職員 社会福祉士 1、保健師 4（内、兼務 1）派遣職員 社会福祉士 4、保健師 1、介護支援専門員 1。センターシステムの稼働。									
20年度計画（20年度に計画している主な活動）									
専門職の確保：市職員 社会福祉士 1、保健師 3 派遣職員 社会福祉士 4、保健師 1、介護支援専門員 1									
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）		人					
専門職（社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャー等）		専門職員数							
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）		人					
専門職の十分な確保をする。		センター1箇所当たりの専門職員数							
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）		件					
センターが十分な機能を果たす。		介護予防プラン作成数							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0 ～ 0 年度)
投入量	事業費	財源内訳	千円						
		国県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
	一般財源	千円	42,291	31,616	34,151	34,150	34,150		
	事業費計 (A)	千円	42,291	31,616	34,151	34,150	34,150	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4		
	人件費計 (B)	千円	1,527	1,527	2,862	2,862	2,862	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	43,818	33,143	37,013	37,012	37,012	0	0
活動指標	箇所		1	1	1	1	1		
対象指標	人		11	11	10	10	10		
成果指標	人		11	11	10	10	10		
上位成果指標	件		378	775	800	800	800		

平成19年度マニフェストの検証

部局名 保健福祉部

施策（事業） 6 健康づくり推進事業

高齢者が高齢者へ体操を指導するために、シルバー体操指導員を養成し、自らの健康管理と高齢体操を地域に普及してもらいます。健康で生きがいや役割があり、人生を悔いなく過ごせる高齢者が増えることをめざします。

市内の温泉を活用した健康増進事業を行い、疾病の予防、こころの健康、介護予防を支援し、健康と生きがいを持つ活力ある街づくりをめざします。

1) 目標

シルバー体操指導員養成事業により3年間で概ね100人の指導員を養成し、自らの健康増進と地域における高齢体操の普及を図る。

温泉活用健康づくり事業を3年間実施し150人の参加を見込み、温泉を利用した健康づくりを实践する。個々の疾患を实践前と実践後とで検査比較し疾患効果が確認できたなら公表し市内温泉施設の利用についてPRする。（平成19年度マニフェスト掲示予算：4,500千円）

検証

シルバー体操指導員養成事業は、平成18年度23人の初級シルバー体操指導員を養成し、平成19年度は初級シルバー体操指導員22人の養成と、初級修了者の技能向上を目指した中級シルバー体操指導員20人を養成した。シルバー体操指導員の地域活動は、年間26回、延べ724人に体操普及を行っている。温泉活用健康づくり事業は、平成18年度51人、平成19年度44人、計95人の参加者があった。

2) 方法

市広報による掲載、各種団体への要請

市ホームページへの掲載

市内公共施設（温泉）協力要請

市社会福祉協議会と連携

検証

温泉活用健康づくり事業、シルバー体操指導員養成事業とも市広報8月号、ホームページへ掲載した他、愛育班、食生活改善推進員、老人クラブの組織に参加を依頼した。温泉活用健康づくり事業では、市内公営温泉施設には施設利用者に参加の呼びかけや講座の実施会場の提供等の協力を依頼した。

3) 期限・工程

平成18年度より平成20年度の3年間実施

検証

平成18年度より平成20年度の3年間実施

総括

温泉活用健康づくり事業は「がんばる地方応援プログラム」の「健康と生きがいづくりプロジェクト」の構成事業として、目標の3年間で150人の参加見込みを、平成20年度に150人と修正した。講座前後に各種測定値を比較した結果、血液中の脂質をはじめ体脂肪率、心身の癒しや睡眠量の増加に効果がみられた。今後、参加者の多様な健康ニーズと参加人数の増加に対応できる内容と実施体制が課題である。シルバー体操指導員養成事業は、養成修了後の地域活動を支援した結果、自主活動グループが活動を始め、地域振興促進助成事業を活用した体操教室の自主開催を実施した。今後、更に各種事業と連携し、市内全域に高齢者体操の普及を図り、健康増進を図っていききたい。

事務事業名	シルバー体操指導員養成事業		所属部	保健福祉部	所属課	健康づくり課
総合計画 まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり		所属担当名	健康企画担当	課長名	田草川 昇
施策名	健康で生きいきと暮らせる環境づくり		個別計画			
体系的 具体的な施策名	健康を支援する環境づくりの推進		法令根拠			
予算科目	会計	款	項	目	事業名	中事業名
	01	10	4	01	02	大事業名:保健事業費
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 18 年度～) (年度～ 年度)					
事務事業の概要(期間限定複数年度事業は全体像を記述)			(事業費内訳等)			
(事務事業の内容と具体的なやり方) 概ね60歳以上の笛吹市民による、自らの健康の保持増進と高齢者のための健康体操指導員養成事業。平成18年度から平成20年度にかけ100人を養成する。講座は初級、中級、上級講座を設定し、講座の出席回数に応じて各級の修了証を交付し上位講座の受講資格ができる。 講座は1クール12回、定員は1クール30人とし、公募する。講義及び実技を健康運動指導士資格者を有するスポーツクラブに委託する。また、職員が受講者が行う地域での自主活動を支援していく。			(具体的な方法) 受講者の募集→委託事業所によるシルバー体操養成講座の実施→自主グループ作り支援、スキルアップ研修開催、地区活動支援 (事務の内容) 受講者の募集、自主活動支援、委託契約事務 (事業費の内訳) 委託費、需用費			

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
(1) 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績(19年度に行った主な活動)		養成講座実施延べ回数		回					
中級講座年1回開催、初級講座年1回開催: 定員30名 公募		ア							
中級講座受講者の地域活動実践支援: 社会福祉協議会事業、市事業との連携		イ							
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		講座受講者の地域活動支援延べ回数		回					
中級講座年1回開催、初級講座年1回、上級講座年1回開催: 定員30名公募、初・中・上級講座受講修了者スキルアップ研修5回、初・中・上級講座受講修了者の地域活動実践支援: 社会福祉協議会事業、市事業との連携		ウ							
(2) 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
・市内で概ね60歳以上の健康な男女		60歳以上人口		人					
(3) 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
・体操をすることにより自身の健康を保持増進する		健康のための目標達成人数		人					
・高齢者のための健康体操指導員として地域で体操指導ができる		講座終了6ヵ月後の体操指導実績延べ回数		延べ回数					
(4) 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)							
・高齢者が要介護状態にならない		要介護・要支援者数		人					
・医療費が抑制される		キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)	年度(目標)	全体計画(0~0年度)
事業費投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円	1,000	1,000					
人件費	一般財源	千円	191	240	2,376				
	事業費計(A)	千円	1,191	1,240	2,376	0	0	0	0
	正規職員延従事人数	人	0.4	0.4	0.4				
	人件費計(B)	千円	3,054	3,054	2,862	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,245	4,294	5,238	0	0	0	0
活動指標	ア	回	12	24	36				
	イ	回	0	7	12				
対象指標	ウ	人	19,398	19,981	20,639				
	エ	人							
成果指標	オ	人		15					
	カ	延べ回数		27					
上位成果指標	キ	人		0	0				

事務事業名		温泉活用健康づくり事業		所属部		保健福祉部		所属課		健康づくり課	
総合計画 体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり		所属担当名		健康企画担当		課長名		田草川 昇	
	施策名	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり		個別計画		なし					
	具体的な施策名	生涯を通じた健康づくりの推進		法令根拠		なし					
予算科目		会計 款 項 目 01 04 01 02		大事業名		保健事業費		中事業名		温泉活用健康づくり事業費	
事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳（開始年度 18 年度～） ↳（ 年度～ 年度）									
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 健康増進計画及び「頑張る地方応援プログラム」における「健康生きがいづくりプロジェクト」の構成事業 市内の温泉を活用した健康増進事業を行い、疾病の予防、こころの健康、介護予防を支援し、市民が健康と生きがいを持つ活力ある街づくりをめざす事業。講座は１コース５回を年８コース、定員は１クール概ね２０人とし、対象者は、温泉を活用した健康づくりをしたい市民を公募する。											
（事業費内訳等） （具体的な方法） 受講者の募集→講座の開催→講座で測定した値は山梨大学に解析を委託 （事務の内容） 事業の募集、自主活動支援、委託契約事務 （事業費の内訳） 委託費、需用費											

1 現状把握の部 (PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位			
① 手段(主な活動)	19年度実績(19年度に行った主な活動) 広報及びホームページ等で、事業参加者を公募、44名が受講 市内公営温泉3ヶ所、健康増進施設1ヶ所で開催。 20年度計画(20年度に計画している主な活動) 定員は1コース概ね20人 講座は1コース5回、年8コース実施	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	受講延べ人数	人			
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	40歳以上の市民	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	40歳以上の市民の数	人			
③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)	主観的健康観、測定値結果の改善、受講が健康に効果があったと感じられる。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	なんらかの測定数値が改善した受講者の割合	%			
④ 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図	医療費の抑制	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	受講者の国民健康保険診療報酬明細書点数が減少した受講者の割合	%			
(2) 総事業費・指標等の推移							
単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0~0年度)
投入量	財源	千円					
	国県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	367	220	750	750	750
	一般財源	千円	1,844	1,493	3,750	3,750	3,750
	事業費計(A)	千円	2,211	1,713	4,500	4,500	4,500
人件費	人	0.3	0.4	0.4			
人件費計(B)	千円	2,291	3,054	2,862	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)	千円	4,502	4,767	7,362	4,500	4,500	0
活動指標	ア	人	52	140	750		
	イ	回		5	40		
対象指標	ウ	人	38,352	39,748	39,800		
	エ						
成果指標	オ	%		97	97		
	カ	%		93	93		
上位成果指標	キ	%					

平成19年度マニフェストの検証

部局名 保健福祉部

施策（事業） 7 不妊治療費支援事業

夫婦の10%～15%が不妊であると言われ、子供に恵まれず不妊治療を受けている夫婦が増加している。不妊治療は身体的、経済的負担も大きいと、子供をもつことを諦めざるを得ない方も少なくない。そこで不妊治療で悩む夫婦に対して経済的支援を行い、不妊に関する支援体制の推進を図る。

1) 目標

不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成する。（平成19年度マニフェスト掲示予算：2,500千円）

検証

平成19年4月1日以降、不妊治療に要した医療費の自己負担額（医療保険各法又は他の制度による医療費の給付を受けた時は、その受けた額を控除した額）の2分の1の額とし、10万円を限度とする。補助金の交付回数は年度につき1回歳通算5年間補助する。平成19年度の申請が31件あり、うち20件は限度額10万円、5万円から10万円未満が2件、5万円未満が9件の助成を行なっている。県の特定不妊治療費助成事業による助成の併用は22件である。

2) 方法

市広報による掲載（市民への周知）

市ホームページへの掲載（市民周知及び医療機関周知）

山梨県産婦人科医会への周知（医師への周知）

検証

広報及びホームページ等に掲載した。また、山梨県産婦人科医会へ要綱とちらしを配布し周知した。

3) 期限・工程

平成19年4月1日から申請を受け付け、平成24年まで実施する。

検証

補助金の交付回数は年度につき1回、通算5年間助成する。

総括

不妊治療による経済的負担を軽減し、治療による妊娠者の増加をねらい開始した事業。平成19年度の申請は31件、うち多胎を含む14件の妊娠が確認されている。不妊治療支援事業の申請の機会に不妊に関する相談もあり、県の不妊相談センターの情報提供等も行なっている。

本事業は利用者からは好評を得ており、少子化対策に効果的である。関係機関、事業利用者からの情報提供や全国的な不妊治療の普及から、今後の利用者は増加傾向にあると思われる。

事務事業名	不妊治療費支援事業		所属部	保健福祉部	所属課	健康づくり課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	保健予防担当	課長名	田草川 昇
	施策名	安心して生み育てられる環境づくり	個別計画			
	具体的な施策名	妊産婦への支援	法令根拠			
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	母子保健事業費
	01	10	4	01	01	2
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返		☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入			
	(開始年度 19 年度～)		(年度～ 年度)			
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方）			（事業費内訳等）			
不妊治療対象者への経済的支援事業。補助金交付要綱により補助、交付回数は年度1回、5回を限度。県制度併用可。広報及びホームページ等により周知。			補助金			

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動）		広報、ホームページ等掲載数		回					
・広報・ホームページ等		ア							
・補助金申請・交付事務		イ							
20年度計画（20年度に計画している主な活動）		ウ							
・広報・ホームページ等		エ							
・補助金申請・交付事務		オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）		人					
・不妊治療対象者		不妊治療申請者数							
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）		件					
・経済的負担の軽減		妊娠件数							
・治療による妊娠者を増加する		カ							
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）							
・少子化の抑制		キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0 ~ 0 年度)
投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円		2,433	2,500	2,500	2,500		
事業費計(A)	千円	0	2,433	2,500	2,500	2,500	0	0	
人件費	正規職員従事人数	人		0.2	0.2				
	人件費計(B)	千円	0	1,527	1,431	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	3,960	3,931	2,500	2,500	0	0
活動指標	ア	回		3	3				
対象指標	ウ	人		31	25				
成果指標	オ	件		14	10				
上位成果指標	キ								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 保健福祉部

施策（事業） 8 介護給付費適正化事業

平成12年4月1日に施行された介護保険制度は、現在事業年度3期目に入り、老後の生活を支える制度の一つとして定着してきている。一方で、介護保険制度の給付費は、年々増加の一途をたどっている。介護保険給付費は、介護保険料と公費とで負担されているが、増大する給付をまかなうためには、保険料負担の増加は否めない。介護保険給付費並びに介護保険料の上昇を抑えるために、介護給付適正化事業への取組みを強化する。

1) 目標

介護保険事業者から請求される介護保険給付費が、介護保険法の規定に基づき適法なものであるか、さらには、各被保険者に提供されている介護サービスが、当該被保険者にとって必要なものであるかを保険者として判断する。（平成19年度マニフェスト掲示予算：2,531千円）

検証

平成16～17年度については、合併による通常業務の構築及び調整等に忙殺され、国保連システムの利用方法の研究・検討にとどまっていたが、平成18年度からは職員が国保連の医療情報突合リスト等により適正に利用がされているかのチェックを行ったが、やはり職員では専門的な知識があまり無いため、スムーズな事業が進まなかったが、平成19年10月より給付適正化調査員（専門員）を採用し、さまざまな資料等を利用し調査を行いました。

2) 方法

現物給付費においては、介護給付費の点検・請求業務を行っている山梨県国民健康保険団体連合会から提供される医療費給付情報との突合一覧、各種縦覧一覧等を基に不適切と思われる請求を拾い出す。償還給付においては、不適正と思われる事案は、現地確認・現物確認を行う。各被保険者へのサービス内容については、ケアプランチェックを重点的に行っていく。

検証

- ・国保連からの医療情報リスト、算定期間回数制限縦覧チェックリスト、重複請求縦覧チェック一覧、社会福祉法人軽減情報訂正等一覧、福祉用具貸与品目一覧表、要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧、ケアプランチェック等の点検を行い、事業者への指導・過誤申請依頼を行いました。
- ・年に2回利用者に介護給付費通知を発送し、サービスの実績をお知らせし、サービスの提供の有無を、利用者の負担額の金額に間違いが無いか等の確認を促し、疑義があるサービス実績等を保険者に申し出てもらうことにより、架空・過剰請求などの不正・不適切事例の発見をするために行いました。

3) 期限・工程

上記の方法に基づき、不適正と認められる給付費請求に対しては、サービス提供事業者に対し指導を行った後、介護給付費過誤申立書を県介護給付費審査委員会に提出していただき、介護給付費の返還を求める。

検証

上記の方法により、平成18年度は1,579件チェックを行い、45件、27,800単位、平成19年度では1,923件チェックを行い、26件、34,867単位の過誤が判明し過誤調整の指導を行いました。

総括

介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切なサービスを確保することにより、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することにより、健全な介護保険運営に寄与することを目指しています。

事務事業名	介護給付費適正化事業		所属部	保健福祉部	所属課	介護保険課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	介護総務担当	課長名	武川 美弘
	施策名	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	個別計画			
	具体的な施策名	介護サービスと在宅生活支援	法令根拠			
予算科目	会計 款 項 目 1 3 0 5 0 3 0 1	大事業名	給付費適正化事業	中事業名	給付費適正化事業	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 19 年度～) (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとしてきましたが、介護サービスが真に所期の効果をあげているか、過剰な介護サービスはないかなどの視点から介護給付費適正化事業を実施し、介護サービスの適正化、質の向上を図っていきます。						
（事業費内訳等） （具体的なやり方） 介護システム等の利用 （事業費内訳） 賃金						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動）		調査、分析回数		回					
20年度計画（20年度に計画している主な活動）		チェックシートの分析件数		件					
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）							
・認定者の中で在宅サービス利用者		チェックしたサービス利用者数		人					
・サービス事業者		サービス事業者数		事業者					
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）							
・効果的サービス利用による介護度の維持、改善		過誤申請		件					
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）							
介護サービスの適正化、利用者に適したサービス給付の実施、質の向上、給付費の抑制									
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0 ~ 0 年度)
投入量	財源	千円		354	1,534	1,534	1,534		
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円		118	511	511	511		
人件費	事業費計 (A)	千円	0	582	2,527	2,527	2,527	0	0
	正職員延従事人数	人		0.3	0.3	0.3	0.3		
	人件費計 (B)	千円	0	2,291	2,147	2,147	2,147	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	2,873	4,674	4,674	4,674	0	0
活動指標	ア	回		1,323	1,400	1,500	1,500		
対象指標	イ	件		620	700	750	750		
	ウ	人		600	1,200	1,300	1,300		
成果指標	エ	事業者		936	950	980	980		
	オ	件		28	20	15	15		
上位成果指標	カ								

産 業 観 光 部

- 1．笛吹市農業振興指導体制検討事業**
- 2．農業基盤整備事業**
- 3．笛吹市単独一般造林事業**
- 4．台湾観光プロモーション事業**
- 5．笛吹市観光連盟法人化事業**

平成19年度マニフェストの検証

部局名 産業観光部

施策（事業） 1 笛吹市農業振興指導体制検討事業

桃・ぶどう日本一の郷を堅持し笛吹ブランドをより推進するため、具体的な地域農業の振興策及び遊休農地の解消活用策を平成18年度に計画策定した。今後は、これらに基づく推進体制の構築整備を目的に、JAやシルバー人材センター、県関係機関等と連携し、農業振興拠点施設を核とした人的・システムの検討を行っていく。

1) 目標

笛吹市の特色ある農業振興をより推進するため、県関係機関、JAやシルバー人材センター等と連携し、多様な農業情報の受発信をはじめ農業経営や担い手育成、労働力安定確保等に関する専門的かつ幅広い農業支援体制を構築する。このため、農業振興支援拠点施設を設定し、専門員等を配し、ネットワークシステム等を配備した施設運営等を調査・研究し、笛吹市オリジナルスタイルの農業支援体制構築プログラムを策定する。（平成19年度マニフェスト掲示予算：1,000千円）

検証

平成19年度は、笛吹市地域担い手育成総合支援協議会を中心に、農林振興課、農業委員会、県峡東農務事務所、県果樹試験場、県総合農業技術センター、県畜産試験場、JAふえふき、JAフルーツ山梨、及び笛吹市シルバー人材センターと連携し、援農システムの構築を図った。

2) 方法

策定の体制として、市・JA・シルバー人材センター・県農務部・地域農業者の代表等と連携した研究組織にコンサルタントを入れ、ヒアリング及び先進事例調査等を実施して、市にマッチした体制作りを行う。

検証

JAふえふき本所指導販売部指導課内に笛吹市地域担い手育成総合支援協議会のワンストップ窓口を設置し、専任コーディネーターを配置した。これにより、すべての関係機関と連絡調整窓口が一本化され、新規就業相談、援農依頼等等農業に関する相談が一箇所でできるようになるなどの効果があった。

また、峡東農務事務所から普及指導員を派遣し、シルバー人材センターの農業援農希望者の農業実習研修を行うなどの成果があった。

3) 期限・工程

期限は年度末（平成20年3月）とするが、前倒しに策定計画を進める。

検証

平成19年11月から専任コーディネーターを配置した。新規認定農業者への経営改善計画作成の指導及び再認定者へ終期通知を郵送し、再認定率を向上させるなどの農業関係機関と市内農業者との連絡調整を行った。

総括

平成19年度は援農システム構築の準備段階だが、人員の配置及び組織のネットワーク整備を行った。今後の展開について、アンケート調査の実施、シルバー人材センターへの農業技術研修、援農ボランティアの募集及び研修等、システムの整備を行ってゆく。

ワンストップ支援窓口の設置実績

窓口設置場所	窓口設置のための条件整備の内容	備 考
J A ふえふき 営農指導課窓口	担い手育成総合支援協議会を共同事務局化し、共同事務局に窓口設置。	

担い手アクションサポート活動

企画指導員、コーディネーター設置実績

設 置 人 員 (常勤)	活 動 の 内 容	活 動 日 数	備 考
1	地域協議会の構成員や地域内農業者の間の連絡調整、意見徴収、取りまとめ等	78	

担い手育成・確保活動 担い手育成確保・普及支援活動

担い手への個別誘導活動支援 新たな担い手育成・確保方策検討会開催実績

実施回数	検 討 内 容	出席人員	備 考
(1) 3	新規及び再認定農業者の掘り起こし方法等の検討会開催	30	

新たな担い手育成支援研修会開催実績

実施回数	実施地区	研 修 の 内 容 (研修事項、日数、講師数等)	出席人員	備 考
2	笛吹市全域	制度啓発及び担い手育成研修会の開催	120	

農業経営改善計画等作成指導活動

農業経営改善計画等作成支援 農業経営改善計画作成研修会開催実績

実施回数	実施地区	研 修 の 内 容 (研修事項、日数、講師数等)	出席人員	備 考
4	笛吹市全域	再認定者への改善計画作成研修会の開催	117	

平成19年度マニフェストの検証

部局名 産業観光部

施策（事業） 2 農業基盤整備事業

笛吹市は「もも・ブドウ日本一の郷」宣言をしましたが、この日本一の生産量を維持するため県営土地改良事業などを積極的に取り入れ、農業の生産基盤整備の充実を図り活性化に務める。

1) 目標

平成20年度から平成25年度。（平成20年度～25年度事業負担金472,500千円）

検証

- ・畑総大野寺地区、一宮北部地区は道水路は計画どおり実施されている。圃場整備事業を新たに実施していく。
- ・県営農免農道東八中央東地区、釈迦堂地区は現在地元区と用地買収について協議中。
- ・畑総笛吹川左岸地区は平成20年度事業採択を受け事業を実施する。
- ・県営事業4地区については計画どおり実施中。
- ・県単・市単事業についても、一部未買収地を除き実施できた。

2) 方法

新規の県営土地改良事業（仮称笛吹川左岸畑地帯総合整備事業）の採択に向け要望等を積極的に行なうとともに、現在継続している県営土地改良事業を県と協働し推進に努める。

検証

- ・平成19年度に笛吹川左岸地区の実施地区（御坂町・八代町）で事業計画説明会を延6回開催し、県営土地改良事業施行申請書を県に申請し、県より適否決定を頂いた。
- ・現在事業中の県営土地改良事業10地区を県と協働して実施した。

3) 期限・工程

現在協議している基本計画に基づき、平成20年度採択に向け積極的に要望していく。

検証

- ・平成19年12月～20年2月の間で事業実施地区で説明会を開催し、平成20年2月に施行申請書を県に申請し3月に県より適否決定を受け、4月に事業採択を頂いた。

総括

県営事業4地区（畑総春日居第1、畑総寺尾、中山間八代、芦川）については、計画どおり実施された。あと2地区（県営農免農道東八中央東、釈迦堂）は現在、地元区と用地買収について協議中。残り2地区（畑総大野寺、畑総一宮北部）は、圃場整備事業を取組むため事業完了年度の延伸となる。県営活性化（上黒駒）は平成19年度完了した。

笛吹川左岸地区は、平成20年4月事業採択に向けて実施地区における説明会をおこない事業同意を頂き、県に施行申請書を申請し、事業採択となった。短期間ではあったが事業実施地区の同意を得てスムーズに申請から採択まで進められた。

今後は、県、地元地区と協働し用地未買収地の解決を図り、早期に完成させ生産基盤の充実を図り活性化に務める。

事務事業名	県営畑地帯総合整備事業		所属部	産業観光部	所属課	農林土木課
総合計画体系	まちづくりの方向	01 実り多い産業と人々の集うまちづくり	所属担当名	農林土木担当	課長名	斉藤 寿
	施策名	016 魅力的で安定性のある農林業づくり	個別計画			
	具体的な施策名	01 農業基盤の整備	法令根拠	土地改良法		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	10	6	01	05	県営事業関係費
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度～) ↳ (16 年度～ 22 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 県が市の要望に基づき樹園地内の農道、水路等の改修、整備を行う事業で、市は事業費の25%の負担金を支払う。 地元の要望を受け付ける→市で検討を行う→県への要請を行う→農林水産省の認可→県で実施（市から事業費の25%の負担金の支出。市は地元の説明と用地交渉を行う。）						
（事業費内訳等） 負担金、報償費、委託料、						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)							単位
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動）		県・関係地権者との調整・協議の回数							回
20年度計画（20年度に計画している主な活動）		整備延長							m
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）							
対象地区農業者		対象地区農業者数							人
対象地区住民		対象地区住民数							人
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）							
畑に行きやすくなる。		整備延長							m
生産性の流通が円滑になる。									
畑に使う水が確保できる。									
交通の便が向上する。									
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）							
農業者が、生産性の高い近代的農業を行う		農業者人口							人
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (16 ~ 22 年度)
投入量	財源	千円		3,439					3,439
	国県支出金	千円	267,800	232,900	179,700	154,000	154,000		1,360,200
	地方債	千円	1,071	1,268	5,600	4,000	4,000		15,939
	その他	千円	49,657	35,651	40,150	42,000	42,000		521,210
	一般財源	千円	318,528	273,258	225,450	200,000	200,000	0	1,900,788
人件費	事業費計(A)	千円							
	正職員員延従事人数	人	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5		
トータルコスト(A)+(B)	人件費計(B)	千円	11,453	11,453	10,733	10,733	10,733	0	0
		千円	329,981	284,711	236,183	210,733	210,733	0	1,900,788
活動指標	ア	回	300	450	260	300	190		
	イ	m	6,974	10,452	5,920	6,740	4,240		
対象指標	ウ	人	250	1,000	1,000	1,000	800		
	エ	人	400	1,600	1,600	1,600	1,050		
成果指標	オ	m	6,974	10,452	5,920	6,740	4,240		
	カ								
上位成果指標	キ	人	400	1,600	1,600	1,600	1,600		

平成19年度マニフェストの検証

部局名 産業観光部

施策（事業）3 笛吹市単独一般造林事業

恵まれた本市の緑資源に対する緑化思想の啓発や地球温暖化防止に寄与することを目的とし、本事業を展開する。

本市の約60%を占める森林の公益的機能や多角的機能を維持保全するため、人工林を主体とした森林の下刈りや間伐の整備を支援する。

1) 目標

平成19年度に策定する笛吹市森林整備計画及び森林施業計画と整合性を図るとともに、荒廃若しくは荒廃しつつある森林において、必要な施業の実施を確保し、森林のもつ公益的機能の維持・向上を図る。

また、事業主体を森林組合とすることで、その組織の基盤強化を図る。（平成19年度マニフェスト掲示予算：5,200千円）

検証

当初、笛吹市単独一般造林事業として、国県補助事業採択を得られない箇所の森林整備、主に間伐を支援促進するために事業展開を目指したが、笛吹市森林整備計画に基づいた森林区分においては、ほとんどの民有林に国県補助事業の導入が可能ことから「笛吹市森林総合整備事業」として国県補助事業導入のネックとなる所有者負担金を補助することにより森林整備の促進を図った。

2) 方法

峡東林務環境部の協力を得ながら森林組合と連携し、県で推進している環境公益林支援事業と重複しないよう対照森林を洗い出し、計画区域及び面積の確定を図るとともに、国補事業の造林事業と絡め、5年間で100haの施業を実施し、より効果的で実効性のある事業を実施する。

検証

平成18年度から県で導入している環境公益林事業においては、間伐促進のために打ち出された事業で年齢制限はあるものの笛吹市森林総合整備事業とほとんど同じで、国補事業の所有者負担金を補助するものであり、当初笛吹市の環境公益林整備事業で割り当てられた面積は40haだったが、年度途中42.21ha追加され計82.21haの森林が整備された。それ以外に環境公益林事業の採択から外れる14.81ha（内間伐11.6ha）の森林整備を施業実施主体である中央森林組合が実施した。

3) 期限・工程

当該事業は森林整備のモデル的な面もあることから、平成19年度から平成23年度までの5年間の計画とする。

検証

年度当初から笛吹市広報やチラシにおいて周知し、森林所有者の啓発を行うとともに、事業主体である中央森林組合と連携し、事業導入箇所の洗い出しを行うとともに、国県補助事業の予算確保に努めた。

総括

境川、御坂地区については、計画どおり実施された。芦川、一宮、八代地区については、次年度所有者の意向を聞きながら順次事業導入を図っていく。

森林整備の観点からは、本事業と環境公益林整備事業とを絡めた結果、平成17年度までは所有者負担金がネックとなり年間12haの実績しかなく遅々として進まなかった森林整備が、本年度97ha整備事業を行うことができた。

森林組合の基盤強化の観点からは、事業主体である中央森林組合の雇用機会の創出等体質強化に寄与したと思われる。ただ、事業量の増加に伴う事務方の負担増は否めない。今後、提出書類の簡素化等改善していく必要がある。

また、森林所有者への啓蒙は、事業の主旨とともにもっと行っていく必要がある。間伐にしても大切にしてきた山林を伐採することとなるため、所有者の理解を得られる方法を中央森林組合とともに考えていく。

事務事業名	森林整備活動支援事業		所属部	産業観光部	所属課	農林振興課
総合計画体系	まちづくりの方向	01 多様な産業と人々の集うまちづくり	所属担当名	農林経営担当	課長名	鮫田 文夫
	施策名	016 魅力的で安定性のある農林業づくり	個別計画			
	具体的な施策名	014 林業の新たな展開	法令根拠			
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	10	6	012	012 森林整備活動支援事業費	森林整備活動支援事業費
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 手入れが必要な45年生以下の人工林が7割を占める現状を踏まえ、低コストで効果的な森林整備を行うために森林施業の集約化が急務となっている。そのため計画的な森林施業が予定されていない森林において森林施業の集約化のために必要になる「情報の収集活動」を実施した林業事業者等に15,000円/ha交付する。 さらに森林施業計画作成後の活動内容においても見直しを行い、森林施業に不可欠な「施業実施区域の明確化作業」及び「歩道の整備等」の活動を対象として5,000円/ha交付する。						
（事業費内訳等） 補助金：4,080						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績(19年度に行った主な活動)		交付金額		円					
・森林の現況把握、施業実施区域明確化作業、歩道の整備を実施する等の地域活動に対して1haあたり1万円の交付金を交付し、支援を行う。		ア							
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		イ							
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
・森林施業計画の対象となる森林を所有する森林所有者等(施業計画をたて市と協定を締結した者)		協定締結者数		人					
③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
・適時適切な森林施業(間伐等)が実施できるような状態にする。		対象面積		ha					
④ 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)							
		キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)	年度(目標)	全体計画(0～0年度)
投入量	財源	千円	6,390	3,060	10,222	10,222	10,222		
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	2,130	1,020	1,738	1,738	1,738		
	事業費計(A)	千円	8,520	4,080	11,960	11,960	11,960	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人							
	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	8,520	4,080	11,960	11,960	11,960	0	0
活動指標	ア	円							
対象指標	ウ	人							
成果指標	オ	ha							
上位成果指標	キ								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 産業観光部

施策（事業） 4 台湾・観光プロモーション事業

台湾は韓国に次ぐ訪日旅行者を送客し、世界でも類を見ないほどに海外旅行が一般的となっており、リピーター客も多い。

台湾においては、本市特産の桃・ぶどうなどのくだものや温泉は魅力的な観光素材となっており、台湾の旅行関係者や消費者に向け、市長トップセールスの観光プロモーション活動を展開することにより、本市への理解と関心を高めるとともに積極的・継続的誘客を図る。

なお、実施に当っては、国のビジット・ジャパン・キャンペーンと連携し、経費節減と相乗効果を図る。

1) 目標

平成19年度(平成19年度マニフェスト揭示予算：旅費、運営費等経費350万円(市200万円、笛吹市観光連盟150万円)・ビジット・ジャパン・キャンペーンより別途経費(会場費、通訳、資料作成等)150万円)

検証

- ・実施日6月30日(土)～7月4日(水)
- ・一般消費者への「桃」＝笛吹市の認知度の促進を図れた。
- ・現地旅行エージェントへの当市の売り込みを図れた。
- ・ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)と連携することにより、市単独でおこなう以上の成果を得ることができた。(台湾に対しVJCの認知度が高く、旅行エージェント等の召集が簡易に行われ、多くの業者を集めることができた。)

2) 方法

- ・笛吹市観光連盟・石和温泉旅館協同組合・笛吹農協等の参加
- ・6～7月の4日間、台北及び高雄市内において、観光説明会や観光プロモーション活動

検証

- ・笛吹市観光連盟が入ったことにより、個々の事業者のPRが可能となり、笛吹市の魅力を伝えることができた。
- ・旅行業は宿泊が必要不可欠で直接石和温泉旅館協同組合と打ち合わせすることにより、より実際の条件に即した交渉を行うことができた。
- ・笛吹農協の協力を得ることにより新鮮な「桃」を現地に送ることができ、今後の消費打ち合わせもスムーズに行われた。
- ・台北、高雄の2箇所にわかれて観光プロモーションをおこなうことにより、より効率的なPR活動をおこなうことができた。

3) 期限・工程

検証

- ・フルーツのPRを考えると妥当な時期と考えられる。

総括

- ・7月1、2日で台北市内「そごうデパート」前にて「桃」の即売会と試食会を実施笛吹市の一般消費者への認知度を促進することができ、7月3日に現地旅行エージェント向け観光説明会及び意見交換会を台北市内「シェラトンホテル」において行い、旅行エージェント50社、航空会社5社、合計75名の参加を得ることができた。当市の魅力をダイレクトに消費者に紹介することにより笛吹市＝桃の認知度UPを計り、旅行エージェントに対しても、旅行商品を造成するツールを多く与えることができたと考えられる。
- ・市長自らがPRを行うことにより、旅行業にも笛吹市の積極性が伝わり、多くの事業社と協議することができた。
- ・今後も継続的誘客を計るよい機会となった。

平成19年度笛吹市「台湾・観光、果実プロモーション」事業

1 事業内容

- ①事業日：平成19年6月30日（土）～7月4日（水）
- ②事業地：台湾（台北市、南投県）
- ③内 容：果実の安全・安心を消費者にダイレクトに伝える
トップセールスの実施（台北市）
- ④参加者：笛吹市長、笛吹市議会、笛吹市観光連盟、
石和温泉旅館協同組合、J Aふえふき、
笛吹市産業観光部、笛吹きらめきTV

2 結果

①台湾そごう実績

7月1日（日）及び2日（月）の2日間行いました。そごうにおける1日（日）のレジ通過客の人数は4001人、桃売り上げは103,504円（約40万円）でした。2日のレジ通過客の人数は2967人、桃売り上げは3,600円（約1万4千円）でした。そごうの売り上げは通常土曜日が一番多く6月30日（土）の桃売り上げは20,980円（約8万1千円）でした。金額からも読み取れるように5倍以上の売り上げを行うことが出来ました。イベントの効果は十分あったと思われます。イベント内で笛吹市の観光パンフレット及び石和温泉郷のパンフレットを配布し温泉と果実のまちなイメージを与える効果があった。

②観光説明会実施

7月3日（火）16時30分より台北市内シェラトンホテルにて行いました。台湾の旅行大手エージェント「東南旅行社」「天喜旅行社」をはじめ50社が集まりました。航空会社は「日本亜細亜航空」をはじめ5社、マスコミにつきましては4社の参加をいただきました。本市としましては、石和温泉旅館組合が主体となりDVDを使い笛吹市内の特に温泉と果実を紹介しました。春の桃の花まつり、川中島合戦戦国絵巻参加などを促し充実した説明会となりました。

③友好訪問実績

今回の本市の訪問の様子を南投県において2週間にわたり当地のTVにて放映をしていただく運びとなりました。今後の活動の基盤を構築することができたと考えております。

平成19年度マニフェストの検証

部局名 産業観光部

施策（事業） 5 笛吹市観光連盟法人化事業

観光都市の中軸となる観光協会の統合については、連合組織「笛吹市観光連盟」として18年4月発足した。将来目標は「法人化」、自主財源・自主運営を目指す、当面は、連盟の定着化・知名度アップとともに、傘下協会の理解・協力を得るため、統一イベントの実施や協議を重ねる。

1) 目標

平成21年度（平成20年度新制度施行）（平成19年度マニフェスト揭示予算：8,500千円）

検証

平成18年4月、笛吹市観光連盟発足当時より公益法人設立にむけて県私学文書課との協議を進めてきたところであるが、公益法人制度改革にともない新法が施行されるまでの間は新規受付を見合わせる旨の回答があった。平成18年6月関係3法（法人法・認定法・整備法）が交付され、新制度は平成20年12月施行されることから、平成21年度設立を目標とする。

2) 方法

- ・役員会・専門部会開催
- ・自主財源確保
- ・地区協会統一
- ・社団法人登記申請

検証

公益法人設立の目的、事業内容、自主財源の確保等を役員会・部会で充分協議し設立に向けての準備を進める。公益法人制度改革により、一般社団・一般財団法人設立の後、認定により公益社団法人・公益財団法人へ移行する。

3) 期限・工程

検証

平成18年6月関係3法（法人法・認定法・整備法）が交付され、新制度は平成20年12月施行される。まず一般社団法人の登記を行い、その後5年間の間に公益法人認定機関（第3セクター）の認定が必要となる。

総括

民間非営利部門の健全な発展を促進し、現行の公益法人制度に見られる様々な問題に対応するため、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度が創設され、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、民間有識者による委員会の意見に基づき公益法人に限定する制度が創設された。山梨県観光物産連盟のような法人設立に向け実績を積み重ねることが必要。

平成19年6月2日に次のいわゆる公益法人制度改革関連三法が公布されました。
施行は平成20年12月が予定されています。

- 1 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」 （一般社団・財団法人法）
- 2 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」 （公益認定法）
- 3 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」 （整備法）

制定の経緯

民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、現行の公益法人制度に見られる様々な問題に対応するため、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改めるべく行政改革が行われました。この行政改革の一環として、公益法人制度改革関連三法が制定されました。

その柱は、法人格取得と公益認定の分離、準則主義による法人の設立、主務官庁制廃止、民間有識者からなる合議制機関による公益認定、公益認定要件の実定化、中間法人の統合、既存の公益法人の移行・解散などです。

建設部

- 1．笛吹川河道内樹木の伐木事業**
- 2．市道境川 10 号線道路改良事業**
- 3．準用河川西田川改修事業**
- 4．笛吹市都市計画マスタープランの策定**
- 5．笛吹市都市計画基礎調査**
- 6．道路部未登記地調査事業**
- 7．峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業**

平成19年度マニフェストの検証

部局名 建設部

施策（事業） 1 笛吹川河道内樹木の伐木事業

河道内樹木の繁茂に伴う土砂の堆積により、洪水時の流れに支障を来すほか、樹木が倒れて流木になった場合、下流の橋梁・堤防に悪影響を及ぼし沿岸住民の不安解消及び、防犯対策のため伐木事業を行う。

1) 目標

河道内に繁茂した樹木による洪水流の流下阻害を防止すると共に、市民の洪水時の不安・防犯上の危険を解消し、併せて河川区域の清掃を行い安全・安心なまちづくりを目指す。（平成19年度マニフェスト掲示予算：3,077千円）

検証

本年度の伐木範囲は、大野桑戸橋～笛吹橋・石和橋～万年橋の間のニセアカシヤ、クヌギ、ヤナギなど約1,000本を伐木し、雑木のない素晴らしい河川の景観がもどり、防犯・防火対策等に対処出来た。

2) 方法

笛吹市が主体となり国土交通省甲府河川国道事務所の指導・助言に基づき、笛吹市沿岸建設安全推進協議会・笛吹市議会・沿岸区役員・笛吹市水防団（消防団）など約300名の方々に参加いただき、重機・チェーンソー・ノコギリなどを使い河道内に繁茂した樹木の伐木を行うとともに、河川清掃も併せて行う。

なお、伐木した樹木の有効利用を図るため、チップ化し市民希望者への無料配布を行う。

検証

笛吹市が主体なり、笛吹市沿岸建設安全推進協議会（160人）笛吹市消防団（25人）笛吹市職員（15人）など約200人を班編成し、班毎に担当する区域の樹木を重機15台、ダンプトラック30台、チェーンソー50台を使用し行った。

なお、チップ化した樹木は市民希望者へ無料配布を行った。

3) 期限・工程

本年度は、7月に伐木を行う必要性がある箇所を抽出し概ねの面積・本数の調査、関係機関との調整・協議を終え、12月中旬までには伐木を終了。その後チップ化・無料配布、3月中旬には本年度の事業を完了する。

検証

本年度は、9月下旬に国土交通省と事業箇所を抽出し、11月上旬に関係機関との調整・協議を行い伐木箇所を決定し、12月8日（土）に行った。

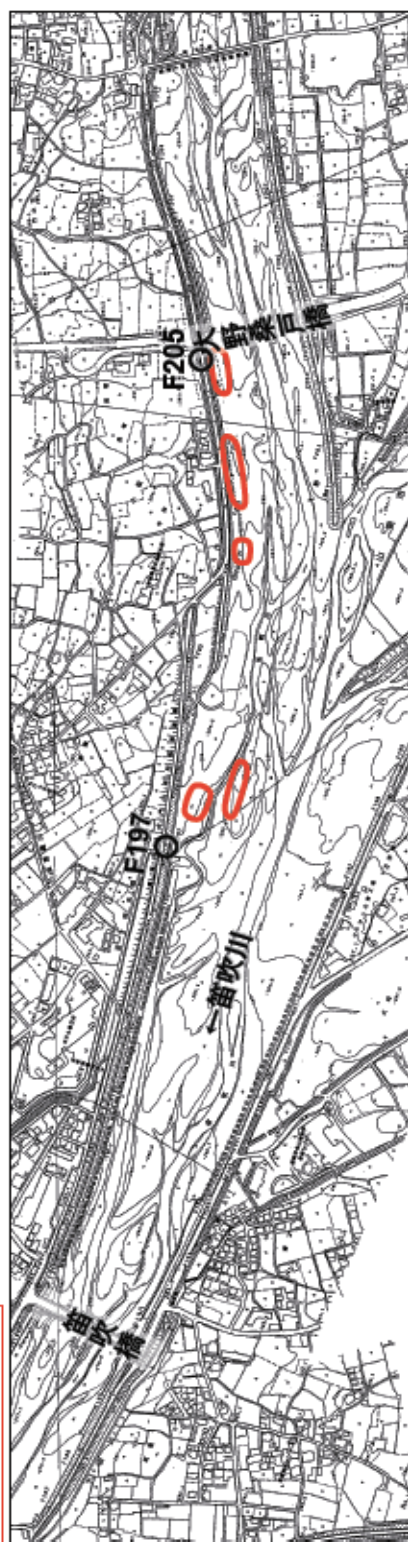
なお、チップ化した樹木は、3月7日（金）8日（土）に市民希望者に無料配布し事業を完了した。

総括

笛吹川河川内の伐木は、17年度・18年度・19年度と3カ年行い市内笛吹川河川内は雑木のない素晴らしい河川の景観がもどった。

1. 笛吹市春日居町小松地先※笛吹市（伐採）実施

伐開予定箇所



伐開作業内容

伐採範囲 F197～F205付近（右岸河川敷）

伐採方法 伐木※を行います。

※伐木：チェーンソー等で樹木を根本から切り、重機にて現場外に搬出します。

本箇所は、笛吹市が主体となり、笛吹市連合区長会、笛吹市消防団、笛吹市建設協力会など約150名の方々にご参加頂いて、伐採作業を実施します。



伐開予定箇所の状況



平成19年度マニフェストの検証

部局名 建設部

施策（事業） 2 市道境川10号線道路改良事業

この笛吹市道境川10号線は、新市道路網整備プロジェクトの中で縦横断連絡道に位置づけられています。又、境川町藤埜地内に山梨県が所有する山梨リニア実験線の残土処分場への予定運搬経路として位置づけられており、沿線には小学校・中学校があり交通安全対策が望まれる路線であるので、道路改良とともに歩道整備を実施している。

1) 目標

全体計画は、 $L=1,500m$ $W=5.5(9.25)m$ 1期計画500mはすでに整備済みで、平成16年度より2期計画1,000mに着手している、早期に整備し児童生徒の交通安全対策に役立てる。（平成19年度マニフェスト揭示予算：110,000千円）

検証

1期計画500mは平成15年度までに整備済みとなり、2期計画1,000mの内平成19年度450mの歩道設置及び改良工事を行い全体計画を完成させ、これにより市内のアクセス向上、幹線道路網整備、沿線通学路の交通安全対策が行なえた。

2) 方法

地元地区と十分な協議をし、通行の妨げにならないよう請負者の指導監督し早期完成を目指す。

検証

今回の工事区間内には張り出し歩道設置の掘削作業の箇所があり通行止めが必要となった。施工に当たっては地元地区と十分協議を重ね、交通誘導員を配置、迂回路を設置し交通安全対策を行い、工期内に完成した。

3) 期限・工程

山梨リニア実験線建設が平成19年度より開始されることから、当路線は残土運搬経路となり安全対策を急ぐ必要があることから、平成19年度に残る450mの改良を実施し、道路改良・歩道整備を完了させたい。

検証

平成20年度より山梨リニア実験線トンネル掘削工事が始まるため、平成19年度中に2期計画450mの工事を完了させた。

道路改良工事（1～3工区）H19.8.14～H20.3.21

舗装工事H20.1.29～H20.3.28

安全施設設置工事H20.2.13～H20.3.28

総括

市内を連絡する幹線道路で山梨リニア実験線トンネル残土の運搬経路となるため、国庫補助金の地方道路整備臨時交付金と県補助金のリニア実験線関連事業費補助金をあて、合併前の旧境川村から引継ぎ事業を行ないトンネル掘削土搬出前に沿線通学路の整備が完了した。

$L=1,500m$ $W=5.5(9.25)m$

総事業費5億円

（国庫補助金1.9億円、県補助金1.6億円、市債1.1億円）

平成19年度マニフェストの検証

部局名 建設部

施策（事業） 3 準用河川西田川改修事業

この西田川は、昭和54年11月11日に準用河川として告示し、下流域は一級河川下田川であり、笛吹川に合流している。下田川の改修はほぼ完了済みであるが、上流の西田川については未整備であり、しばしば大雨時には氾濫の危険が高まり、耕作者から不安の声が出ている。

1) 目標

全体計画は、 $L = 700\text{m}$ 。年次計画により河川および管理用道路の整備を行い、沿線の土地利用の効率化と河川災害を未然に防止する。（平成19年度マニフェスト掲示予算：50,000千円）

検証

準用河川は、市町村が管理する河川のため、河川整備を行うことにより、安全な周辺土地利用が図られ、生活環境基盤が確保される。

2) 方法

地元地区と協議を重ね、要望事項を取り入れながら測量設計し、工事に際しては農繁期を避け工事発注し、請負者の指導監督を十分に行い早期完成を目指す。

検証

事業執行にあたり地元地区と十分に協議を重ね、要望を取り入れた設計施工を行う。農用地内のため農閑期に工事を行い、地権者に支障がないよう施工する。

3) 期限・工程

平成18年度に測量設計業務委託、平成19年度用地及び補償契約、平成20、21年度工事実施し事業完了としたい。

検証

沿線住民の氾濫による早期の不安解消のため出来る限り短期間で事業完了する。平成19年度関係地権者の協力により、ほぼ用地及び補償契約を行なった。

平成18年度測量設計業務委託

平成19年度用地及び補償契約

平成20年度補償工事及び河川及び管理用道路改修工事

平成21年度河川及び管理用道路改修工事

総括

年次計画により河川及び管理用道路の整備を行い、河川災害を未然に防ぎ沿線土地利用の効率化を図る。本事業については、地区住民の要望に基づき平成18年度から4年間で整備することとして着手した。関係者の協力により当初計画どおり平成21年度末に事業完了したい。

河川及び管理用道路改修工事 $L = 700\text{m}$

河川改修断面 $W = 2.0\text{m}$ $H = 1.3\text{m}$

管理用道路幅員 $W = 4.0\text{m}$

総事業費 1.6億円

事務事業名	準用河川改修事業		所属部	建設部	所属課	土木課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	建設担当	課長名	笠井 一志
	施策名	便利で暮らしやすい生活環境づくり	個別計画			
	具体的な施策名	生活上の基礎的な基盤整備	法令根拠	河川法		
予算科目	会計 款 項 目 01 1 0 8 0 3 0 2	大事業名	河川整備費		中事業名	準用河川改修事業費
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度～) (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 準用河川西田川（一宮町下矢作金田地内、延長720m、流域面積0.84K㎡）は、昭和54年1月1日に準用河川として告示しました。 この河川の下流は一級河川下田川で笛吹川に合流しており、下田川の改修はほぼ改修済みになりますが、上流の西田川は未整備で大雨時にはしばしば氾濫の危険が高まり耕作から不安の声があるため、河川及び管理用道路の整備を行い、沿線土地利用の効率化と河川災害を未然に防止し、改修する事業である。 改修延長L=700m、河川改修断面W=2.0m、H=1.3m						
（事業費内訳等） 消耗品費 積算システム保守委託料、リース料 河川改修工事費 改修工事用地取得費						

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）							
19年度実績（19年度に行った主な活動） 現地確認、関係機関との協議、用地取得		河川延長		m					
20年度計画（20年度に計画している主な活動） 設計積算、関係機関協議、工法検討設計積算、住民協議、施工管理、検査、引受									
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・準用河川西田川		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）							
		改修計画延長		m					
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか） ・災害に安全な河川となる ・沿線の土地利用の利便性向上		⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）							
		改修済み延長		m					
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図 ・便利で暮らしやすい生活環境づくりの基盤が確保される ・快適な市民生活を送る		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）							
		改修率		%					
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0～0年度)
投入費	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円		33,400	66,000	85,000			
	その他	千円							
事業費	一般財源	千円		2,246	5,730	6,500			
	事業費計(A)	千円	0	35,646	71,730	91,500	0	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人		0.3	0.5	0.5			
	人件費計(B)	千円	0	2,291	3,578	3,578	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	37,937	75,308	95,078	0	0	0
活動指標	ア	m		720	720	720			
対象指標	ウ	m		700	700	700			
	エ								
成果指標	オ	m		0	350	700			
	カ								
上位成果指標	キ	%		0	50	100			

平成19年度マニフェストの検証

部局名 建設部

施策（事業） 4 笛吹市都市計画マスタープランの策定

笛吹市として広域的かつ一体的なまちづくりの推進を図るため、合併した笛吹市の将来に向けたまちづくりの指針として地域住民の意見を聞きながら、平成18年度から平成20年度までの継続事業として笛吹市都市計画マスタープランを策定する。

1) 目標

都市計画マスタープランは、市民と協働して笛吹市の10年後を見据えて、土地利用や都市施設整備の方針策定を目指している。

このため、広い視野及び計画的視点に立ち市民参画を得て、新しいまちづくりの指針と土地利用の基本方針となる都市計画マスタープランとする。（平成19年度マニフェスト掲示予算：7,980千円）

検証

笛吹市総合計画の将来像「みんなで奏でる”にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー」をうけ、都市計画マスタープランでの都市・郷づくりの将来像を「桃源郷の地に抱かれていつまでも住み続けられる賑わい・安らぎ・きらめきのあるまちづくり」とし、4つのまちづくりの目標を策定した。

今後は、4つのまちづくりの目標の実現に向け、まちづくりの指針と土地利用の基本方針となる都市計画マスタープランを策定する。

2) 方法

市民の幅広い意見や提案を反映させるため、公募などによる市民のワークショップを実施し、また市役所内に庁内検討委員会を立ち上げ、市民や庁内の意見聴取に努める。

この吸い上げられた意見を市民、関係団体、行政、市議会などによる策定委員会で検討しマスタープラン策定を行う。

検証

平成19年度においては、庁内作業部会（ワーキンググループ）の開催、5回のまちづくり市民懇談会（ワークショップ）並びにまちづくりシンポジウムの開催などにより市民や庁内関係機関の意見聴取を行った。

今後は、この吸い上げた意見を平成20年度実施予定の地域別構想や地区別構想に反映した計画案について策定委員会により審議していただくものとする。

3) 期限・工程

平成19年度は策定体制を構築し、マスタープラン策定を進めていく。

また、ワークショップ以外にも市民の意見を広く吸い上げる為、取り組み状況などを市のホームページで公開し市民の意見を聴く。平成19年度はマスタープランの素案策定までを行う。

検証

平成19年度においては、都市・郷づくりの将来像の策定、5回のまちづくり市民懇談会（ワークショップ）等の開催などにより市民の意見聴取を行った。更に、その取り組み状況について市の広報で報告を行った。

また、平成19年度においては、予定どおりの工程を終了し、マスタープランの素案策定までを行った。

総括

都市計画マスタープラン策定にあたり、平成18年度・平成19年度の2カ年にわたり5回のまちづくり市民懇談会（ワークショップ）及びまちづくりシンポジウムの開催などにより、市民の意見を反映した計画が策定できると考える。

また、平成20年度は地域別構想や地区別構想に移行することから、今後も市民参画による計画策定を進め、年度内に計画策定し、公表していくこととしたい。

事務事業名	都市計画マスタープラン策定進行管理事業		所属部	建設部	所属課	まちづくり整備課
総合計画体系	まちづくりの方向	01 実り多い産業と人々の集うまちづくり	所属担当名	計画指導担当	課長名	中沢 孝夫
	施策名	011 適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	個別計画			
	具体的な施策名	012 特色ある都市計画の推進	法令根拠	都市計画法第18条2		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	10	8	014	01	都市計画マスタープラン策定事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度～) ↳ (18 年度～ 20 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 広域的・一体的なまちづくりの推進を図るため市の将来に向けたまちづくりの具体的な目標を定めて市民に示す。H18～H20にかけて策定する。						
（事業費内訳等） 委託料 食料費						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績(19年度に行った主な活動)		市民会議の開催数		回					
・まちづくり市民会議		ア							
・庁内作業部会		イ							
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		庁内作業部会の開催数		回					
策定委員会の開催		ウ							
都市計画審議会諮問		エ							
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
・都市計画区域		面積		km ²					
		ウ							
		エ							
③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
・将来の都市づくりの方向性が定まる		計画の進捗率		%					
		オ							
		カ							
④ 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)							
		キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)	年度(目標)	全体計画(18～20年度)
投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	5,985	6,002	5,985				
	事業費計(A)	千円	5,985	6,002	5,985	0	0	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人							
	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	5,985	6,002	5,985	0	0	0	0
活動指標	ア	回		5	1				
	イ	回		4	2				
対象指標	ウ	km ²		16,477	16,477				
	エ	人		72,000	72,000				
成果指標	オ	%		100					
	カ	項目		100					
上位成果指標	キ								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 建設部

施策（事業） 5 笛吹市都市計画基礎調査

都市計画法第6条に基づき、笛吹市都市計画区域内の人口、土地利用状況、世帯数及び住宅戸数・建築物の用途など、山梨県都市計画基礎調査要綱に準じて調査する。

1) 目標

都市計画の基礎調査として必要な項目について、5ヵ年ごと調査を実施し都市計画の策定（まちづくり）に反映していく。（平成19年度マニフェスト掲示予算：6,500千円）

検証

都市計画法第6条に基づき、笛吹市都市計画区域内の人口、土地利用状況、世帯数及び住宅戸数・建築物の用途など、山梨県都市計画基礎調査要綱に準じて調査を実施した。

2) 方法

委託契約を行い、山梨県都市計画基礎調査要綱に基づき都市計画区域内の人口、世帯数及び住宅戸数・建築物の用途、構造、建築面積及び延べ面積・土地利用状況を調査する。

検証

委託契約を実施し、山梨県都市計画基礎調査要綱に基づき都市計画区域内の人口、世帯数及び住宅戸数・建築物の用途、構造、建築面積及び延べ面積・土地利用状況を調査を行った。

3) 期限・工程

平成19年6月までに委託業者を決定し、基礎調査を今年度内に完了する。

検証

平成19年7月に契約し、平成20年3月に基礎調査を完了した。

総括

都市計画基礎調査を完了したことにより、今後、都市計画マスタープランへの基礎資料とするとともに、都市計画の策定（まちづくり）に反映していく。

都市計画基礎調査について

都市計画基礎調査は、都市計画法により都道府県がおおむね5年ごとに行うこととされている調査で、目的は、都市の現状、都市化の動向について広範囲な情報を収集し、その情報を分析することにより都市の将来計画を策定するための基礎資料とすることである。

これらの情報は、市町村においてまちづくりを行うためにも必要不可欠なものであり、調査に必要な情報を市町村が多く保有していることから、県と市町村で協定を結び調査の実施主体を市町村として行われる。調査費用は県と市町村で分担する。

調 査 項 目

大項目	中項目	小項目
人口	人口規模	人口総数
		世帯数
		人口動態
		将来人口
	人口分布	地区別人口及び人口密度
産業	流出・流入別人口	流出・流入別人口
	産業大分類別就業人口	産業大分類別就業人口
	製造品出荷額等	製造品出荷額等
	商品販売額等	商品販売額等
	農業粗生産額等	農業粗生産額等
住宅	地区別住宅の所有関係別世帯数	
土地利用	土地利用現況	土地利用現況
	非可住地現況	非可住地現況
	市街地の進展状況	市街地の進展状況
	国公有地現況	国公有地現況
	市街化動向	市街地開発状況等の現況
		開発許可の状況
	農林関係事業実施状況	農地転用状況
		農林関係事業実施状況
	法適用状況	法規制状況
		条例・要綱等の制定状況
	文化財	地区計画等の決定状況
		文化財の分布状況
	レクリエーション施設状況	レクリエーション施設状況
	地価	地価
	公害及び災害	水害、地すべり、崖崩れの状況
		火災の発生状況
		公害苦情の状況
建築物	用途別建築物	建築用途現況
		地区別用途別床面積
	建ぺい率・容積率	建ぺい率・容積率
	構造階数別現況	構造階数別現況
	建物新築状況	建物新築状況
都市施設	都市計画施設	都市計画道路整備状況
		都市計画公園・緑地整備状況
		下水道整備状況
		その他の都市計画施設整備状況
	義務教育施設	義務教育施設
	交通施設	交通施設状況
		交通量状況
		駅乗車人員の状況

平成19年度マニフェストの検証

部局名 建設部

施策（事業） 6 道路部未登記地調査事業

現在7町村が合併し、旧町村時代に寄付行為又は原材料支給で道路拡幅された道路部分について未登記の為、道路部の未登記の調査を実施するものです。

1) 目標

道路は、市民の行政財産として、安全に安心して通行できるものでなければならないことにより、未登記の解消を実施するまちづくりを目指す。（平成19年度マニフェスト掲示予算：1,680千円）

検証

未登記の解消を実施するまちづくりを目指すため18年度より道路台帳及び航空写真と公図等の資料からデータ収集を実施している。19年度においてデータ収集が終了した。

2) 方法

建設部土木課及び産業経済部農業土木課と協働し、道路台帳及び航空写真と公図等の資料からデータ収集し、現地調査を実施する。

検証

19年度において市内ほぼ全域の道路台帳及び航空写真と公図等の資料からデータ収集が終了したが、現地調査まではいたらなかった。

3) 期限・工程

平成19年度は、基本調査から計画的にそれぞれ旧町村単位でデータが完了したところから現地調査する。

検証

19年度において市内ほぼ全域の道路台帳及び航空写真と公図等の資料からデータ収集が終了したので、計画より遅れがあるが20年度より旧町村単位で一地区ずつ現地調査を実施する。

総括

19年度においてデータ収集が終了したので、計画より遅れがあるものの20年度より旧町村単位で一地区ずつ現地調査を実施する。

平成18・19年度実施未登記調査結果

地域名	未登記筆数(概数)
石和町	400
御坂町	1,500
一宮町	1,000
八代町	1,100
境川町	1,800
春日居町	700
芦川町	30
合計	6,530

※但し、山地の一部及び石和町の地籍未認証地区については調査はしていません。

- 注意点 1 縮尺が500分の1なので、すべてが把握できたものではない。判断できないものもある。
- 2 分筆されたが、所有権の移転が済んでいないものもある。(この調査には含まれていない)

平成19年度マニフェストの検証

部局名 建設部

施策（事業） 7 峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業

笛吹市の中心部として発展するために、都市計画道路をはじめ区画道路、公園等の公共施設を計画的に整備し、環境の整った健全かつ良好なる市街地の形成を図る。

1) 目標

平成19年度は、石和温泉駅前広場の完成を目指すとともに、地区内にサインを設置する。また、引き続き残移転建物の移転交渉を行う。（平成19年度マニフェスト掲示予算：236,586千円）

検証

石和温泉駅前広場は、平成18年度から整備工事を行い、2年間で全面的に完成した。また、サインについては、周辺地区との統一性、連続性を重視した中で完成した。残建物の移転交渉については、事業の必要性等を説明する中で交渉を行う一方、「直接施行」に向けた法的手続きも行った。

2) 方法

石和温泉駅前広場の整備は、基本計画及び実施設計に基づき、整備工事の施工を行い、合わせてサイン計画に基づき、地区内にサインの設置を行う。また、残移転建物については、直接施行も視野に移転交渉を行う。

検証

石和温泉駅前広場築造工事は、交通の煩雑な箇所ではあったが、詳細な関係機関との施工会議や請負業者との現場での立ち会い協議により、計画どおり工事が執行できた。サイン工事は、市内のサインと統一性と連続性を重視したデザインとし、案内機能も連携が図られるよう計画し、施工した。また、残建物の移転交渉は、理解は得られていないが、平成19年4月と5月に「直接施行」も視野に入れた法的手続きとなる文書の送付を行った一方で、移転交渉についても理解を求めるべく鋭意行っているが、現在のところ進展はみられない。

3) 期限・工程

石和温泉駅前広場の整備及びサインの設置については、随時工事を発注し、平成20年3月の完成を目指す。

検証

石和温泉駅前広場築造工事は、平成19年8月に発注し、一部支障建物の移転が遅れたが、平成20年3月までの工期内に完成した。また、サイン設置工事についても平成19年8月に発注し、平成20年3月までの工期内に完成した。

総括

平成19年度完成を目標としていた工事については、予定通りすべて完成した。また、年度の中途の12月に計画された石和温泉駅前公園「あしゅ」についても短期間の準備と工期ではあったが、同様に3月で完成した。移転交渉については、本事業当初から反対している権利者に対して鋭意交渉等努力したが、これまでに理解は得られていない。しかしながら、「直接施行」にかかわる準備については、法的手続きは順次進めてきている。これについては、業務内容等も含め、未知数の部分が多く、その準備、実施には相当の時間と労力を要すると思われ、まだまだ十分とはいえない状況にある。平成20年度は、現段階で考え得る限りの十分な準備を整えたい。

事務事業名	峡東都市計画事業 石和駅前土地区画整理事業		所属部	建設部	所属課	区画整理事務所
総合計画体系	まちづくりの方向	01 実り多い産業と人々の集うまちづくり	所属担当名	区画整理担当	所長名	原田 正博
	施策名	0131 機能的で魅力ある市街地づくり	個別計画			
	具体的な施策名	01 市街地の整備	法令根拠	都市計画法、土地区画整理法		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	10	8	014	012	土地区画整理事業費
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 4 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 石和温泉駅南側の約 1.3ha を土地区画整理事業により、人にやさしく安心して暮らせるような「まちづくり」を進め、観光都市の玄関口にふさわしい良好な街並み景観の形成及び地域コミュニティの形成を配慮した高品位な整備を行う。						
（事業費内訳等） 委託料・工事請負費 補償補填及び賠償金 他						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位						
① 手段 (主な活動)		⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)								
19年度実績 (19年度に行った主な活動)		施工件数		件						
・工事等の設計、施工、地権者との移転交渉等		ア								
20年度計画 (20年度に計画している主な活動)		年間交渉件数		件						
・工事等の設計、施工、地権者との移転交渉等		イ								
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)								
・区画整理対象区域		施工対象面積		m ²						
・区画整理事業		ウ								
		区域内道路延長		m						
③ 意図 (この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)								
・住と観光が共存した良好な街並み景観が形成されるようになる		事業進捗率		%						
・計画的に整備されるようになる		オ								
		公共施設整備率		%						
④ 結果 (意図した結果、さらに何に反映させるか) ※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標 (結果の達成度を表す指標)								
機能的で魅力ある市街地づくり		カ								
		キ								
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0 ~ 0 年度)	
投入量	事業費	財源	千円	146,725	50,043	7,150				
		国県支出金	千円	24,100	35,100	60,300				
		地方債	千円	1,717		5,491				
		その他	千円	183,703	11,129	117,470	96,000	116,000		
		一般財源	千円	356,245	96,272	190,411	96,000	116,000	0	0
	事業費計 (A)	千円								
	人件費	正規模職員延従事人数	人	7.0	6.5	6.0				
	人件費計 (B)	千円	53,445	49,628	42,930	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)		千円	409,690	145,900	233,341	96,000	116,000	0	0	
活動指標	ア	件	64	57						
	イ	件	300	150	150	100	50			
対象指標	ウ	m ²	130,190	130,190	130,190	130,190	130,190			
	エ	m	355	35	207	0	192			
成果指標	オ	%	88	92	93	94	97			
	カ	%	48	97	98	99	100			
上位成果指標		キ								

公 営 企 業 部

- 1．水道事業基本計画・事業認可策定事業**
- 2．水道事業管路図作成事業**
- 3．水道使用料金の収納率向上対策**
- 4．水道使用料金の見直し**
- 5．汚水処理施設整備交付金事業**

平成19年度マニフェストの検証

部局名 公営企業部

施策（事業） 1 水道事業基本計画・事業認可策定事業

今後の水需要を予測し、水源・受水地点配置・配水系等を踏まえて、技術的・経営的な観点から計画を策定する。また、笛吹市上水道事業（一本化）としての事業認可を受ける。

1) 目標

7つの旧町村（上水道3、簡易水道4）からなる笛吹市の水道事業について、笛吹市の進むべき道筋を明確に示す「水道事業基本計画―地域水道ビジョン」を立案し、事業遂行に必要な「事業認可」取得を目指す。（平成19年度マニフェスト掲示予算：2,500千円）

検証

新たに計画する笛吹市水道事業基本計画では、隣接する旧6町村は統合しひとつの水道事業とし、地理的に統合が困難な芦川町はそのまま簡易水道として残していく事を柱に、厚生労働省の事業認可は3月28日取得しました。

2) 方法

策定にむけて、市民との協働による計画策定とするため、基礎調査としての、市民意識調査やパブリックコメントの実施など市民参加に努める。平成18年度設置された水道委員会にても検討して頂く。

検証

市民意識調査は、市内の水道利用者を対象に行い、意見をいただきました。また、パブリックコメントは3月に行いました。水道委員会にも報告を行っていきます。

3) 期限・工程

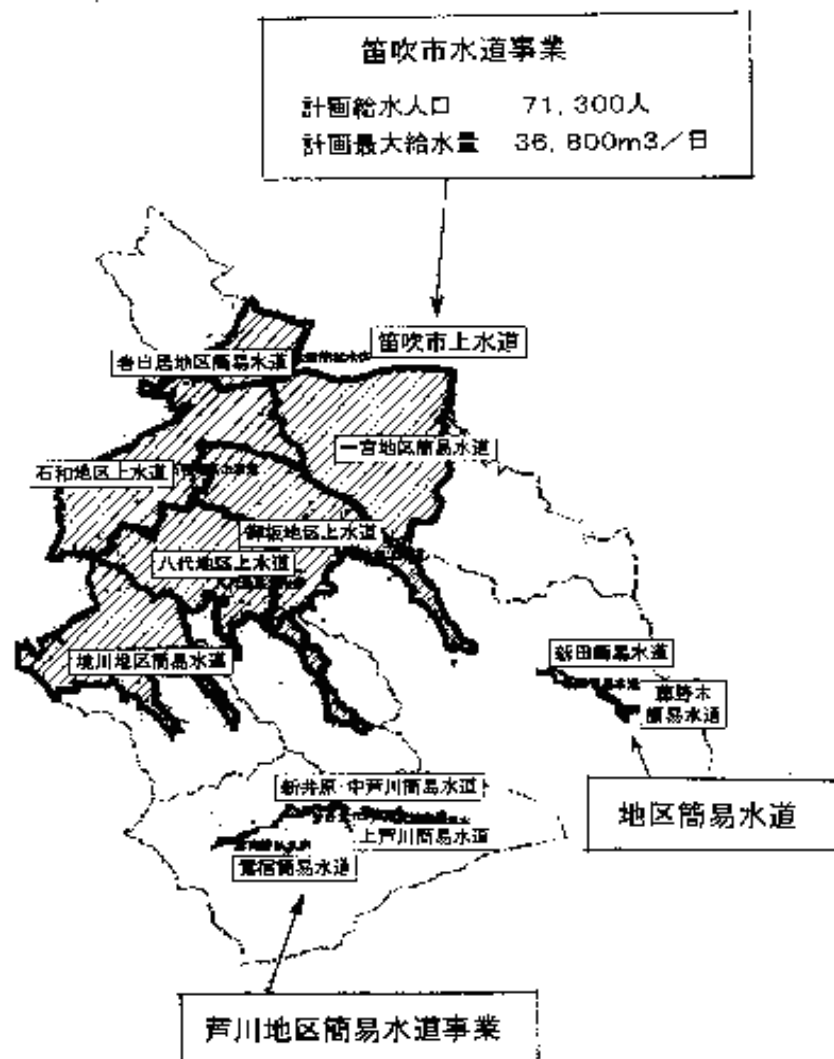
平成18年度は、基本計画の策定のための現状分析を実施し、市民アンケート及び職員アンケートなどで課題を抽出し、その後方針を取りまとめ、基本計画を策定していく。この基本計画に基づき国、県との協議を行う。平成20年3月には厚生労働省の事業認可を受ける。

検証

現状分析を行い、市民アンケートや担当職員のヒヤリングも行うことが出来ました。この事により、市民の意見を取り入れた基本計画を策定し、事業認可を受ける事が出来ました。

総括

笛吹市の水道事業は、新たに計画したこの水道事業基本計画を元に、これから事業を推進していくこととなります。この事により、市民の皆さまに安心して安全な安定した水道水を供給する事が出来る事となります。



平成19年度マニフェストの検証

部局名 公営企業部

施策（事業） 2 水道事業管路図作成事業

水道事業の計画的な施設整備を図るため、基礎的資料となる管路図を整備する。

1) 目標

平成19年度から3カ年かけて図面作成と電算化を図り施設整備が計画的にスムーズに効率よく出来る体制づくりを図る。よって、市民からの問い合わせにも即応出来るようにし、住民サービスの向上に役立てるようにする。（平成19年度マニフェスト掲示予算：2,000千円）

検証

旧町村毎に整備状況を把握した。データ化しパソコンに搭載されている地区もあるが図面化されていない地区もあり、利用状況に格差があった。このため、図面化されていない地区から管路図整備を図った。1年目は150kmの図面化が図れた。

2) 方法

笛吹市の7町の配水管路延長はおよそ517kmあるが、各旧町村の整備状況は大きな差があるため、この管路図の整備を進めて、計画的で円滑な水道事業の推進を図る。

配水管路の現況を把握するために、施工図面などの資料確認や現地調査を実施し図面化を図ると共に、データ化しパソコンに搭載する。

検証

管路図整備は、完成図面を元に現地を踏査し確認を行い図面作成を行った。このため、資料確認と現地踏査を中心に業務委託を行った。

3) 期限・工程

平成19年度と20年度に図面化を行い、平成21年度に電子データ化して、いつでも利用出来るようにする。

検証

1年目の今年度は、図面化していない地区で150kmを測量コンサルタント会社に業務委託し、資料調査や現地踏査を行い図面化を行った。2年目は残りの地区で図面修正をおこなう。3年目は電子データ化を行う。

総括

水道事業を行う上で、基礎的資料となる管路図は、施設整備や市民対応からも必要な資料のひとつです。このデータが、電子化されパソコンに搭載され業務上も共有化が図れることにより、事業計画や今後水道を整備する上で重要な資料となります。

事務事業名	水道管路台帳作成事業		所属部	公営企業部	所属課	水道工務課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	第2工務担当	課長名	山下 辰彦
	施策名	便利で暮らしやすい生活環境づくり	個別計画			
	具体的な施策名	生活上の基礎的な基盤整備	法令根拠	水道法、公営企業法		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方）			（事業費内訳等） （事業費内訳） 業務委託料			
水道事業の計画的な施設整備を図るため、基礎的資料となる管路図を整備する。 市の7町の配水管路延長はおよそ547Kmですが、各旧町村の整備状況は大きな差があるため、この管路図の整備を進めて、計画的で円滑な水道事業の推進を図る。 配水管路の現況を把握するために、施工図面などの資料確認や現地調査を実施し図面化を図ると共に、データ化しパソコンに搭載する。						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
(1) 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績(19年度に行った主な活動)		当該年度現地調査延長							
・各地区の管路図確認、システム化の検討、既存データ活用方法検討		ア		km					
・基図の作成、管路台帳の作成、現地確認、一部業務委託		⇒ イ							
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		当該年度現地調査延長							
・要修正約397Kmの基図修正。		イ		km					
・一部データ化。									
(2) 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
・市内の管路及び水道施設		ウ		km					
・水道事業		⇒ エ							
		当該年度現地調査計画延長		km					
(3) 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
・迅速かつ適正に把握できるようになる		オ		km					
・適切かつ効率的に運営できるようになる		⇒ カ							
		正確に把握できた管路総延長		km					
(4) 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)							
		⇒ キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)	年度(目標)	全体計画(0～0年度)
投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円		16,065	21,000	21,000			
	事業費計(A)	千円	0	16,065	21,000	21,000	0	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人		0.5					
	人件費計(B)	千円	0	3,818	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	19,883	21,000	21,000	0	0	0
活動指標	ア	km		150					
	イ	km		150					
対象指標	ウ	km		547					
	エ	km		150					
成果指標	オ	km		150					
	カ	km		150					
上位成果指標	キ								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 公営企業部

施策（事業） 3 水道使用料金の収納率向上対策

公共サービスの対価に対する負担の公平性及び財源の確保を図るため、収納率の向上を図る。

1) 目標

過年度未収金になってしまうと徴収が大変厳しくなるため、現年度の徴収に特に重点をおき、新たな未収金を発生させないように努める。また、過年度未収金については、実態調査を進めるとともに、時効が成立しないように対策を講じる。

検証

平成20年3月末日現在の現年度分徴収率93.5%（前年同期93.2%）、過年度分徴収率15.6%（前年同期12.8%）となり、若干ですが向上しました。また、時効の中断を行うため、分納誓約書を新たに138件徴しました

2) 方法

未納者には督促状、納入催告書を送付し、臨戸訪問を行ない、納入のお願いをする。期限までに納入できない事情がある場合には納入相談を行い、納入誓約書を徴収する。誓約書の徴収ができない未納者に対しては停水処分を執行する。

過年度未収金のうち居所不明等により徴収が困難なものは、よく実態調査を進め不納欠損処理を行なう。

検証

納付期限までに納めていただけなかった利用者に対して督促状を送付し、その期限までにも収めていただけなかった利用者に対して納入催告書を送付しました。また、7月から9月まで徴収を強化し公営企業部職員全員で臨戸訪問を行ない納入のお願いをしました。さらに、未収額50万円以上で納付の意思が確認できなかった39名の滞納者に対して、給水停止通告書を送付し、それでも納付に応じていただけなかった24名に対して給水停止を執行しました。

3) 期限・工程

年間を通し収納率の向上に努める。

検証

7月から9月まで公営企業部職員全員で臨戸訪問を行ない、2月に給水停止処分を執行しました。督促状、納入催告書の送付、納入相談は年間を通じ、随時行いました。

総括

多額の滞納は、公共サービスの対価に対する負担の公平性を欠き、市民の間でも不公平感が生じており、水道事業を運営していくうえで大変厳しい状況である。今後もなお一層徴収体制を強化し、給水停止等厳しい措置を行い滞納額の縮減に努める。

事務事業名	水道・下水道・温泉使用料徴収事業		所属部	公営企業部	所属課	水道業務課															
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	料金担当	課長名	石原 達彦															
	施策名	便利で暮らしやすい生活環境づくり	個別計画																		
	具体的な施策名	生活上の基礎的な基盤整備	法令根拠	市給水条例																	
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名															
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度～) ↳ (年度～ 年度)																				
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方）			（事業費内訳等）																		
水道料金徴収の通常事務として、納入通知書送付、口座振替データ作成、収入金消込などを行う。また、未納者対応として、督促状・催告書送付、納入相談・分納誓約、電話催告などを行う。 19年度は収納率向上対策として戸別訪問による未収金の徴収・督促を実施するとともに、給水停止について検討する。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H17現年</td> <td>過年</td> <td>H18現年</td> <td>過年</td> </tr> <tr> <td>収納額(千円)</td> <td>907,562</td> <td>22,189</td> <td>884,035</td> <td>33,291</td> </tr> <tr> <td>収納率</td> <td>93.68%</td> <td>10.08%</td> <td>93.38%</td> <td>13.26%</td> </tr> </table>				H17現年	過年	H18現年	過年	収納額(千円)	907,562	22,189	884,035	33,291	収納率	93.68%	10.08%	93.38%	13.26%	・消耗品費 ・納付書等印刷費 ・システム保守料 ・システム改修委託料 ・納付書等送付料 ・口座振替手数料 ・人件費			
	H17現年	過年	H18現年	過年																	
収納額(千円)	907,562	22,189	884,035	33,291																	
収納率	93.68%	10.08%	93.38%	13.26%																	

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績(19年度に行った主な活動)		催告書送付数		通					
・催告書送付、戸別訪問、分納約束、コンビニ収納準備		ア							
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		↳ 戸別訪問数		戸					
戸別訪問、給水停止、徴収事務委託		イ							
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
・水道使用者		未納者数		人					
・水道使用料金		ウ							
		未納金額		円					
		エ							
③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
・期限までに適正な料金を支払うようになる		オ		人					
		納付者数							
		カ		%					
		収納率							
④ 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)							
		キ							
		↳							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)	年度(目標)	全体計画(0～0年度)
投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	7,587	11,100	11,840	12,500	12,500		
事業費計(A)	千円	7,587	11,100	11,840	12,500	12,500	0	0	
人件費	正規職員延従事人数	人	1.1	1.2	1.7	1.7	1.7		
人件費計(B)	千円	8,399	9,162	12,164	12,164	12,164	0	0	
トータルコスト(A)+(B)	千円	15,986	20,262	24,004	24,664	24,664	0	0	
活動指標	ア	通							
	イ	戸							
対象指標	ウ	人		7,096					
	エ	円							
成果指標	オ	人							
	カ	%							
上位成果指標	キ								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 公営企業部

施策（事業） 4 水道使用料金の見直し

生活水準の確保と向上のための大きな役割を果たし、経済性を追及しながらも公共の福祉の増進を目指す企業として、独立採算を図りながら、事業運営の健全性を確保するため、水道使用料金の見直しをする。

1) 目標

平成19年度に石和町、御坂町、一宮町、八代町、春日居町の5町分で国への笛吹市上水道事業認可を取得するのに合わせて、まず5町の使用料金を統一し、その後、境川町の使用料金の見直しを検討する。

検証

水道料金について庁内での会議を重ねてきたが、笛吹市水道事業基本計画及び財政企画を確立した上での検討も必要であるとの結論を得、平成19年度は水道事業基本計画及び財政計画の検討を進めた。

2) 方法

平成18年度からの継続事業として笛吹市水道事業基本計画を策定する中で、財政計画を策定し、料金の見直しを検討する。

また、基本計画策定の中でパブリックコメントを実施するとともに、料金改定の方法及び改定金額等について水道委員会に諮る。

検証

平成20年3月19日に笛吹市水道事業基本計画のパブリックコメントを終了し、平成20年3月28日に厚生労働大臣より笛吹市上水道事業認可を受けた。

その基本計画の中の財政計画の検討と併せ、使用料金の見直しについても検討を重ねた。

3) 期限・工程

平成19年度は料金見直しの検討を進める。

検証

計画策定に併せ、料金の見直しを検討した。

総括

使用料金改定については、住民生活に密接に関係するものであるため、慎重に検討を進めていく必要がある。

今後も、財政計画等を基に十分な検討を進め、平成21年度当初の水道料金見直しを目指す。

また、利用者の理解を得るため、未収金の対策にも力を入れて行きたいと考える。

事務事業名	水道料金統一事業		所属部	公営企業部	所属課	水道業務課
総合計画体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	所属担当名	総務担当	課長名	石原 達彦
	施策名	便利で暮らしやすい生活環境づくり	個別計画			
	具体的な施策名	生活上の基礎的な基盤整備	法令根拠			
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度～) (18 年度～ 20 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述）			(事業費内訳等) 水道委員報酬(年間7千円)			
(事務事業の内容と具体的なやり方) 水道委員会において、芦川町を除く石和町、御坂町、一宮町、八代町、及び春日居町の5町の使用料を検討して統一を図り、平成21年度から実施する。又料金格差がある境川町の使用料も今後検討する予定。 19年度決算で料金原価、供給単価を公表→水道委員会に図り検討→市長に答申→議会に上程→市民への周知						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績(19年度に行った主な活動)		広報回数		回					
・原案を作成し、水道委員会に図り条例を改正し12月議会に上程		⇒							
・広報・パンフレットで周知		⇒							
20年度計画(20年度に計画している主な活動)									
19年度と同様									
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
・市内水道使用者		市内水道使用者数		人					
⇒		⇒							
		料金体系数		体系					
③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
・適正料金に統一する		料金体系数		体系					
⇒		⇒							
④ 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)							
⇒		⇒							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)	年度(目標)	全体計画(18～20年度)
投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	140	140	140				
事業費計(A)	千円	140	140	140	0	0	0	0	
人件費	正職員延従事人数	人	0.1	0.1	0.5				
人件費計(B)	千円	764	764	3,578	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)	千円	904	904	3,718	0	0	0	0	
活動指標	ア 回								
対象指標	ウ 人								
成果指標	エ 体系								
上位成果指標	オ 体系								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 公営企業部

施策（事業） 5 汚水処理施設整備交付金事業

笛吹市の下水道事業は、昭和54年度に着手し生活改善と公共用水域の水質保全を目的として、普及促進を図ってまいりました。平成18年度に、地域再生法に基づく・笛吹市「清流の里」再生計画の認定申請を行い、汚水処理施設整備事業として押し進めてまいります。

1) 目標

再生計画書に掲げている目標として、現在の生活排水処理施設整備における処理率64%を平成22年度までに74%、処理人口53,200人（行政人口72,000人対象）の達成を掲げる。

検証

生活排水処理率（生活排水クリーン処理率）とは、各種の生活排水処理方法において生活している使用人数を、総人口で除した率で表す。

笛吹市においては、下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の処理方法があり、いまだ未確定の部分はありますが、平成19年度末における処理率は昨年より2.4%以上押し上げ、67%となります。

2) 方法

公共下水道については年間平均70haの管渠整備を行い、また年間2～3%処理率の向上を図る。

検証

平成19年度は、国・県の事業認可拡大・申請許可年度にあたり、発注すべき実施設計書のストックがなかった関係上、60haの管渠整備にとどまりましたが、処理率は目標の2～3%という数字を満たしました。

3) 期限・工程

地域再生計画書に基づく汚水処理施設整備交付金事業の期間は、事業実施年度を平成18年度から平成22年度までの期間と定められているため、年度事業計画に沿って事業の進捗を図る。

検証

汚水処理施設整備交付金事業についての対象事業は、公共下水道及び浄化槽（個人型）であります。

公共下水道については、平成19年度より事業実施をおこない、計画管路布設延長を10,000mに設定しておりましたが、11,502m実施することが出来ました。また、事業量についても500,000,000円/年の予定でありましたが、700,000,000円の契約して事業進捗を計りました。

（合併）浄化槽は、26基の予定を組んでおりましたが、実質、20基の交付申請がありました。

総括

先ほども述べましたが、19年度につきましては、5～7年ごとの事業認可の申請・許可年度にあたり、計画通りの進捗が計れませんでした。また、4箇所ほど現在も繰越事業として、現場が動いております。

認可計画に基づく事業推進につきましては、着実に推移しておりますが、事業を進めるうえにおける財源面では、起債償還が下水道予算の財源内訳の35%を占めるまでになっており、現状どおりの事業を進めていきますと、ますますその率が上がっていくこととなります。その結果として、下水道事業費を繰り出ししている一般会計を圧迫することとなりますので、自己財源を確保するために水洗化率の向上対策行動計画、また繰上償還に係る公営企業健全化計画に沿って対応していきます。

さらに、事業内容の見直しの必要性を感じておりますので、検討を重ねてまいります。

1 現状把握の部 (PLAN)(DO)

80

教 育 委 員 会

1. 市単独指導主事設置事業
2. 一宮西小学校屋内運動場改築事業
3. 生涯学習コーディネーター、青少年育成コーディネーター設置事業
4. 史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の整備事業

平成19年度マニフェストの検証

部局名 教育委員会

施策（事業） 1 市単独指導主事設置事業

笛吹市の目指すべき教育の中味(笛吹教育)の確立に向けての中心的役割を担い、各校の学力・体力等を分析し、それに基づき指導することにより、知・徳・体のバランスのとれた学校教育を目指す方向づけをする。

さらに昨今の問題行動等への対応として、第一に未然防止のための早期発見・早期対応の取り組みの重要性を認識し、教職員一体となって対応し、教育委員会は学校が適切に対応できるようサポートする体制を整備することや、地域ぐるみで取り組める体制づくりの必要性等を考慮し本事業を行う。

1) 目標

平成19年度から配置し、「笛吹教育」の確立を目指し、学校全般の指導力を充実・強化する。（平成19年度マニフェスト掲示予算：1,000千円）

検証

指導主事の設置により、教師の指導力の向上や学校と教育委員会との距離が近づいた。また様々な問題行動に対し速やかな対応と、関係機関との連絡が密に行われ、学校との信頼感が生まれると同時に学校全般の指導力の向上・強化につながった。

2) 方法

指導主事は専門的教育職員で、学校の教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について各学校の教職員に指導・助言する。

既存の教育相談員、教育アドバイザーとチームを組み、事業に取り組む。

定期的に市内の学校を訪問し、授業を参観することにより指導力の向上に寄与する。

夏休み等を利用し、市担講師の研修を行い指導力の向上を図る。

検証

定期的な学校訪問による授業参観を行ったり、各校の研究会で指導・助言をしたりする。また、現在学校や子どもたちが抱えている課題などに対し、専門的分野からの指導・助言を行うことや、教育相談員と教育アドバイザーとの連携により、心身障害児児童生徒の適正就学指導や不登校、問題行動児への対応策についての指導助言ができた。

また、学校支援として市担講師が配置されているため、市担講師の研修会を開催し、より一層、指導力を高めることができた。

3) 期限・工程

平成19年度より実施する。

検証

平成19年4月1日より設置する。

総括

様々な教育課題（基礎学力・問題行動・不登校・保護者との信頼感）に対し速やかな対応が求められる現在、指導主事を設置したことにより、学校と教育委員会との距離が近づき、学校との信頼感がより一層深まり、バランスの取れた学校経営・学校運営の充実・強化が図られた。本市の目指すべき教育「笛吹教育」の確立に向け、事業の継続を目指したい。

事務事業名	充指導主事及び指導主事設置事業		所属部	教育委員会	所属課	学校教育課
総合計画体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	所属担当名	学務担当	課長名	早川 哲夫
	施策名	子どもたちの個性を尊重する学校づくり	個別計画			
	具体的な施策名	教育環境の充実	法令根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
予算科目	会計 款 項 目	01 1 0 0 1 0 2	大事業名	充指導主事設置費	中事業名	充指導主事設置費
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 16 年度～) (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 充指導主事1名を岐阜県教育事務所に設置し、各小中学校の訪問及び研究会への参加を通じて、教育課程や学習指導等の専門的事項の指導を行う。 また、市教委に指導主事を1名単独設置する。管内20校の専属の指導主事として、学校を巡回し教員への指導及び生徒指導の問題解決、就学指導を行う。教職員の研修、不登校問題行動への対応、教科書採択、副読本の選択、作成。指導教材教具、情報教育機材の指導、を行う。						
（事業費内訳等）						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)	単位						
① 手段 (主な活動)		⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績 (19年度に行った主な活動)		指導主事が各学校へ訪問指導した日数							
学校訪問		ア							
各種研究会への参加		イ							
20年度計画 (20年度に計画している主な活動)		指導主事が各研修会へ参加した日数							
		ウ							
		エ							
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)							
小中学校の教育課程、学習指導		管轄の小中学校数							
		オ							
		カ							
③ 意図 (この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)							
教育課程等の充実を図る		キ							
		ク							
④ 結果 (意図した結果、さらに何に反映させるか) ※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標 (結果の達成度を表す指標)							
教育課程等の充実を図る		ケ							
		コ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (0 ～ 0 年度)
投入量	事業費	財源内訳	千円						
		国県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	274	299	316	536	536	
	事業費計 (A)	千円	274	299	316	536	536	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人	0.05	0.05					
	人件費計 (B)	千円	382	382	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	656	681	316	536	536	0	0
活動指標	ア		93						
	イ		54						
対象指標	ウ		20						
	エ								
成果指標	オ								
	カ								
上位成果指標	キ								
	ク								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 教育委員会

施策（事業） 2 一宮西小学校屋内運動場改築事業

いつおこるかわからない自然災害、とりわけ大規模地震に対する対策として、市、公共団体、住民それぞれが積極的、かつ計画的行動と相互協力により被害を最小限に留めることは大切なことである。特に学校施設については、市指定避難所としてもその果たす使命は大であることから、これまで計画的に建物の耐震診断が進められており、市においては施設の100%の耐震診断をすでに終了している。また補強、改築等はその内の85%の工事を終了している。安全・安心を最優先に捉え平成20年度までには一部未定はあるが、全施設の耐震化を終了する計画である。

1) 目標

耐震診断の結果「大規模な補強改修または改築が必要」とされたこと、及び雨漏りが著しいことから改築を行う。

平成18年度は実施設計、地質調査、建設工事40%、工事監理30%を終了し、平成19年度は工事監理の70%相当、工事請負の60%相当を実施する。（平成19年度マニフェスト揭示予算：159,529千円）

検証

最新の耐震基準を満たす施設として完成した。

なお、建築等にかかった費用は総額223,413千円であり、うち国庫補助金額は71,829千円。

費用の内訳は以下のとおり。

地質調査893千円、耐震診断1,716千円、実施設計6,300千円、工事監理5,040千円、
建築工事184,275千円、電気設備工事18,312千円、機械設備工事6,877千円

2) 方法

平成18年度に設計業務プロポーザル審査委員会を設置し、プロポーザル方式により9社から技術提案書の提出を求め設計業務委託業者を決定、事後審査型一般競争入札により建設業者を決定、工事一部着手予定。

平成19年度の計画は既存屋内運動場を解体後、新設工事に着手する。

検証

平成17年度に耐震診断を実施し、その結果、建て替えを要するものと判定された。平成18年度に関係者による建設委員会を設置した。さらにプロポーザル方式により設計業者を選定し、平行して地質調査を行った。平成19年度に実施設計を行い、既存施設を解体して、建設工事を行った。

3) 期限・工程

平成20年1月末日の完成予定。

検証

平成20年1月31日に完成および検査、引き渡しがされた、平成20年2月13日に関係者による竣工記念式を実施した。

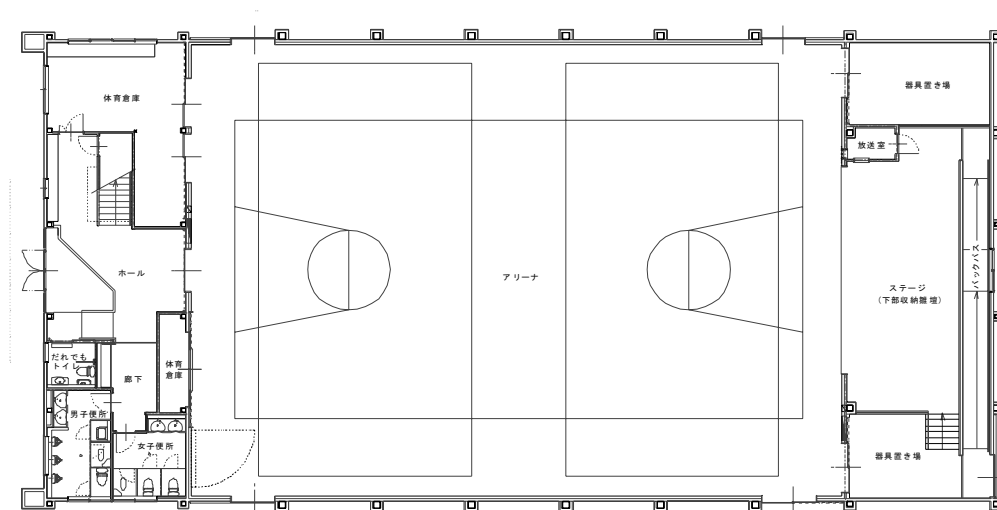
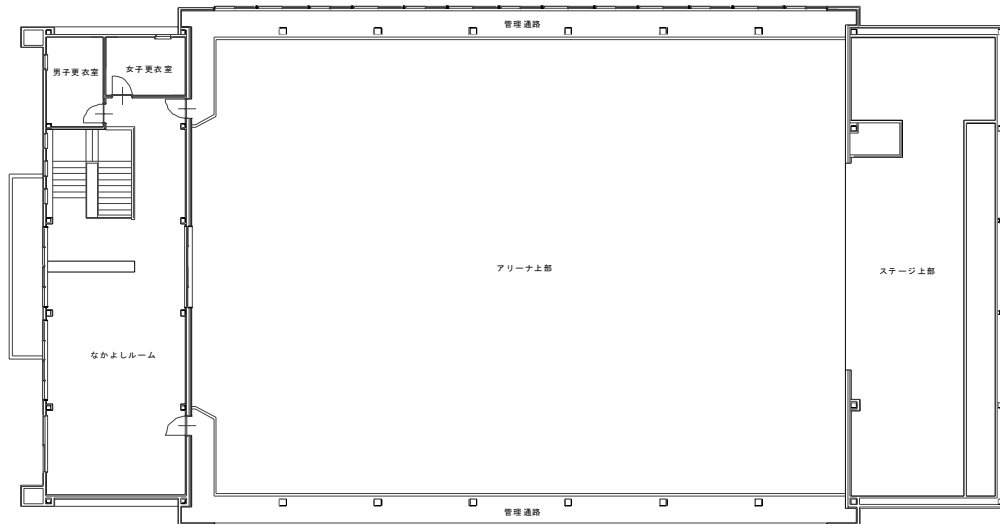
総括

児童の体育教育施設としての位置付けのみならず、一般市民がスポーツ等で利用できる施設であることから、大勢が安心して快適に利用できる最新の施設として、耐震基準等を含めて改築の目的が達成できた。

また、この施設は、大規模地震等の災害時における地域の避難施設としての役割も有することから、今回の改築計画の達成は、地域市民が安心して生活できる環境づくりにも貢献している。

事業概要

名称 笛吹市立一宮西小学校屋内運動場
 建築概要 鉄骨造2階建 919m²
 建設工期 平成19年3月～平成20年1月
 事業費 223,413千円
 (耐震診断費、地質調査費、設計監理費、本体工事、設備工事)



平成19年度マニフェストの検証

部局名 教育委員会

施策（事業） 3 生涯学習コーディネーター、青少年育成コーディネーター設置事業

これからのまちづくり、ひとづくりに関して、「協働」という考え方による取り組みがはじまっている。笛吹市では社会教育の自主性、多様性、地域性の三つの特徴を踏まえた中で、この協働の実現の道を開くために、専門性と経験の蓄積を活かしたコーディネーターを設置する。コーディネーターは官と民をつなぎ、住民の活動を組み合わせ、また調整し、市全体としての調和のとれた社会の実現を目指す。

1) 目標

平成18年度において設置についての条例整備と任用の準備を行う。

平成19年度から配置し、活動を開始する。（平成19年度マニフェスト掲示予算：各コーディネーターそれぞれ17,616千円）

検証

市民講座の企画運営、文化協会等各種団体活動への助言、地域集会施設を活用しての住民活動、青少年を対象とした子育て講座、体験講座、球技会などの諸分野において、行政と住民の「協働」を念頭におきながら活動をした。特に行政区との協働で企画運営する「スコニティ講座」については成果が得られた。

2) 方法

従来の社会教育指導員を生涯学習コーディネーター、青少年育成カウンセラーを青少年育成コーディネーターとし、施設管理等や目的外の業務への従事を避け、それぞれの本来の業務を見直すとともに、各コーディネーターは自主性を持ったなかで事業展開を行う。またその方向性の統一や行政施策・財政措置など全体のマネジメントを行う職員を配置する。

検証

生涯学習担当が生涯学習コーディネーターを、青少年育成担当が青少年育成コーディネーターを統括し、事業運営にあたった。なお、各地域の特性をかんがみ事業の展開を図る上で事業等の上で多少のアンバランスが見られるため、水準値等を設定した中である程度の均一性を図る必要がある。

3) 期限・工程

平成19年度から実施

検証

生涯学習コーディネーターによる各講座の実施については、コーディネーターそれぞれの個性を尊重し市民のニーズを反映した中で行い、特にコミュニティ講座（スコニティ）については、30講座625名の受講を得、自主グループも発生し20年度に向けて更なる充実を図りたい。また、青少年育成コーディネーターにおいては、「元気キッズ教室」や地区独自で企画運営をしている青少年対象講座などはその対象が青少年育成活動と直結しており、連携運営が重要になってくるのでより一層の検討、話し合いが必要である。

総括

コーディネーターの設置は、市民と行政の「協働」という概念の仲で、市職員のマネジメントにより、コーディネーターが行政と市民の間を企画調整していくことで、生涯学習活動及び青少年育成活動を充実するものである。平成19年度両コーディネーターを設置し事業の展開を図る上で、地域の特性や情報収集を積極的に行い市民ニーズを把握し実施したことにより、スコニティ講座、高齢者講座及び元気キッズ教室など特徴的な講座が充実し自主講座グループの誘引が図られたことは成果として評価できるものであった。

今後については、課題として両コーディネーターの連携を密にし、情報を共有することにより連帯感を醸成し相乗効果を高めていくことが必要である。又、市としてもコーディネーターの資質の向上が市民サービスに繋がることから、自己研鑽の機会を提供し、更なるコーディネーターの成熟を図ることが必要である。

事務事業番号
3020301.02

平成 19 年度 マニフェスト検証用マネジメントシート

作成日 平成 20 年 3 月 25 日作成
点検日 平成 20 年 3 月 31 日作成

事務事業名	青少年育成事業		所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
総合計画体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	所属担当名	生涯学習担当	課長名	葭澤一正
	施策名	こどもの健やかな成長を支える環境づくり	個別計画			
	具体的な施策名	社会での健全育成	法令根拠			
予算科目	会計 款 項 目 01 1 1 0 0 1 4 0 5	大事業名	青少年育成総務費	中事業名	青少年育成総務費	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 16 年度～) ↳ (年度～ 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方） 子どもクラブ球技大会事業を主とし、市及び各地区青少年育成推進協議会への補助金交付を通し、青少年育成の推進を図って行く。 子どもクラブ球技大会については、男子はソフトボール、女子はミニソフトバレーボールとし、各地区大会及び市の大会を実施。市の大会の上位チームは県大会に出場する。						
（事業費内訳等） 審判謝礼、消耗品費、食糧費、補助金等						

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
19年度実績(19年度に行った主な活動)		球技大会参加チーム数							
夏休みに、小中学生を対象に地区及び市の子どもクラブ球技大会を開催する。青少年育成コーディネーターを中心に、青少年の健全な育成活動の推進を図る。		ア							
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		イ							
小中学生を対象とした地区及び市子どもクラブ球技大会の開催		ウ							
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
青少年		チーム数							
市内子どもクラブ(加入者)		エ							
③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
球技会への全チームの参加及び球技会を通して親睦交流する。		球技大会参加率							
社会性を身に付ける。		オ							
④ 結果(意図した結果、さらに何に反映させるか)※具体的な施策の意図		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)							
		キ							
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)	年度(目標)	全体計画(0～0年度)
投入量	財源	千円							
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	4,425	5,992	19,092	19,292	19,292		
	事業費計(A)	千円	4,425	5,992	19,092	19,292	19,292	0	0
人件費	正規職員延従事人数	人	1.10	1.00	0.80	0.80	0.80		
	人件費計(B)	千円	8,399	7,635	5,724	5,724	5,724	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	12,824	13,627	24,816	25,016	25,016	0	0
活動指標	ア		136	135	135	135	135		
対象指標	ウ		224	224	224	224	224		
成果指標	オ		61	60	60	60	60		
上位成果指標	キ								

平成19年度マニフェストの検証

部局名 教育委員会

施策（事業） 4 史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の整備事業

国史跡である甲斐国分寺跡・同甲斐国分尼寺跡について、遺跡としての価値を保存・継承するとともに、地域文化を育む場として広く親しまれるよう、整備・活用を図っていく。昭和57年度からの継続事業（旧一宮町）であり、平成26年度の一部公開、平成31年度の完成を目指している。

1) 目標

甲斐国分寺跡・国分尼寺跡は、笛吹市を代表する遺跡であるとともに、これからの地域振興の重要資源となりうる可能性を持っている。整備・活用にあたっては遺跡の保存を第一義とした上で、笛吹市の美しい景観を活かした新しい国分寺・国分尼寺の創造を目標とする。（平成19年度マニフェスト掲示予算：国分寺跡の土地公有化32,510千円、国分尼寺跡の土地公有化133,794千円）

検証

本事業は昭和57年度から土地の公有化に着手しているが、平成18年度に策定した「整備基本構想」により笛吹市の歴史・文化を理解できる場として整備を行い、一般公開することを目標としている。平成19年度には土地の公有化を継続して行うとともに、整備の基本計画作成に向けて保存整備専門委員会を開催した。

2) 方法

平成18年度に整備基本構想を策定。国分寺跡の基礎調査の結果をもとに国分寺跡整備基本計画を策定していく。

整備計画については基本構想策定の後、整備の基礎資料収集のための発掘調査を行い、実施設計へと進めていく。

こうした整備課程の各段階で市民むけの見学会開催など、活用を図っていく。

検証

保存整備専門委員会は準備会を含めて3回開催した。これまでの調査成果の整理・検討をおこない、整備基本計画作成のために実施する発掘調査の計画を協議した。

また、墓地移転後の講堂跡を精査し、墓石等によって隠れていた礎石を再発見した。今後、この礎石の実測・検討を行うことによって、講堂跡の推定復元がより確かなものになると考えられる。

3) 期限・工程

平成18年度までに国分寺跡では公有化率56.98%、国分寺の移転を終了。国分尼寺跡は公有化率12.73%。整備基本構想を策定する。

平成19年度は引き続き国分寺跡・国分尼寺跡の公有化を進めるとともに、保存整備専門委員会を4回開催し、国分寺跡整備基本計画の検討を進めていく。

検証

18年度までは国分寺・墓地の移転を優先していたため国分尼寺跡の公有化が遅れていたが、19年度からは国分尼寺跡の公有化を促進した。国分寺跡では伽藍西側の畑1筆1,497㎡を公有化し、公有化率は60.21%。国分尼寺跡では中心伽藍部の宅地・畑8筆3,993.18㎡を公有化し、公有化率は26.31%。全体の公有化率は47.55%に達した。

総括

本事業は平成31年度完成を目標としているので、19年度までの進捗状況からの総括となる。史跡の保存整備事業は、公有化から整備・活用へと進めていく。本事業は昭和57年度に着手し、地元の協力を得て国分寺・墓地の移転も行った。公有化については計画通りに進捗してきている。しかし、これまでの発掘調査が部分的なものであったので整備のための基礎資料の収集が不十分であり、公有化が進捗しても活用へ繋げることができていない。今後は保存整備専門委員会の指導を受けて発掘調査を実施するとともに、現地説明会・速報展示を開催して市民の関心を引き起こしていきたい。また、調査の進展により新資料が得られることもあるので暫定的になるが説明板の設置や歴史散策路の設定を行い、活用を図っていきたい。

事務事業名	史跡甲斐国分寺跡整備事業		所属部	教育委員会	所属課	文化財課
総合計画体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	所属担当名	文化財担当	課長名	小川 勝明
	施策名	地域の文化を育み伝える環境づくり	個別計画	なし		
	具体的な施策名	文化財の保存・活用	法令根拠	文化財保護法		
予算科目	会計	款	項	目	大事業名	中事業名
	01	10	04	06	文化財保存整備費	史跡甲斐国分寺跡整備費
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度～) (S58 年度～ 31 年度)					
事務事業の概要（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事務事業の内容と具体的なやり方）			（事業費内訳等）			
国指定史跡甲斐国分寺跡と甲斐国分尼寺跡を保存し、歴史を体験できる場として整備活用する。 昭和58年度より旧一宮町で公有化を進めてきている。 整備専門委員会を設置し、その指導を受けながら整備のための基礎資料を得るため発掘調査を実施し、資料に基づいて整備を行う。			土地購入費 住宅・果樹等補償費 事務経費 整備専門委員会開催費 発掘調査費			

1 現状把握の部（PLAN）(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		指標名(数字は記入しない)		単位					
① 手段（主な活動）	19年度実績（19年度に行った主な活動）	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	地権者との交渉件数	件					
	国分寺跡では畑1筆1,497㎡を、国分尼寺跡では宅地1件、畑6筆3,993.18㎡の公有化を行った。 整備委員会を2回開催し、その指導を受けてこれまでの調査								
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	20年度計画（20年度に計画している主な活動）	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国分寺・国分尼寺史跡保存予定対象面積	㎡					
	国分寺跡では畑2筆1,029㎡、国分尼寺跡では畑6,738㎡の公有化を行う。整備委員会の指導を受けて中心伽藍の調査を行								
③ 意図（この事業によって、対象をどのような状態にしたいのか）	公有化され保存される。	⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	公有化率	%					
④ 結果（意図した結果、さらに何に反映させるか）※具体的な施策の意図	文化財の保存活用	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）	調査成果の公開・活用						
(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	年度 (目標)	全体計画 (S58 ～ 31 年度)
投入量	事業費	千円	203,131	149,771	101,389	101,389	101,389		1,940,290
	財源内訳	千円							419,340
	国県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	27,923	19,963	20,414	20,414	20,414		594,360
	事業費計（A）	千円	231,054	169,734	121,803	121,803	121,803	0	2,953,990
人件費	正規職員延従事人数	人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
	人件費計（B）	千円	7,635	7,635	7,155	7,155	7,155	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	238,689	177,369	128,958	128,958	128,958	0	2,953,990
活動指標	ア	件	45	5	6				
対象指標	イ								
	ウ	㎡	73,885	73,885	73,885	73,885	73,885	73,885	
成果指標	エ								
	オ	%	40	48	58				
上位成果指標	カ								
	キ								